

令和7年度 第1回 宇都宮市食育推進会議

日時：令和7年9月26日（金）

午後3時00分～

場所：宇都宮市役所 14A会議室

次 第

1 開会

2 委員紹介

3 副会長選出

4 あいさつ

5 議事

(1) 第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業の取組状況等について

..... 資料1

(別紙1)

(2) 食育に関する意識調査について

..... 資料2

(別紙2・別紙3・別紙4)

6 閉会

【参考資料】

○ 第4次宇都宮市食育推進計画【概要版】 参考1

○ 宇都宮市食育推進会議条例 参考2

○ 宇都宮市食育推進会議規則 参考3

○ 附属機関等の会議の公開に関する要領 参考4

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

委員種別	No.	氏名	団体名	備考
第1号委員 (市議会議員)	1	舟本 肇	宇都宮市議会	新任
	2	渡辺 道仁	宇都宮市議会	
第2号委員 (学識経験者)	3	大森 玲子	宇都宮大学	
	4	藤田 雅一	公益財団法人 栃木県農業振興公社	新任
第3号委員 (食育の関係団体を代表する者)	5	遠藤 秀樹	一般社団法人 宇都宮市医師会	
	6	北條 雅人	一般社団法人 宇都宮市歯科医師会	
	7	久米 博子	栃木県保育協議会県中央地区保育研究会	
	8	石戸 奈緒美	宇都宮地区幼稚園連合会	
	9	甲賀 成美	宇都宮市小学校長会	
	10	鈴木 桂子	栃木県学校栄養士会宇河支部	
	11	佐藤 要	宇都宮市PTA連合会	新任
	12	増淵 祥子	宇都宮市食生活改善推進員協議会	
	13	澤村 佳子	宇都宮市消費者友の会	
	14	高橋 友久	栃木県調理師連合会	
	15	中野 智之	栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部	
	16	小関 裕之	宇都宮商工会議所	
	17	矢田部 匡広	宇都宮農業協同組合	
	18	笹沼 佳子	宇都宮市農村生活研究グループ協議会	
第4号委員 (前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者)	19	坂本 理江子	公募委員	
	20	杉本 由紀子	公募委員	

資料 1

第4次宇都宮市食育推進計画における 重点事業の取組状況等について

【趣旨】

第4次宇都宮市食育推進計画を着実に推進するため、重点事業の令和6年度の取組状況・評価及び令和7年度の取組について報告するもの

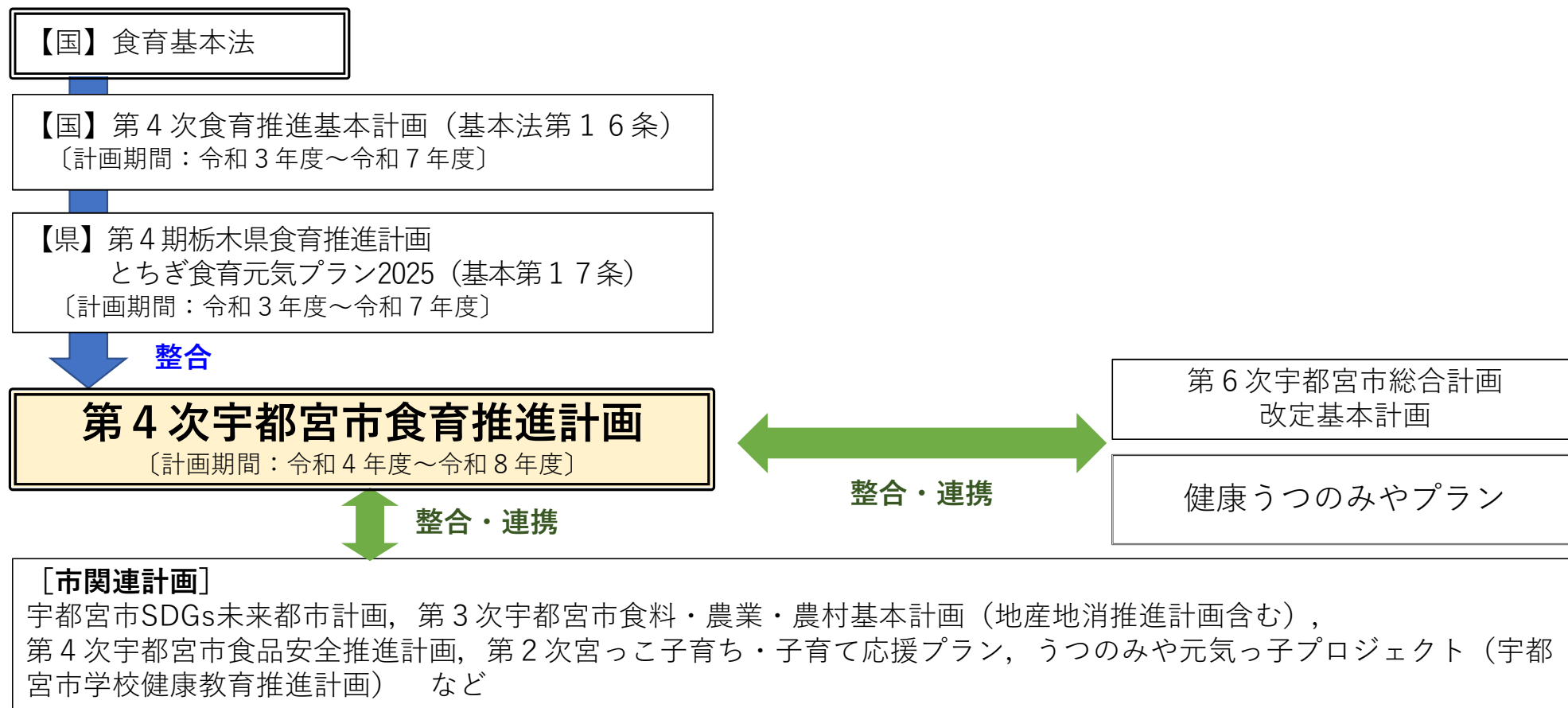
令和7年9月26日
保健福祉部保健所健康増進課



1. 計画の位置づけ
2. 計画の構成等
3. 計画の進行管理
4. 重点事業の評価方法
5. 令和6年度 of 取組状況の評価
6. 令和7年度 of 取組について

1 計画の位置づけ

- ・食育基本法第18条に基づき、食育を総合的かつ計画的に推進するため、国及び県の計画と整合を図りながら策定する計画
- ・「第6次宇都宮市総合計画改定計画」に基づき、食育の推進に関する施策の実施を推進するための計画



2 計画の構成等

【計画期間】

令和4年度から
令和8年度までの
5年間

【基本理念】

すべての市民が生涯にわたり、自然に健康になれる食環境の中で、食に対する感謝と理解を深め、心身の健康と豊かな人間性を育みます。

【基本目標1】

食を通した市民一人ひとりの健康づくりを推進します

基本 施策1

自然に健康になれる食環境づくりの推進

成果指標
2項目

事業数7
うち
重点事業3

基本 施策2

健全な食生活に向けた環境づくりの推進

成果指標
3項目

事業数17
うち
重点事業3

基本 施策3

栄養バランスのとれた食生活の推進

成果指標
3項目

事業数11
うち
重点事業3

【基本目標2】

食を通した豊かな心の醸成を図ります

基本 施策4

多様な暮らしに対応する食育の推進

成果指標
1項目

事業数10
うち
重点事業3

基本 施策5

食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進

成果指標
2項目

事業数11
うち
重点事業2

【基本目標3】

食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します

基本 施策6

食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進

成果指標
1項目

事業8
うち
重点事業2

基本 施策7

郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進

成果指標
1項目

事業数6
うち
重点事業2

3 計画の進行管理



(1) 進行管理について

- ・ 成果指標の着実な達成に向け、食育の推進に特に資する事業を「**重点事業**」（18事業）として設定し、**毎年度、取組状況や、活動指標の達成状況を確認・評価**し、次年度の取組に反映している。
- ・ また、「宇都宮市食育推進検討委員会」及び「宇都宮市食育推進会議」において、**計画の進捗状況等を評価**している。

(2) 推進体制

< 庁内 > 宇都宮市食育推進検討委員会

【委員の構成】

- 委員長：保健福祉部次長（保健衛生担当）
- 副委員長：経済部次長（農政担当）
教育委員会事務局次長
- 委員：食育に関係する17名の課・室長等

【役割】

計画の進行管理等を行うとともに、関係部署が連携しながら、施策事業を実施する。

< 庁外 > 宇都宮市食育推進会議

【委員の構成】 ※委員長，副委員長は委員の互選による

- 市議会議員：2名
- 学識経験者：2名
- 関係団体：14名
- 公募委員：2名

【役割】

食育に関する重要事項や施策の実施について審議するとともに、関係団体等の連携強化を図りながら、市全体として食育の運動を推進する。

連携・協力

4 重点事業の評価方法



【評価基準について】

※行政評価の基準を準用

＜重点事業（18事業）の評価基準＞

- ・ 年次目標に対する進捗率が、100%以上 : A 達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70～100%未満 : B 概ね達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70%未満 : C 達成していない

＜基本目標・基本施策の評価基準＞

- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が90%以上 : 順調
- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が75～90%未満 : 概ね順調
- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が75%未満 : やや遅れ

5 令和6年度の取組状況の評価

基本目標 1 食を通した市民一人ひとりの健康づくり

基本施策 1 自然に健康になれる食環境づくりの推進

健康無関心層を含め、多くの市民が自然に（無意識に）減塩や野菜摂取促進など健康な食事が選択できる環境を整備します。

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
1	自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業	登録店舗数(店舗)	・新規店舗の登録勧奨 ・野菜摂取促進に向けたPOPやレシピなど啓発資材の作成・既存の協力店への提供	70	65 (93%)	80	B
2	自然に健康になれる食の情報発信事業	民間事業者によるPR資材の掲出協力件数(件)	・スーパーマーケットなど食の情報発信事業への協力店のほか、新たに市内セブンイレブン・地産地消推進店における野菜摂取促進に向けたPOPなどによるPR資材の掲出 ・市内23か所のデジタルサイネージにおける啓発動画の配信 ・食品製造業者に対する食塩使用量削減に関する情報提供	60	271 (452%)	80	A
3	おうちごはん健康提供事業	スーパーマーケット等と連携して実施した新規取組数の累積(件)	・宇都宮大学, 株式会社たいらやとの連携による「減塩・野菜増し惣菜」2種の改良再販, (県内たいらや全店29店舗:9,747個販売) ・宇都宮大学, 株式会社ヨークベニマルとの連携による「野菜増し惣菜」3種の開発販売(ヨークベニマル全店248店舗:120,354個販売)	3	4 (133%)	5	A

5 令和6年度の取組状況の評価



基本目標 1 食を通した市民一人ひとりの健康づくり

基本施策 2 健全な食生活に向けた環境づくりの推進

子どもの頃から、規則正しい食生活を身につけ、健全な食生活の実践につなげるため朝食を含め、適度に食事間隔をとり、しっかり食べ物を摂取することを推進します。

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
4	児童・生徒に対する食に関する指導	学校栄養士が食に関する授業に参画(資料提供等)した学校数(校)	・市内全小・中学校における学校栄養士と学級担任の連携による「お弁当の日」の事前指導や、食事マナーの授業や指導を実施	94	94 (100%)	94	A
5	「新たな日常」に対応した食育出前講座	実施回数(回)	・大学や事業所等を対象とした対面やオンライン方式の出前講座など、市民ニーズに応じた手法による講座開催	26	21 (81%)	30	B
6	職場における健全な食生活推進事業	該当ページアクセス数(件)	・市広報紙や「職場における健康づくり応援サイト」における好事例等の情報発信	480	544 (113%)	720	A

5 令和6年度の取組状況の評価



基本目標 1 食を通じた市民一人ひとりの健康づくり

基本施策 3 栄養バランスのとれた食生活の推進

肥満や生活習慣病の予防・改善，高齢者の低栄養予防に向け，栄養バランスのとれた食事を摂取することを推進します。

令和7年度の健診回数の見直しに伴い，目標値を変更

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
7	3歳児健康診査における栄養指導	3歳児健診実施回数(回)	・3歳児健診の全会場において，幼児や保護者を対象とした，肥満や食生活に関する講話を実施	112	112 (100%)	108	A
8	健康づくり栄養教室	参加人数(人)	・働く世代や高齢者を対象とした塩分や脂質を抑えるための工夫に関する講話やグループワーク，調理実習を実施(26回)	330	431 (131%)	350	A
9	介護予防教室における栄養改善普及啓発事業	参加実人数(人)	・介護予防教室における管理栄養士による低栄養・認知症予防のための食生活に関する講話を実施(45回)	675	590 (87%)	675	B

5 令和6年度の取組状況の評価

基本目標 1 食を通した市民一人ひとりの健康づくり

【取組の評価と課題】

基本目標1の重点事業9事業のうち、「A 達成している」が6事業、「B 概ね達成している」が3事業であり、**取組状況は「順調」**に進捗している。

基本目標	基本施策	A	B	C	計	評価
【基本目標1】 食を通した市民一人ひとりの健康づくり	1 自然に健康になれる食環境づくりの推進	2	1	-	3	順調
	2 健全な食生活に向けた環境づくりの推進	2	1	-	3	順調
	3 栄養バランスのとれた食生活の推進	2	1	-	3	順調
	計	6	3	-	9	順調

自然に健康になれる食の情報発信事業における民間事業者との連携や、食育出前講座など各ライフステージに応じた正しい食習慣に関する講座を開催するなどし、多くの市民に普及啓発を行うことができた。

- 健康無関心層を含め、多くの市民が自然に（無意識に）減塩や野菜摂取促進など健康な食事が選択できるよう、自然に健康になれる食環境づくりの新規協力店舗の登録勧奨を行うとともに、食を支える民間事業者等と連携し、取組を市内全体に広げていく必要がある。
- 市民一人ひとりが望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり実践できるよう、市民の食育の課題である減塩・野菜摂取促進や世代別の課題解決に向けたライフコースアプローチ※を踏まえたテーマ設定を行うなど、学校や職場、地域など多様な取組主体と連携し、より対象者に合わせた講座を実施していく必要がある。
- 市民が毎日の食生活を通して、肥満や生活習慣病の予防・改善につなげられるよう、引き続き、市民が集まる機会をとらえ、栄養バランスの取れた食生活の重要性について啓発していく必要がある。

※ライフコースアプローチ：P19参照

5 令和6年度の取組状況の評価



基本目標 2 食を通した豊かな心の醸成

基本施策 4 多様な暮らしに対応する食育の推進

健全な食生活を実現するため、家庭において子どもの頃から高齢者などとの共食や、多様な暮らしにおける食事を通したコミュニケーションの向上を図ります。

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
10	ワーク・ライフ・バランス推進事業	食に関する講座開催数(回)	・「男性の育児休業取得促進事業」の講座内における離乳食の作り方講座開催	1	1 (100%)	1	A
11	子どもの居場所づくりの支援	子どもの居場所の登録数(か所)	・市民や団体等への居場所づくり事業の周知などにより、コミュニケーションの場としての役割も担う「子ども食堂」などの居場所の設置を促進 ・相談窓口での支援や、開設・運営に係る補助金の交付、寄付金の分配等により、活動を支援	36	37 (103%)	46	A
12	親と子どもの居場所づくり事業	親と子どもの居場所の設置数(か所)	・食の提供を通じた子育て負担の軽減など、利用者の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供 ・学校や関係機関と連携した支援の実施	5	5 (100%)	5	A

5 令和6年度の取組状況の評価



基本目標 2

食を通した豊かな心の醸成

基本施策 5 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進

食を大切にすることを育み食品ロスの削減を図るとともに、地域の生産者への理解や地域の農産物の活用による地産地消を促進するため、自然や環境、生産者を始めとした関係者により食が支えられていることへの理解の向上を図ります。

令和7年度の「廃棄物処理基本計画」の改定の中で、指標や目標値等を検討

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
13	食品ロス削減推進事業	市が実施したフードドライブの参加者数(人)	・民間事業者と連携したフードドライブ※1の実施 ・スマホアプリを活用したフードシェアリング※2促進事業の実施	400	855 (214%)	400	A
14	野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進	うつのみや地産地消推進店の店舗数(店)	・地産地消推進店の認知度向上に向けた広報や新規の登録勧奨 ・地産地消推進店と連携したキャンペーンやフェアの開催	179	176 (98%)	193	B

※1フードドライブ：家庭で余っている食品を職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄贈する活動

※2フードシェアリング：食品ロス削減のための取組のひとつで、まだ食べられるのに売れ残り等で廃棄になりそうな食品を、簡単にスマホアプリ等を通じて出品し、購入に繋げる仕組み

5 令和6年度の取組状況の評価

基本目標2 食を通した豊かな心の醸成

【取組の評価と課題】

基本目標2の重点事業5事業のうち、「A 達成している」が4事業、「B 概ね達成している」が1事業であり、**取組状況は「順調」**に進捗している。

基本目標	基本施策	A	B	C	計	評価
【基本目標2】 食を通した豊かな心の醸成	4 多様な暮らしに対応する食育の推進	3	-	-	3	順調
	5 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進	1	1	-	2	順調
	計	4	1	-	5	順調

子ども食堂を含む居場所への補助金の交付などを通し、身近な地域で子どもが気軽に食事や遊ぶことができる居場所の開設や活動を支援したほか、食品ロス削減に向け、フードドライブの実施やスマホを活用したフードシェアリングの促進を図ることができた。

- 単身者世帯や共働き世帯の増加など市民の暮らしが多様化する中においても、食を通したコミュニケーションや食の楽しさについて実感できるよう、引き続き、子どもの居場所の開設支援や運営スタッフの資質向上など、共食の機会を提供する環境の充実を図る必要がある。
- 更なる食品ロス削減や地産地消を推進できるよう、引き続き、様々な機会や場、媒体を活用し、市民の意識醸成に向けた周知啓発を行うとともに、フードドライブやフードシェアリングなどに取り組む事業者の拡大や、地産地消推進店の新規獲得、直売所の支援の強化を図るなど、事業者と連携した環境づくりに取り組む必要がある。

5 令和6年度の取組状況の評価

基本目標 3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進

基本施策 6 食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進

食品の安全性について、基礎的な知識を取得し、それを踏まえて自ら判断できるよう、食品の選び方や適切な調理・保管方法の情報提供を行います。

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
15	「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進	実施回数(回)	・食品衛生や食中毒予防に関する講習会等の開催, アプリやインターネットを活用した啓発 ・中学生や高校生を対象とした食品安全ゼミナールの開催	21	21 (100%)	21	A
16	食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導	監視件数(件)	・「HACCP※」を活用した監視指導とその定着推進	3,290	2,631 (80%)	3,290	B

※HACCP：食中毒菌の増殖や異物の混入など、食品による危害につながる工程を管理して、安全な食品を製造する衛生管理手法のひとつ

5 令和6年度の取組状況の評価



基本目標 3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進

基本施策 7 郷土料理や伝統料理等・優れた食文化の継承につながる食育の推進

郷土料理や伝統料理について興味をもってもらい、伝統的な食文化や食事マナーが継承されていくよう推進します。

【主な取組と評価結果】

No.	重点事業名	活動指標	令和6年度の主な取組	R6 目標値	R6 実績値 (進捗率)	R8 目標値	評価
17	小・中学校における食文化の学習の推進	行事食や郷土料理について関心を高める工夫をした学校数(校)	・全小・中学校の給食における行事食や郷土料理の提供 ・校内放送や「食育だより」による食文化の学習	94	94 (100%)	94	A
18	伝統料理講座の実施	実施回数(回)	・季節や行事に応じた伝統料理講座の開催(土日開催追加)	4	5 (125%)	4	A

5 令和6年度の取組状況の評価

基本目標3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進

【取組の評価と課題】

基本目標3の重点事業4事業のうち、「A 達成している」が3事業、「B 概ね達成している」が1事業であり、取組状況は「順調」に進捗している。

基本目標	基本施策	A	B	C	計	評価
【基本目標3】 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進	6 食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進	1	1	-	2	順調
	7 郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進	2	-	-	2	順調
	計	3	1	-	4	順調

食品衛生や食中毒予防に関する講習会等を開催するなどし、広く市民に対し食の安全性に関する正しい知識の普及啓発を行うほか、季節や行事に応じた伝統料理講座などを行うことにより優れた食文化継承などの食育活動を推進することができた。



- 市民が安心して安全な食品を選択することができるよう、引き続き、講習会の開催や監視指導等により食品製造業や給食施設等の従事者に対する食品衛生等の知識向上を図る必要がある。
- 郷土料理や伝統料理など、市民が本市の食文化への関心を高め、次世代にも継承されるよう、引き続き、学校や地域において、実態に合わせた食文化の学習の機会の提供が必要である。

6 令和7年度の取組について

(1) 令和7年度の取組の方針

- ・ 令和6年度の取組は順調であったが、計画最終年度（令和8年度）における成果指標の達成に向けて、引き続き、**重点事業を着実に推進**するとともに、健康無関心層を含む誰もが日常生活において食育に取り組める環境づくりを推進するため、学校や職場、地域など多様な取組主体の連携により、**更なる取組の充実**を図っていく。
- ・ 令和8年度に現行計画の最終年度を迎えることから、現行計画の成果指標を評価するとともに次期計画策定に向け、市民を対象に「**食育に関する意識調査**」を実施し、その調査結果を基に**現状分析・課題の整理**を行う。

(2) 主な取組内容

- ① **スーパーマーケット等の民間事業者との連携による減塩や野菜摂取促進の情報提供の実施**
 - ・ 市制作の野菜（ベジ）増しポップやレシピ集等啓発資材を活用した情報提供
民間事業者によるPR資材の掲出協力件数（件） 82件（8月末現在）
- ② **【新】若い世代から健康に関する意識醸成を図るための、高校内のコンビニエンスストア等を活用した周知啓発**
 - ・ 対象：作新学院高等学校、宇都宮短期大学附属高等学校を対象とした「**減塩・野菜（ベジ）増しチャレンジ**」を**モデル的に実施**
 - ・ 期間：令和7年9月1日～11月30日
 - ・ 内容：校内コンビニエンスストアでの商品の食塩含有量の見える化、陳列棚の工夫による減塩行動の促進、校内デジタルサイネージや教室・食堂などを活用した減塩や野菜（ベジ）増しに関する普及啓発

【参考】高校生を対象とした「減塩・野菜(ベジ)増しチャレンジ」のモデル実施について

主な実施イメージ

自然に健康になれる食環境づくり

✕ ライフコースアプローチ

若い頃から健康意識の醸成!!



デジタルサイネージを活用した減塩や野菜(ベジ)増しなどの啓発!



教室などに「よく目に触れる場所」に減塩啓発ポスターを設置!



食堂調味料コーナーに啓発媒体を設置し減塩の意識づけ!



菓子売り場に減塩啓発レールPOPを設置し減塩を意識づけ!



商品に含まれる塩分量を見える化!

塩分少

塩分多

校内コンビニで塩分量が少ない商品をアイレベルに設置し、自然に減塩行動を促進!



6 令和7年度の取組について

③【拡】産学官連携による食品開発等につながる新たな連携先の拡充

- ・新たに、食品製造事業者等と連携した減塩・野菜（ベジ）増し商品の開発・販売
 - 宇都宮大学×宮島醤油株式会社×市による、減塩・野菜（ベジ）増し商品の開発
 - 賞味期限の長い加工食品を開発し、販売の実現を目指す
 - 第20回うつのみや食育フェア（令和7年10月19日）にて、産学官共同開発の商品・活動発表を予定

④【拡】世代別の課題解決に向けたライフコースアプローチ※を踏まえた出前講座のテーマの拡充

- ・世代別の課題や女性特有の健康課題の解決に向け、生活環境が変わる節目などに合わせ、講座のテーマを設定
- ・内容：学生向けに実施する講座に、高校生（1年生向け）、大学生（1年生向け）のコースを追加
働く世代向けに実施する講座に、新入社員向け、女性社員向けのコースを追加

⑤【新】「食育に関する意識調査」の実施

- ・現行計画の評価及び次期計画策定に向け、市民対象に「食育に関する意識調査」を実施予定（令和7年11月～）
- ・対象：幼児・小学生の保護者、中学・高校生、成人（計 約7,000人）

※ライフコースアプローチ：現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次のライフステージの健康にも影響を及ぼす可能性があることから、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉え、より若い世代から将来を見据えた健康づくりのこと。

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

別紙1

基本目標1 食を通じた市民一人ひとりの健康づくりを推進します

基本施策1 自然に健康になれる食環境づくりの推進

成果指標	現状値（R2）	最終年度目標値（R8）
日頃から減塩に取り組んでいる人の割合	34.4%	45.0%以上
1日に必要な野菜摂取量を食べている人の割合	64.4%	75.0%以上



整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
1	【新規】	自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業	健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、市内のスーパーマーケット等に協力店舗を募集し、協力が得られた店舗において減塩、野菜摂取促進の取組を実施します。	登録店舗数 (店舗)	—	70	65	75	80	登録店舗に対し、市制作の野菜（ベジ）増しポップやレシピ集等啓発資材を提供することで、店舗に主体的に普及啓発に取り組んでいただくことができた。今後も、新規の協力店舗の登録に向け、勧奨を行うとともに、協力店舗と連携し、取組を市内全体に広げていく必要がある。	B	登録店舗において、年間を通じて「野菜増し」の普及啓発に取り組んでもらえるよう、啓発資材（野菜（ベジ）増しポップ、野菜（ベジ）増しソング等）を提供するとともに、引き続き、新規の協力店舗の登録に向け、積極的に勧奨を行う。	健康増進課
2	【新規】	自然に健康になれる食の情報発信事業	健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、食に関する情報を広く周知するため、協力店舗においてPOP掲示のほかSNSを活用した動画配信などを行います。また、食品の製造事業者等への減塩や野菜摂取促進に関する情報提供を行います。	民間事業者によるPR資料の掲出協力件数（件）	—	60	271	70	80	・スーパーマーケット等の野菜売り場等におけるPOPの掲示や地区市民センター設置のモニター等で啓発動画を配信することにより、市民へ野菜摂取促進に向けた情報を発信することができた。また、食品製造業者に対し食塩使用量削減について情報提供を行い、健康に対する意識の醸成を図った。今後も、継続して情報発信を実施し、取組を市内全体に広げていく必要がある。	A	市民が生活のあらゆる場で、望ましい食生活に関する情報に繰り返し触れることができるよう、親しみやすい啓発資材を作成し、引き続き、スーパーマーケット等の民間事業者との連携により情報提供の場の拡充を図る。また、若い世代からの健康に関する意識醸成の環境づくりとして、高校内のコンビニエンスストア等を活用し、普及啓発を行っていく。	健康増進課
3	【新規】	おうちごはん健康提供事業	健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、スーパーマーケット等と連携し、市民が健康に配慮された食品を選択できる機会を増やします。	スーパーマーケット等と連携して実施した新規取組数の累積（件）	—	3	4	4	5	宇都宮大学・株式会社たいらやと連携し、「自然に健康になれる（減塩・野菜増し）」がコンセプトの惣菜（2種類）を改良再販（スーパーたいらや県内全店舗（29店舗））したほか、宇都宮大学・株式会社ヨークベニマルと連携し、「おいしくて野菜増し」な商品（3種類）の開発販売等（ヨークベニマル全店舗（248店舗））に取り組んだことで、市民への食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加をねらいとした行動変容を促す仕掛けづくりを行うことができた。今後も、食に係わる多様な主体との連携により、取組を市内全体に広げていく必要がある。	A	引き続き、市民が健康に配慮された食品を選択できるよう、スーパーマーケット等との連携により、食品開発や野菜摂取促進につながる売り場づくり等の取組について、新たな連携先と実施していく。	健康増進課

基本施策2 健全な食生活に向けた環境づくりの推進

成果指標	現状値 (R2)	最終年度目標値 (R8)
朝ごはんを毎日食べる子ども(小学6年生)の割合	89.4%	100.0%
朝ごはんを毎日食べる人(20・30歳代)の割合	63.9%	85.0%以上
食事をゆっくりとよく噛んで食べる人の割合	41.0%	55.0%以上



整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度 の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
4		児童・生徒に対する食に関する指導	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、給食を教材として活用しながら、給食の時間を中心として教科等において食に関する指導を行います。	学校栄養士が食に関する授業に参画(資料提供等)した学校数(校)	87	94	94	94	94	全小・中学校において、給食の時間に食事マナーの指導等を学校栄養士と学級担任が連携して行うとともに、家庭科などの授業に学校栄養士が参画するなど、食に関する指導を実施した。しかし、朝食摂取割合は減少傾向であるため、重点的に指導していく必要がある。	A	全小・中学校において、引き続き、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、給食の時間や家庭科等の授業で、学校栄養士と教員が連携して指導を行うとともに、各学校は自校の朝食摂取状況と欠食理由を把握し、全ての児童生徒及び家庭へ働きかけることはもとより、懇談等において個別に働きかけていく。	学校健康課
5	【拡充】	「新たな日常」に対応した食育出前講座	「新たな日常」においても市民の健全な食習慣づくりを支援するため、食に関するオンライン等の出前講座等を実施します。	実施回数(回)	20	26	21	28	30	若い世代や働く世代の食生活の改善に向け、大学や事業所等を対象に、対面及びオンライン方式による食育出前講座を開催し、市民の健康的な食生活の実践を促進した。今後も、オンライン等による講座を開催するほか、世代別の課題解決に応じた内容に見直し、ライフコースアプローチを踏まえた食習慣づくりを支援していく必要がある。	B	若い世代や働く世代も受講しやすいオンラインによる講座を引き続き開催していくとともに、市民の食育の課題である減塩・野菜摂取促進や世代別の課題解決に向けたライフコースアプローチを踏まえたテーマ設定を行うなど、より対象者に合わせた講座を実施していく。	健康増進課
6	【拡充】	職場における健全な食生活推進事業	働く世代の健全な食生活を推進するため、地域・職域連携推進協議会により、企業の従業員に対し、健全な食環境づくりについての普及啓発を行います。	該当ページアクセス数(件) (社内の健康づくりに活用できるダウンロード素材集、健康パネルやフードモデル等の啓発物品の貸出のページ)	—	480	544	600	720	事業所等が従業員の食生活を含めた健康づくりに取り組めるよう、広報紙の特集ページにおいて、地域・職域連携推進協議会が運営する「職場における健康づくり応援サイト」内の健康づくり取組事例集や健康情報啓発物品の紹介を行うほか、協議会構成団体を通じた周知啓発等を行った。今後も、より多くの事業所等が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「職場における健康づくり応援サイト」を充実させ、閲覧数を増やしていく必要がある。	A	「職場における健康づくり応援サイト」において、働く世代の食生活の課題に応じた情報提供の充実を図るとともに、より多くの事業所がサイトにアクセスし、活用できるよう、市の公式LINEや市公式Xなどを活用したプッシュ型の広報を行うほか、協議会構成団体等を通じた、周知を図る。	健康増進課

基本施策3 栄養バランスのとれた食生活の推進

成果指標	現状値 (R2)	最終年度目標値 (R8)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている働く世代(20・30歳代)の割合	42.2%	60.0%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている働く世代(40・50歳代)の割合	48.0%	65.0%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている高齢者(60歳以上)の割合	65.0%	80.0%以上

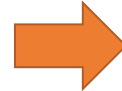


整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度 の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
7	【拡充】	3歳児健康診査における栄養指導	学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症を予防するため、3歳児健康診査の会場において、3歳児やその保護者を対象に肥満や食生活に関する講話を実施します。	3歳児健診実施回数(回)	112	112	112	112 ↓ 108	112 ↓ 108	3歳児健康診査において、児童や保護者を対象に、学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症を予防するため、肥満や食生活に関する講話を実施した。今後も、将来の生活習慣病発症を予防するため、継続的に事業を実施する必要がある。	A	健診回数の見直しに伴い、3歳児健康診査の回数が4回減るものの、全ての会場で肥満や食生活に関する講話を実施し、幼少期からの望ましい食習慣の定着を図る。	子ども支援課
8	【拡充】	健康づくり栄養教室	働く世代や高齢者の健全な食生活の推進のため、ライフステージに合わせた食生活の見直しに向けた、管理栄養士の講話やグループワーク、調理実習などを実施します。	参加人数(人)	300	330	431	340	350	・青壮年期を対象とした運動教室において、食生活改善に向けた講話やグループワークを実施した。 ・青壮年期及び高齢期を対象に塩分や脂質を抑えるための工夫に関する教室を実施した。 ・介護予防運動教室にて、管理栄養士及び保健師が食生活の工夫点について参加者の理解度に応じて繰り返し説明することで理解が得られるよう工夫した。 ・今後健康うつのみやプランに基づき、女性の健康課題に関する取り組みを拡充していく必要がある。	A	・青壮年期を対象とした運動教室において、管理栄養士や保健師から食生活改善に向けた講話やグループワークを実施する。 ・青壮年期及び高齢期を対象に減塩等の工夫を生かした調理実習を実施。今年度より女性の健康課題に対応するため、カルシウム摂取に関する教室を追加。 ・節目健診にて野菜(ベジ)増しを促進する啓発動画の放映を行う。	健康増進課
9		介護予防教室における栄養改善普及啓発事業	65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、介護予防のための運動、栄養、口腔、認知症予防等について学ぶ教室を実施します。	参加実人数(人)	647	675	590	675	675	介護予防教室の開催を民間事業者へ委託し、栄養士による低栄養・認知症予防のための食生活に関する講話を着実に実施した。今後も民間事業者と連携し、低栄養・認知症を予防する食生活の知識の普及を図る必要がある。	B	介護予防教室の中に栄養に関する内容を着実に取り入れることにより、高齢者自らの日々の食生活について振り返りを促すとともに、低栄養・認知症予防のための食生活について理解促進を図る。	高齢福祉課

基本目標2 食を通じた豊かな心の醸成を図ります

基本施策4 多様な暮らしに対応する食育の推進

成果指標	現状値 (R2)	最終年度目標値 (R8)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	6.0日	7.0日



整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度 の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
10	【拡充】	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに仕事や家庭生活などにバランス良く参画できるよう、生活の調和に向けた普及啓発を行います。	食に関する講座開催数(回)	1	1	1	1	1	令和6年度は、男性の育児休業取得促進事業の一環として実施する親子向け講座の中で、離乳食の作り方講座を実施し、生活の調和に向けた啓発を行うことができた。 今後も、男女がともに仕事や家庭生活などにバランスよく参画できるよう、食に関する啓発などに取り組む必要がある。	A	アコールにおける市民企画講座等において、食に関する講座を引き続き実施予定。	女性活躍推進課
11	【拡充】	子どもの居場所づくりの支援	全ての子どもが気軽に立ち寄り、かつ自由に集まることができ、自主的な活動や交流の機会が得られる場を提供するため、無料や安価で食事を提供するだけでなく、コミュニケーションの場としての役割も担う「子ども食堂」などの地域や団体等が主体となって設置する「子どもの居場所」の設置・運営を支援します。	子どもの居場所の登録数(か所)	16	36	37	41	46	・より身近な地域で利用しやすい居場所の設置を促進するため、市民や団体等への居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部支援に加え、「宮っこの居場所づくりスタートブック」を活用し、広く周知を行うことができた。 ・居場所の安定的な運営に向けて、「宮っこの居場所ネットワーク会議」を通じた連携強化や研修会の開催に加え、専用の相談窓口を通して運営者へ助言・支援を行うことができた。 ・官民連携の取組である「宮っこの居場所応援連絡会議」を活用しながら、「居場所におけるニーズ」を企業等へ周知し、寄附金や寄贈品を募ることにより、居場所の活動を支援することができた。 ・身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用できるよう、さらなる設置数の拡大を図る必要がある。また、既存の居場所について、利用者の状況に応じた支援や安定的な運営ができるよう、運営者やスタッフの資質の向上及びボランティアの確保を図る必要がある。	A	・関連団体への周知や地域への出前講座の実施、市民向け講演会、パネル展の開催などにより、市民や団体等の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、「宮っこの居場所づくりスタートブック」の活用や開設準備講座の開催、相談窓口での支援などを通して、居場所の設置促進を図っていく。 ・「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図る。 また、社会福祉協議会や大学等と連携しながら、居場所のボランティア確保等に努めることで、運営体制の強化を図っていく。	子ども政策課
12	【拡充】	親と子どもの居場所づくり事業	家庭の世帯収入の状況とは関係なく、物や教育、経験、人とのつながりなどに恵まれていない「関係性の貧困」を未然に防ぐため、親の子育ての負担を軽減するとともに、子どもの前向きな気持ちや生きる力を育む「親と子どもの居場所」を開設し、個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供します。 【親】食の提供を通じた子育て負担の軽減 【子】食事の準備や片付け、一緒に食事することなどの体験・経験機会の提供	親と子どもの居場所の設置数(か所)	2	5	5	5	5	子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの自己肯定感を育むことにつながることができた。 支援を必要とする子どもや子育て家庭が増えていることから、居場所間及び関係機関との連携強化を図る必要がある。	A	「親と子どもの居場所定例会」や「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図っていく。 より専門的な支援が必要な家庭については、必要な支援に「つなぐ」ことができるよう、関係機関と連携を図っていく。	子ども政策課

基本施策5 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進

成果指標	現状値 (R2)	最終年度目標値 (R8)
食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合	91.3%	100.0%
地場農産物を購入意向を持って手に入れている人の割合	78.6%	85.0%



整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
13		食品ロス削減推進事業	食品ロスの削減を図るため、様々な機会や場、媒体を活用した市民・事業者の意識醸成・行動変革に向けた周知啓発や、フードドライブの実施など分野を越えた事業者・関係団体との連携による取組を推進します。	市が実施したフードドライブの参加者数(人)	298	400	855	400	400 (※次期計画策定時(R7)に改めて設定する)	事業者との連携によるフードドライブの充実や、様々な機会・媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発に取り組みとともに、新たにフードシェアリング促進事業を開始した。今後は、更なる食品ロスの削減に向け、フードドライブやフードシェアリングなどに取り組み市民・事業者の拡大を図る必要がある。	A	市民・事業者が主体となった更なる食品ロスの削減に向け、より多くの市民・事業者がフードドライブやフードシェアリング、さらには外食時の食べ残し持ち帰りなどに取り組みめるよう、様々な機会や媒体を活用した周知啓発に取り組んでいく。	ごみ減量課
14	【新規】	野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進	地産地消を推進するため、地産地消推進店の認定を行うとともに、様々な機会を捉えた市民への周知啓発や市産農産物の消費拡大に向けたキャンペーンなど、自然に健康になるための野菜摂取促進の取組と連携し実施します。	うつのみや地産地消推進店の店舗数(店)	166	179	176	186	193	・地産地消を推進する取組については、地産地消推進店を活用したキャンペーンの実施方法を見直したことにより参加者数を着実に伸ばすことができたほか、推進店の認定についてもオンライン通りの商店街組合へのPRにより、新規推進店の加入数を伸ばすことができた。 ・今後も地産地消の取組を広げていくため、多くの市民や事業者に共感してもらい、主体的な行動を促す取組を展開する必要がある。	B	市民が宇都宮産農産物をより手に取りやすくする環境を整備するため、推進店の新規獲得や直売所の支援を強化していくとともに、主体的な行動を促進するブランディングの検討など消費者の購買意欲を喚起する取組を展開していく。	農林生産流通課

基本目標3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します

基本施策6 食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進

成果指標	現状値 (R2)	最終年度目標値 (R8)
食品の安全性に不安を感じている人の割合	65.9%	50.0%以下



整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度 の取組内容	担当課
						目標値	実績値	目標値	目標値				
15	【拡充】	「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進	「新たな日常」においても、市民自らの判断で安全な食品を選択できる環境づくりに向けて、生活に身近な食中毒予防や食品表示、食品添加物などをテーマとした出前講座や食品安全ゼミナール等をオンラインや動画配信等を活用して実施します。	実施回数(回)	12	21	21	21	21	・食品安全ゼミナールや食品衛生協会と連携した手洗い教室を開催したほか、主にSNSで情報収集をしている子育て世代や、増加傾向にある外国人市民等に向けて、アプリやインターネットを活用し、食中毒予防や食品表示に関する知識の啓発を行った。 ・令和6年12月に、国において「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」を策定したことから、市民に対し、食べ残し持ち帰り食品における食中毒や食物アレルギーのリスク等について周知を図るため、集合型講習会を開催するとともに、動画コンテンツやSNS等のDXを活用した情報発信に取り組む必要がある。	A	引き続き、食品安全ゼミナールや食品衛生協会と連携した手洗い教室などを受講者の要望に応じてオンラインにより実施するとともに、食べ残し持ち帰り食品による健康被害の未然防止を図るため、出前講座やSNS等のDXを活用し、食中毒予防や食物アレルギーのリスク等について、周知啓発に取り組む。	生活衛生課
16	【拡充】	食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導	製造・加工・販売段階における食の安全性を確保するため、HACCPが制度化されたことを踏まえ、食品関係施設に対し、計画的かつ効果的なHACCP監視指導を実施します。	監視件数(件)	3,397	3,290	2,631	3,290	3,290	・監視時にHACCPの運用状況の検証・指導を行ったところ、大規模食品事業者においては、おおむね適切に管理されていたが、中小規模食品事業者においては、衛生管理計画の策定状況や日々の衛生管理記録の取組状況について、「HACCP取組具合点検表」を用いて確認したところ、衛生管理が定着していない施設があったことから、引き続き、HACCPの定着支援を行う必要がある。	B	・中小規模食品事業者に対し、「HACCP取組具合点検表」を用いた監視指導や食品等事業者向け講習会を開催するとともに、窓口での申請や現地検査、許可書交付時など、あらゆる機会をとらえて継続的にHACCPの導入・定着を支援する。	生活衛生課

基本施策7 郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進

成果指標	現状値 (R2)	➔	最終年度目標値 (R8)
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を地域や次世代に伝えている人の割合	20.9%		50.0%以上

整理番号	事業方向性	事業名	事業の概要	活動指標	基準値 (基準年度) R3年度 実績等	令和6年度		令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和6年度の評価 (取組状況・課題)	令和6年度 事業評価	令和7年度 の取組内容	担当課
						目標値	実績値						
17	【拡充】	小・中学校における食文化の学習の推進	児童生徒が自分たちの住む地域の食文化に対する理解を深め、郷土への愛情を育むため、給食や「宇都宮学」等において食文化の指導を行い、理解促進を図ります。	行事食や郷土料理について関心を高める工夫をした学校数(校)	94	94	94	94	94	全小・中学校において、給食で行事食や郷土料理を提供するとともに、「宇都宮学」等で、本市の農産物や郷土料理についての授業を行った。しかし、食文化の理解に関するアンケート(小5～中3)では、約1割の児童生徒が行事食や郷土料理を知らないという回答であったことから、引き続き、全小・中学校で食文化の指導を行う必要がある。	A	全小・中学校において、引き続き、給食で行事食や郷土料理を提供するとともに、その料理や食材の特徴や由来について給食の時間等に紹介するための動画資料を提供するほか、「宇都宮学」において、各学校が児童生徒、地域の実態に合わせた食文化の学習に取り組む。	学校健康課
18	【新規】	伝統料理講座の実施	食文化への関心や理解を深め、伝統料理や郷土料理を次世代へ継承するため、年代に応じた調理実習などを実施し、伝統料理のよさを再認識できる場を提供する。	実施回数(回)	4	4	5	4	4	お盆を迎えるために作る料理講座(小麦まんじゅう等)、お月見に関わる伝統料理講座(団子・けんちん汁等)、宇都宮の農産物を使った伝統料理講座(かんぴょうの卵とじ汁等)、魚を使った伝統料理講座(マスの甘露煮等)を実施した。 令和6年度から、土日に開催することで、多くの年代からの参加希望があった。今年度も引き続き、土日を中心に実施し、新規参加者の増加を図る。	A	伝統料理講座を実施し、調理方法だけでなく、伝統料理に係る行事も学ぶことで、郷土食の理解を深める。	文化都市推進課

資料 2

(仮称) 第5次宇都宮市食育推進計画に係る「食育に関する意識調査」について

◎趣旨

第4次宇都宮市食育推進計画の評価及び次期計画策定に向けた基礎資料とするため実施する「食育に関する意識調査」の設問項目等について協議するもの

令和7年9月26日
保健福祉部保健所健康増進課

- 1 国・県の動向
- 2 食育に関する意識調査について
- 3 スケジュール

1 国・県の動向

(1) 国の動向

第4次食育推進計画

計画期間：令和3年度～令和7年度（5か年）

① 第4次食育推進基本計画における数値目標（24項目）の進捗状況【詳細は別紙2参照】

- ・ 目標値と現状値を比較すると、**目標を達成したものは、2項目**
- ・ 第4次計画作成時の値と現状値（R6）を比較すると、**改善4項目、悪化15項目**

【目標を達成した項目】2項目

- ・ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数
- ・ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合

【改善した項目】4項目

- ・ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合
- ・ 1日当たりの食塩摂取量の平均値
- ・ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合
- ・ 推進計画を作成・実施している市町村の割合

【悪化した項目】15項目（主な項目）

- ・ 食育に関心を持っている国民の割合（特に20歳代男性）
- ・ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数
- ・ 朝食を欠食する子ども、若い世代の割合
- ・ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する国民の割合
ほか

1 国・県の動向

② 第5次食育推進基本計画の進め方

令和7年6月	第5次基本計画作成に向けた主な論点【詳細は別紙3参照】
8月	重点事項の考え方・方向性①ヒアリング（専門委員会委員）
9月	重点事項の考え方・方向性②ヒアリング（専門委員会委員）
11月	第5次基本計画骨子（案）
12月～	パブリックコメント
令和8年2月	第5次基本計画（案）（専門委員会）
3月	第5次基本計画（案）（専門委員会）
3月	第5次基本計画の決定（食育推進会議）

(2) 県の動向

第4期栃木県食育推進計画

計画期間 令和3年度～令和7年度（5か年）

これまでの成果や課題，食をめぐる状況，社会情勢等を踏まえ，県が目指す食育推進の方向性を再確認し，県と県民，市町，企業等の地域全体が連携を図り，食育に関する施策を総合的に推進していくための指針として，第5期計画を策定中

<参考情報>

自民党の「食と農への消費者の理解醸成と行動変容に向けた施策検討プロジェクトチーム」において，食育基本法の改正について議論を開始（令和7年8月）

2 食育に関する意識調査について

(1) 目的

食をとりまく社会環境が大きく変化する中で、食に対する市民意識を的確に捉えつつ、過去の調査と比較しながら課題を明らかにし、今後の事業展開を検討するための基礎資料とするもの

(2) アンケート内容の方向性

意識調査の内容については、以下の考え方をもとに分類する。

今回の調査項目

① 継続：前回調査と同様の設問（一般49項目 中学生28項目 幼児・小学生の保護者14項目）

- ア 現行計画において目標値の設定に関連した調査項目については、その評価を行う必要があることから、前回調査と同じものとする。
- イ 目標値に関連しないものについても、国が示す主な論点に関連するような設問や今後の本市における事業の方向性を検討する上で必要な項目については継続とする。

② 新規：新たに追加する設問（一般2項目 中学生なし 幼児・小学生の保護者なし）

- ア 国が示す主な論点や直近の国の意識調査をもとに調査項目を設定する。
- イ 野菜摂取不足や塩分の摂りすぎなど本市の食に関する課題解決のため、今後の事業展開（効果的な手法等）を検討する上で必要と思われる項目を設定する。
 - ・1日の野菜摂取回数『3回以上』の割合（H23：26.6%，H29：17.3%，R5：19.6%） ※令和5年度市民健康等意識調査結果より
 - ・減塩への取組『いつも取り組んでいる、ときどき取り組んでいる』割合（H29：75.3%，R5：72.7%）

③ 見直し：前回調査から設問や選択肢を見直すもの（一般3項目 中学生1項目 幼児・小学生の保護者なし）

- ・ 国・県との比較やより詳細に分析するために必要な設問や選択肢に変更する。

※ 削除：前回調査から削除する設問（一般1項目 中学生なし 幼児・小学生の保護者なし）

- ・ 講座受講者アンケートや講座申込状況等でニーズを把握できるため削除する。

2 食育に関する意識調査について

(3) 新規・見直し・削除する設問

【新規】 2項目

【詳細は、別紙4参照】

対象	設問No.	設 問	回答選択肢	理 由
一般	18	野菜はどこで購入しますか。(家庭菜園等を除く)(複数回答可)	1 スーパー 2 コンビニ 3 農産物直売所(青果店含む) 4 ドラッグストア 5 宅配 6 その他()	野菜摂取促進に係る事業を実施するにあたり、有効な啓発場所等を検討する際の材料とするため
一般	20-2	減塩に取り組んでいると回答した方 現在、減塩に取り組んでいることは、どのようなことですか。 (複数回答可)	1 減塩の調味料を使っている 2 調味料の使う分量に気を付けている 3 酸味、香味、辛味の味付けを活用している 4 しょうゆやソースは「かける」より「つける」ようにしている 5 麺類の汁を残すようにしている 6 塩分量の多いもの(漬物・味噌汁など)の食べる回数を減らしている。 7 野菜を積極的にとっている。(※) 8 栄養成分表示を確認している 9 減塩レシピを参考にしている 10 その他() ※野菜に含まれるカリウムは食塩の主成分であるナトリウムを体外に排出する働きがあります。	実際に市民が実施している減塩の取組を把握するとともに、減塩に関する普及啓発の方法や内容について検討する材料とするため

2 食育に関する意識調査について

【見直し】 3項目

下線：変更箇所

対象	設問No.	設問	回答選択肢	理由
一般 中高生	F 1	性別	1 男性 2 女性 <u>3 その他</u>	世論調査に合わせ、 選択肢追加
一般	F 7	(前回) ご自身やご家族の食事作りをしていますか (今回) <u>あなたはふだんの食事を自分で準備していますか。</u> <u>※「食事を準備する」とは、調理だけでなく、温めたり、お皿に盛り付けたりすることを含みます。弁当を買ってくるだけというのは含みません。</u> <u>※「市販食品」とは、惣菜、冷凍食品、レトルト食品等、そのままもしくは温めるだけでよいものことです。</u>	(前回) 1 している 2 ときどきしている 3 他の者がしている (今回) <u>1 ほとんどのものを食材から調理して、食事を準備している</u> <u>2 一部市販食品を取り入れて、食事を準備している</u> <u>3 ほとんどのものに市販食品を利用して、食事を準備している</u> <u>4 自分で食事を準備しない</u>	国食育に関する調査に合わせ、 設問の表現、 選択肢を見直し
一般	16 - 1	メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のためにどのような取り組みをしていますか。 (あてはまるもの全てに○)	1 栄養バランスのよい食事 2 1日3食食べる 3 食べ過ぎない 4 夜遅い時間に食べない <u>5 減塩を心掛ける</u> 6 <u>野菜を積極的に食べる</u> 7 アルコールを控える 8 定期的な運動 9 禁煙 10 十分な休養 11 その他 ()	国の指標関連に 合わせ、減塩と 野菜についての 選択肢を追加

2 食育に関する意識調査について

【削除】 1項目

対象	設問No.	設 問	回答選択肢	理 由
一般 中高生		郷土料理（しもつかれやかん ぴょうを使った料理など）・伝 統料理（和食など）を習う機 会があれば参加したいと思います か。	1 参加したい 2 条件があえば参加したい 3 どちらともいえない 4 参加したくない	講座受講者アン ケートや講座申込 状況でニーズを把 握できるため削除

2 食育に関する意識調査について

(4) 実施方法

限られた予算内で必要な調査ができるよう、前回調査と比較し、18歳以上の対象者数を減らし、回答方法については、郵送とWeb回答を併用とし、記入者が回答しやすい方法を選択できるようにすることで、有効な回答率の向上を図る。

【対象者・調査方法等】下表のとおり

対象者	一般（18歳以上）	中学・高校生	幼児・小学生の保護者
対象者数 (前回対象者数)	3,000人 (5,000人)	約2,000人 (中学：1,000人 高校：1,000人)	約2,000人 (幼児：600人 小学：1,400人)
回収見込数 (回収率)	約1,410人 (回収率47%)	約1,340人 (回収率67%)	約1,660人 (回収率83%)
選定方法	性別・年齢・居住地区を考慮し、住民基本台帳より無作為抽出	市・県教育委員会等の協力を得て、地域バランスを考慮し抽出	市保育課・教育委員会等の協力を得て、地域バランスを考慮し抽出
調査方法	郵送による配布 回答は郵送・Web併用	学校を通じた配布 Web回答のみ	学校・園を通じた配布・回収
設問数	50問程度	30問程度	15問程度
調査期間	11月から3週間程度		

(参考) 令和2年度食育に関する意識調査

	一般	中学・高校生	幼児・小学生の保護者
対象者数	5,000	3,023	2,496
回収数	2,830	2,855	2,341
回収率	56.6%	93.9%	93.7%
調査方法	郵送	学校を通じた配布・回収	学校等を通じた配布・回収

(参考) 令和5年度市民健康等意識調査

	一般	中学・高校生	幼児・小学生の保護者
対象者数	3,000	2,100	2,133
回収数	1,430	1,425	1,777
回収率	47.7%	67.9%	83.3%
調査方法	郵送配布 郵送・Web回答	学校を通じた配布 Web回答	学校等を通じた配布・回収

3 スケジュール

令和7年9月26日

食育推進会議

11月～

食育に関する意識調査（予定）

12月～

意識調査のデータ分析

別紙 2

第4次食育推進基本計画における数値目標の進捗状況

○目標値と現状値を比較すると、目標を達成したものは2項目。(◎で示す)。
 ○第4次基本計画作成時の値と現状値を比較すると、改善したものは4項目(△で示す)、悪化したものは15項目(▼で示す)。

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 (R2(2020)年度)	一昨々年 (R3(2021)年度)	一昨年度 (R4(2022)年度)	昨年度 (R5(2023)年度)	現状値 (R6(2024)年度)	目標値 (R7(2025)年度)	達成状況	データソース
① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	78.9%	78.1%	80.8%	90%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.2回	週9.6回	週9.0回	週8.9回	週11回以上	▼※	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	42.7%	57.8%	62.8%	64.6%	75%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (R元年度)	5.1% (R3年度)	5.6% (R4年度)	6.1% (R5年度)	6.3% (R6年度)	0%	▼	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	26.7%	28.3%	29.6%	15%以下	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (R元年度)	月9.0回 (R3年度)	月10.5回 (R4年度)	月12.4回 (R5年度)	-	月12回以上	◎	学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査(文部科学省)
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	68.1% 【参考】(R元年度全国平均:52.7%)	76.6% 【参考】(R3年度全国平均:56.0%)	66.0% 【参考】(R4年度全国平均:56.5%)	-	90%以上	-	学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省)
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	74.5% 【参考】(R元年度全国平均:87.0%)	78.7% 【参考】(R3年度全国平均:89.0%)	66.0% 【参考】(R4年度全国平均:89.2%)	-	90%以上	-	学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省)
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	40.6%	38.2%	36.8%	50%以上	△*	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	28.4%	28.3%	23.3%	40%以上	▼*	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (R元年度)	-	9.7g	9.8g	-	8g以下	△※	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (R元年度)	-	270.3g	256.0g	-	350g以上	▼※	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
⑬ 1日当たりの果物摂取量の100g未満の者の割合	61.6% (R元年度)	-	-	-	-	30%以下	-	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	66.5%	63.1%	63.7%	75%以上	▼*	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	46.8%	47.9%	47.7%	55%以上	△*	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (R元年度)	34.3万人 (R2年度)	33.1万人 (R3年度)	32.3万人 (R4年度)	-	37万人以上	▼※	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	61.3%	62.4%	63.2%	57.0%	70%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	69.8%	67.4%	67.5%	80%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	61.7%	60.2%	61.3%	75%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (R元年度)	78.3% (R3年度)	76.9% (R4年度)	76.7% (R5年度)	74.9% (R6年度)	80%以上	▼*	「消費者の意識に関する調査」(消費者庁) R4年度以降の値は「消費生活意識調査」(消費者庁)
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	43.9%	44.0%	44.7%	44.8%	55%以上	▼	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	61.7%	63.1%	54.5%	56.1%	50%以上	◎	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	77.5%	76.4%	74.8%	80%以上	▼*	「食育に関する意識調査」(農林水産省)
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (R元年度)	89.6% (R3年度)	90.5% (R4年度)	90.3% (R5年度)	-	100%	△	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

<達成状況> ◎:目標達成、△:作成時と現状値を比較して改善、▼:作成時と現状値を比較して悪化、*:有意な変化なし、※:有意な変化の有無は統計的な検定が困難なため判断不能

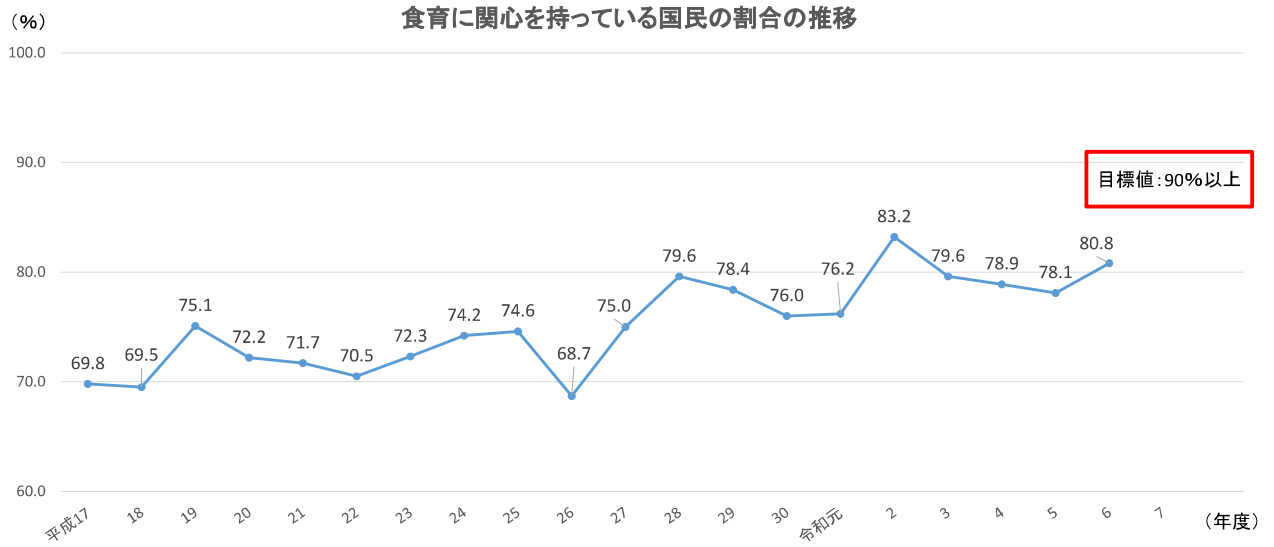
【目標1】食育に関心を持っている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	79.6%	78.9%	78.1%	80.8%	90%以上	▼
(データソース)① ・「食育に関する意識調査」(農林水産省)							
(調査項目) ・次を説明した上で質問する。							
<p>「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。</p> <p>・設問:あなたは、「食育」に関心がありますが、それとも関心がありませんか。(○は1つだけ) 「1 関心がある」「2 どちらかといえば関心がある」「3 どちらかといえば関心がない」「4 関心がない」</p> <p>・集計:「1 関心がある」「2 どちらかといえば関心がある」と回答した人を該当者として集計。</p>							

数値目標の推移の分析・評価

- ・「食育に関心を持っている国民の割合」は、前年度に比べて増加しているが、第4次食育推進基本計画作成時(令和2年度)と比べて、2.4ポイント減少している。特に20歳代の男性において、食育に関心を持っている人の割合が低い(令和2年度72.7%→令和6年度67.4%)。
- ・食育に関心がない理由は、「食事や食生活への関心はあるが、食費を安くすることの方が重要だから」、「食事や食生活への関心はあるが、他のこと(仕事、趣味など)で忙しいから」、「食育」自体についてよくわからないから」などが挙げられ、20歳代の男性では、「食事や食生活を特に意識しなくても健康だから」と回答した人の割合が他の世代と比較して特に高くなっている。
- ・日本政策金融公庫が令和7年1月に実施した「消費者動向調査」によると、食に関する志向のうち「経済性志向」が45.6%と最も高く、上昇傾向である。物価の高騰などの社会情勢が食生活における食育への関心の優先度を低下させることが懸念される。

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：令和2（2020）年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標2】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
【目標3】地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.2回	週9.6回	週9.0回	週8.9回	週11回以上	▼※
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	42.7%	57.8%	62.8%	64.6%	75%以上	▼

(データソース)②

・「食育に関する意識調査」(農林水産省)

(調査項目)

・「家族構成」及び「共食」について下記のとおり質問する。

〈設問〉あなたが現在同居されている方を次の中からすべて選んでください。(○はいくつでも)
同居している人がいない場合は、「9」に○をつけてください。

「1 配偶者」「2 子供」「3 子供の配偶者」「4 孫」「5 父母(あなた又は配偶者の)」「6 祖父母(あなた又は配偶者の)」「7 兄弟姉妹(あなた又は配偶者の)」「8 その他(具体的に)」「9 同居している人はいない」
「1」～「8」のどれかに回答した者(同居している人がいる方)のみ下記の質問に回答する。

〈設問〉あなたは、朝食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(○は1つだけ)

〈設問〉あなたは、夕食を家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。(○は1つだけ)

「1 ほとんど毎日」「2 週に4～5日」「3 週に2～3日」「4 週に1日程度」「5 ほとんどない」

・集計: 共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を週4.5回、「週に2～3日食べる」を週2.5回、「週に1日程度食べる」を週1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。

(データソース)③

・「食育に関する意識調査」(農林水産省)

(調査項目)

〈設問①〉地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いませんか。この中から1つ選んでください。

「1 とてもそう思う」「2 そう思う」「3 どちらともいえない」「4 あまりそう思わない」「5 まったくそう思わない」

〈設問②〉「1 とてもそう思う」「2 そう思う」と答えた方におたずねします。

あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティでの食事会等に参加しましたか。この中から1つ選んでください。

「1 参加した」「2 参加していない」

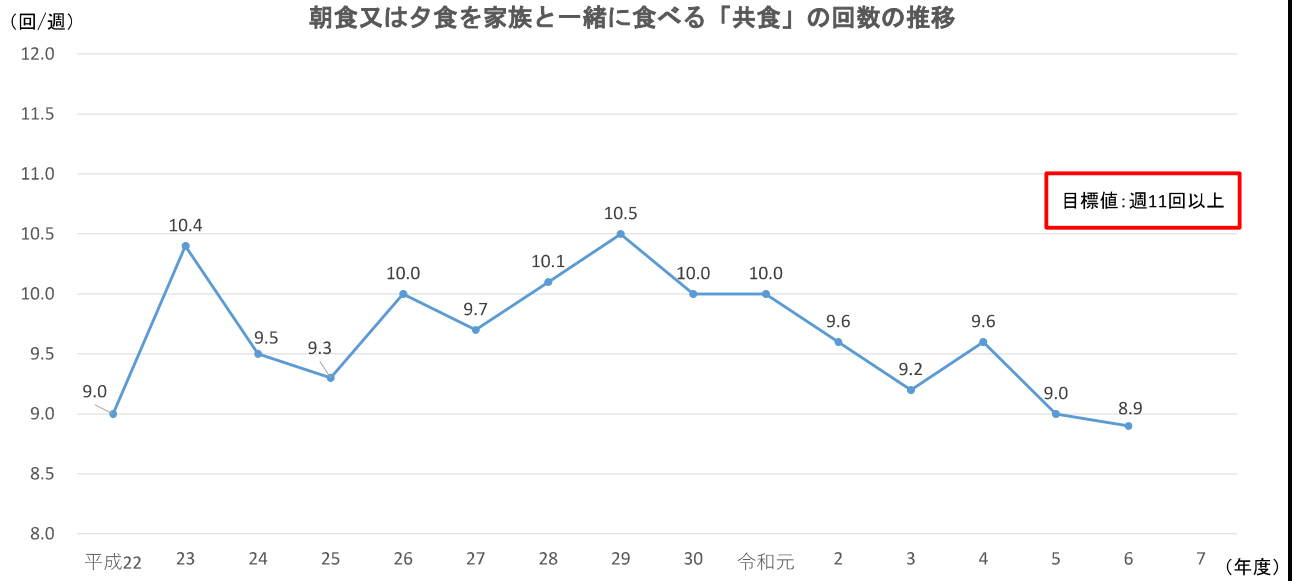
・集計: 設問①について「1 とてもそう思う」または「2 そう思う」と回答した者を対象に、設問②について「参加した」者を該当者として集計

数値目標の推移の分析・評価

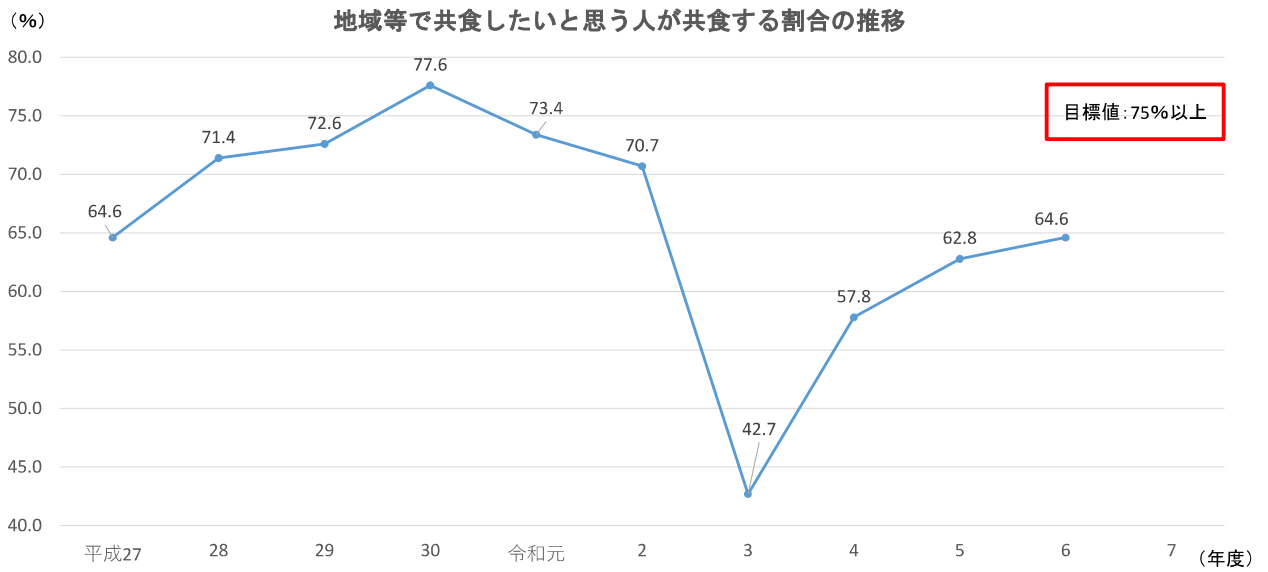
・「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数」については、令和2年度と比べて、週0.7回減少している。
 ・朝食と夕食のどちらも、家族と一緒に食べる「共食」の回数は緩やかに減少している。
 ・「孤食」になってしまう背景として、世帯構造の変化が挙げられる。単独世帯や夫婦のみの世帯、ひとり親世帯の増加により、家族と一緒に食事を共にする機会が得られなかったり、少なかつたりして共食が期待しにくい状況が考えられる。

・「地域等で共食したいと思う人が共食する割合」については、令和2年度と比べて、6.1ポイント減少している。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響で行動制限等があり、令和3年度に大きく減少したが、制限等が徐々に緩和がされたことで令和4年度には大きく回復し、その後は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響前の水準には戻っていない。

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：令和2（2020）年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない



資料：農林水産省（平成27（2015）年度は内閣府）「食育に関する意識調査」
注：令和2（2020）年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標4】朝食を欠食する国民を減らす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年	一昨年	昨年	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (※R元年度)	5.1%	5.6%	6.1%	6.3%	0%	▼
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	26.5%	26.7%	28.3%	29.6%	15%以下	▼

(データソース)④

・全国学力・学習状況調査(文部科学省)

(調査項目)

・設問:あなたは、生活の中で次のようなことをしていますか。当てはまる番号を1つ選んでください。

(1)朝食を毎日食べている

「1 している」「2 どちらかといえば、している」「3 あまりしていない」「4 全くしていない」

・集計:「3 あまりしていない」「4 全くしていない」と回答した子供(小学校6年生)を該当者として集計。

(データソース)⑤

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。

「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類(日本茶・コーヒー・紅茶など)、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。

・設問:あなたは、ふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。

「1 ほとんど毎日食べる」「2 週に4～5日食べる」「3 週に2～3日食べる」「4 ほとんど食べない」

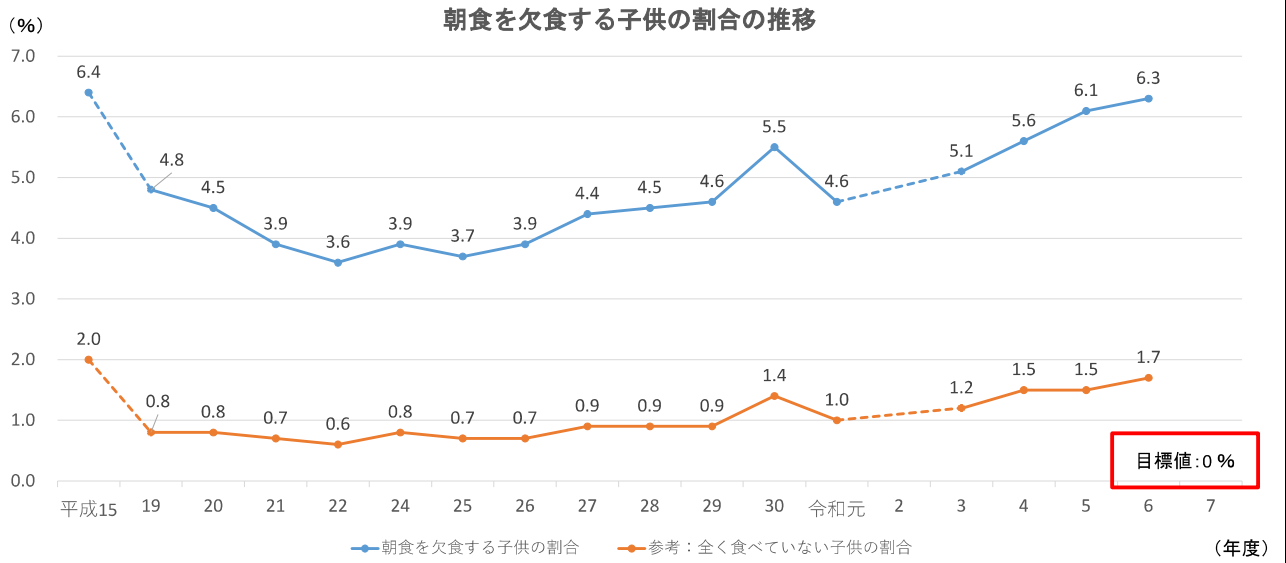
・集計:「3 週に2～3日食べる」「4 ほとんど食べない」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

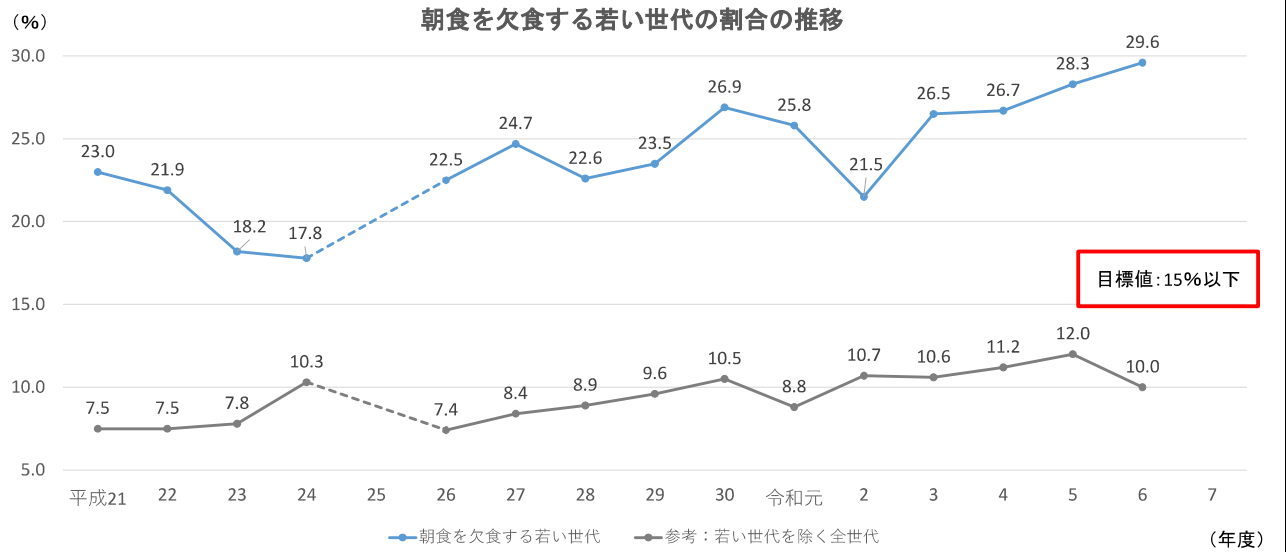
・「朝食を欠食する子供の割合」は、令和元年度と比べて、1.7ポイント増加しており、長期的に増加傾向にある。
 ・令和5年度子ども若者★いけんふらす事業(子ども家庭庁)において、小学校5年生から高校生を対象にWEBアンケートによる意見募集、対面での意見交換を行ったところ、朝食を食べない理由として、「食欲がないから」、「家族が朝食を食べる習慣がないから」、「朝食を食べる時間が取れないから」等の意見が挙げられた。

・「朝食を欠食する若い世代の割合」は、令和2年度と比べて、8.1ポイント増加しており、長期的に増加傾向にある。
 ・朝食を食べるために必要なことについて、若い世代では、「朝早く起きられること」(55.2%)、「自分で朝食を用意する時間があること」(45.9%)、「朝、食欲があること」(44.3%)が挙げられている。
 ・NHK放送文化研究所が令和2年に実施した「国民生活時間調査」によると、平成27年調査と比べて、国民全体で平日の起きる時刻が遅くなっていた。睡眠時間はほとんど変化がなかったことから、睡眠時間を確保するために朝遅く起き、朝食をとらない人の割合が一定数あることが考えられる。

(参考)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」を基に農林水産省作成
注：小学校6年生が対象 注：令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り



資料：農林水産省（平成27(2015)年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「若い世代」は、20～39歳が対象
注：令和2(2020)年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年	一昨年	昨年	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (R元年度)	月9.0回	月10.5回	月12.4回	—	月12回 以上	◎
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	68.1%	76.6%	66.0%	—	90%以上	-
	【参考】(R元年度 全国平均:52.7%)	【参考】(全国平 均:56.0%)	【参考】(全国平 均:56.5%)	【参考】(全国平 均:55.4%)			
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年)から維持・向上した都道府県の割合	—	74.5%	78.7%	66.0%	—	90%以上	-
	【参考】(R元年度 全国平均:87.0%)	【参考】(全国平 均:89.0%)	【参考】(全国平 均:89.2%)	【参考】(全国平 均:88.6%)			

(データソース)⑥

・学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査(文部科学省)

(調査項目)

・栄養教諭への「地場産物に係る食に関する指導について、一か月あたりの平均的な取組回数をご記入ください。」という問いに対し、学校給食の時間を使った直接の指導や、校内放送、教材作成等の取組例を示し、各取組の回答数を合計して把握。

(データソース)⑦⑧共通

・学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省)

(調査項目)

・各都道府県教育委員会が選定した単独調理場又は共同調理場を7場(今後の当該調査において原則固定)を対象に調査を実施。

・6月、11月の各5日間で学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品の金額の割合を集計。

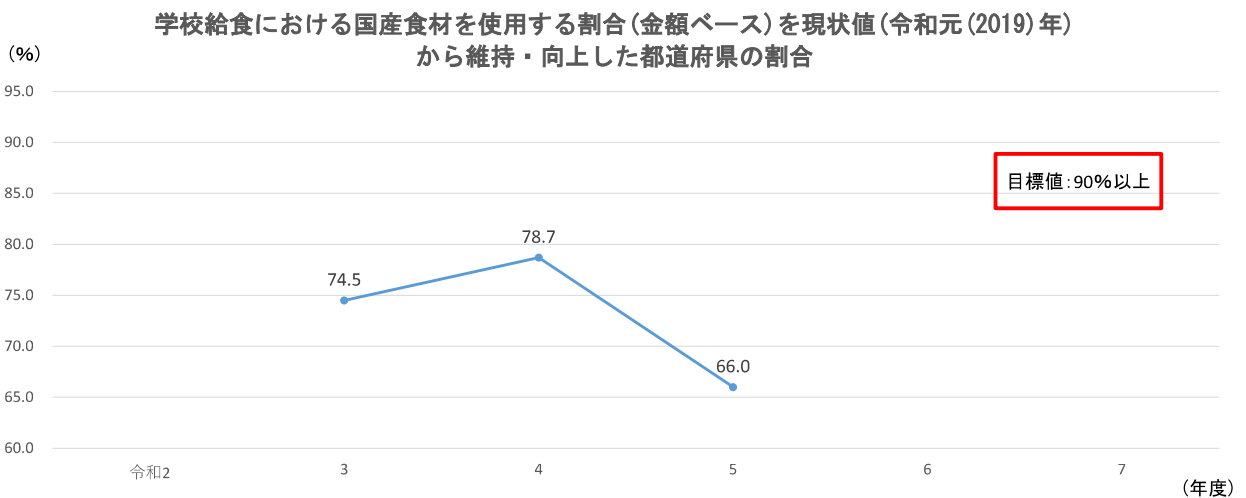
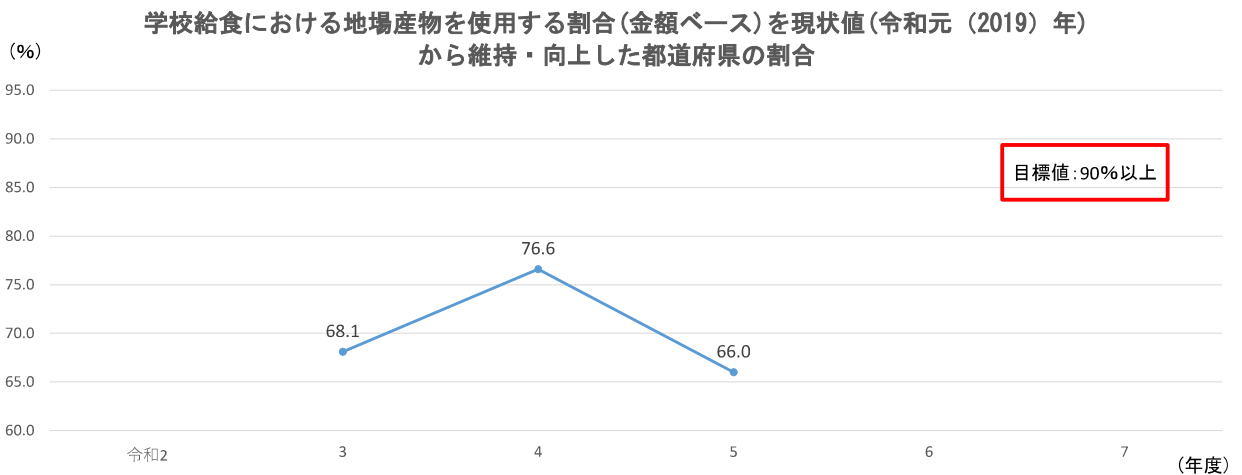
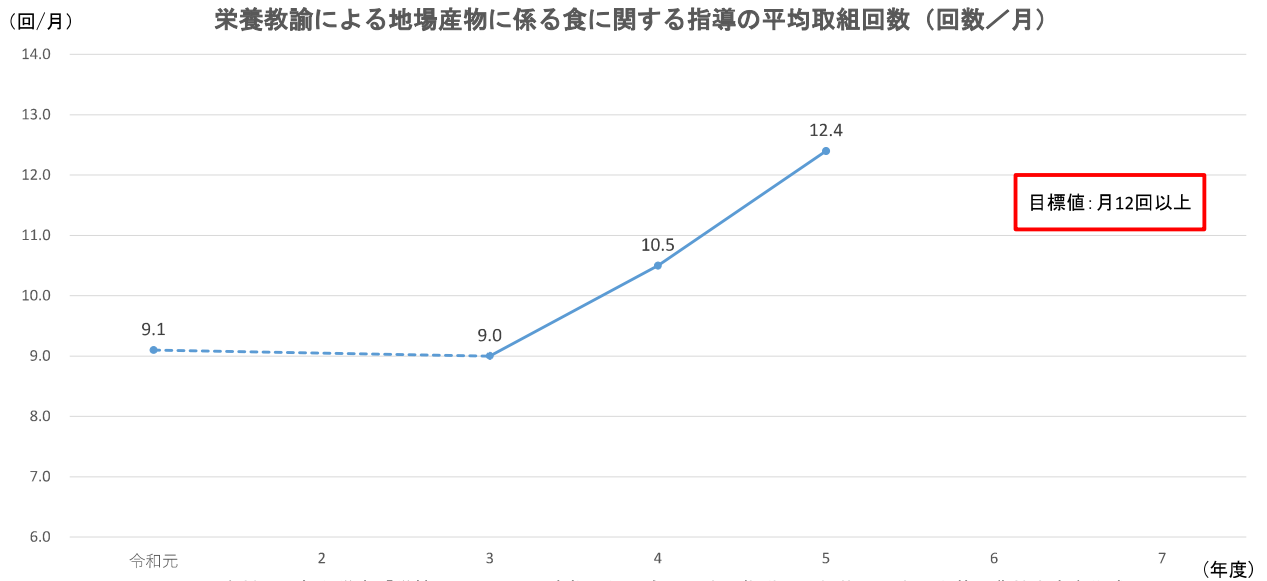
数値目標の推移の分析・評価

・「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」は、令和元年度と比べて、月3.3回増加し、目標値の月12回以上となっている。

・栄養教諭の配置の促進や、意義・役割の周知、明確化に加え、栄養教諭の個別指導力の向上に向けた支援等により、食の指導の充実化が図られた結果と考えられる。

・令和5年度「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」において、「学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合」および「学校給食における国産食材を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合」は、令和3年度から令和4年度にかけて上昇したものの、令和5年度に減少している。食料品の価格が上がり、国産・地場産物価格と給食単価の折り合いがつかなかったこと等が考えられる。

(参考)



(参考: 令和5年度結果)

学校給食における地場産物・国産食材使用状況 (金額ベース)

No.	都道府県	地場産物割合			国産食材割合		
		令和元年度	令和5年度	令和5年度－ 令和元年度	令和元年度	令和5年度	令和5年度－ 令和元年度
1	北海道	70.3%	71.5%	1.1%	88.2%	87.1%	△ 1.1%
2	青森県	71.4%	66.9%	△ 4.5%	92.1%	89.3%	△ 2.8%
3	岩手県	58.2%	59.3%	1.1%	90.2%	89.0%	△ 1.2%
4	宮城県	50.8%	58.8%	8.1%	84.2%	86.2%	2.0%
5	秋田県	49.8%	37.0%	△ 12.8%	80.2%	85.2%	5.0%
6	山形県	55.4%	60.4%	5.0%	89.8%	87.8%	△ 2.0%
7	福島県	51.6%	63.7%	12.1%	88.3%	88.8%	0.5%
8	茨城県	67.2%	74.3%	7.1%	87.8%	90.6%	2.8%
9	栃木県	67.2%	77.7%	10.5%	90.1%	94.4%	4.3%
10	群馬県	54.9%	63.0%	8.0%	83.9%	86.7%	2.8%
11	埼玉県	47.1%	41.3%	△ 5.8%	86.1%	88.3%	2.3%
12	千葉県	45.9%	56.9%	11.0%	86.4%	88.8%	2.4%
13	東京都	7.2%	8.8%	1.6%	83.0%	90.6%	7.6%
14	神奈川県	27.6%	28.6%	1.0%	80.8%	80.1%	△ 0.7%
15	新潟県	66.1%	60.7%	△ 5.4%	91.6%	87.2%	△ 4.4%
16	富山県	58.5%	55.8%	△ 2.7%	85.6%	86.6%	0.9%
17	石川県	62.9%	60.9%	△ 2.0%	89.7%	94.0%	4.3%
18	福井県	34.9%	32.2%	△ 2.7%	88.4%	90.1%	1.7%
19	山梨県	35.5%	59.6%	24.2%	77.9%	88.0%	10.1%
20	長野県	66.0%	69.6%	3.6%	92.3%	95.4%	3.1%
21	岐阜県	57.5%	57.9%	0.4%	87.3%	88.4%	1.1%
22	静岡県	55.3%	56.6%	1.2%	90.3%	91.9%	1.6%
23	愛知県	55.5%	53.1%	△ 2.4%	89.2%	89.1%	△ 0.1%
24	三重県	59.2%	57.3%	△ 1.9%	90.8%	88.7%	△ 2.1%
25	滋賀県	49.3%	46.5%	△ 2.8%	89.4%	87.1%	△ 2.3%
26	京都府	20.6%	21.5%	0.9%	89.9%	89.3%	△ 0.6%
27	大阪府	7.3%	7.2%	△ 0.1%	85.6%	87.1%	1.5%
28	兵庫県	47.3%	46.9%	△ 0.4%	84.4%	83.2%	△ 1.2%
29	奈良県	32.7%	31.9%	△ 0.8%	84.6%	85.1%	0.5%
30	和歌山県	28.4%	27.4%	△ 1.0%	91.2%	89.1%	△ 2.1%
31	鳥取県	72.9%	76.7%	3.8%	92.4%	94.1%	1.7%
32	島根県	72.0%	72.2%	0.2%	95.2%	93.7%	△ 1.5%
33	岡山県	63.0%	65.1%	2.0%	89.3%	87.5%	△ 1.8%
34	広島県	58.1%	58.4%	0.4%	85.3%	88.6%	3.2%
35	山口県	81.5%	87.2%	5.7%	95.5%	98.0%	2.5%
36	徳島県	62.8%	66.1%	3.3%	81.7%	87.4%	5.7%
37	香川県	54.3%	52.5%	△ 1.8%	82.9%	86.3%	3.4%
38	愛媛県	71.7%	74.7%	3.0%	93.6%	92.6%	△ 1.0%
39	高知県	54.1%	68.2%	14.1%	89.0%	95.3%	6.4%
40	福岡県	45.7%	51.2%	5.5%	80.0%	85.7%	5.7%
41	佐賀県	56.3%	55.8%	△ 0.5%	89.6%	88.2%	△ 1.4%
42	長崎県	57.3%	68.0%	10.7%	82.5%	86.3%	3.8%
43	熊本県	56.6%	62.1%	5.5%	83.8%	87.7%	3.9%
44	大分県	58.5%	63.2%	4.7%	85.0%	89.9%	4.9%
45	宮崎県	58.4%	63.8%	5.4%	84.8%	87.7%	2.8%
46	鹿児島県	64.9%	65.8%	0.8%	84.8%	87.3%	2.5%
47	沖縄県	31.1%	33.2%	2.2%	73.0%	73.7%	0.6%
	全国平均	52.7%	55.4%	2.7%	87.0%	88.6%	1.6%

31/47都道府県が維持向上(66%)

31/47都道府県が維持向上(66%)

【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

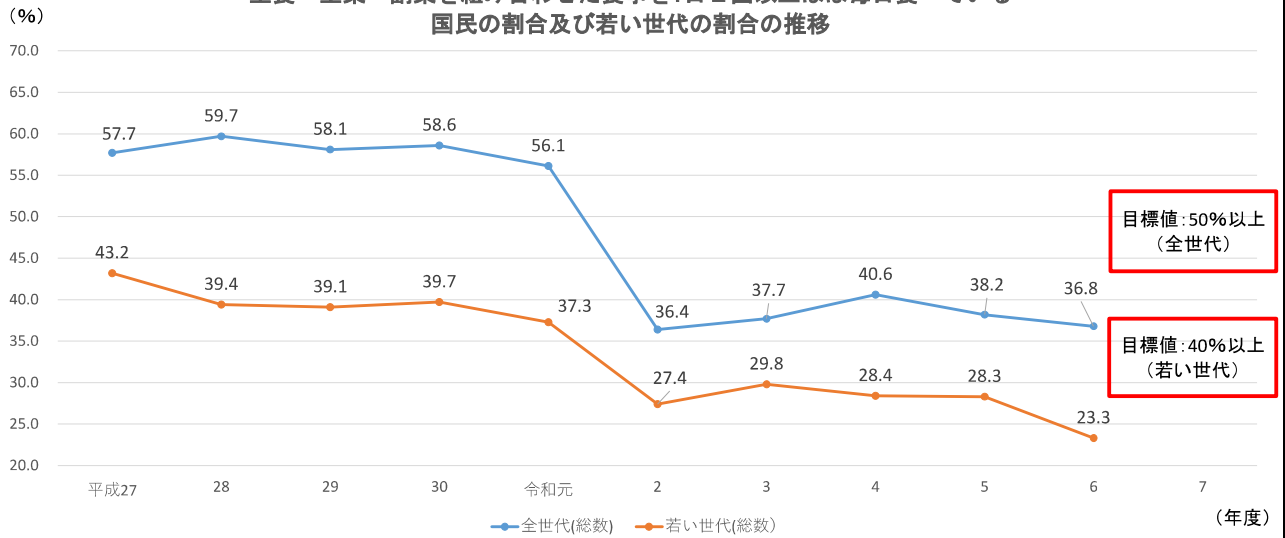
具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	37.7%	40.6%	38.2%	36.8%	50%以上	△*
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	29.8%	28.4%	28.3%	23.3%	40%以上	▼*
(データソース)⑨⑩共通 ・「食育に関する意識調査」(農林水産省)							
(調査項目) ・設問:主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。(○は1つだけ) 「1 ほぼ毎日」「2 週に4～5日」「3 週に2～3日」「4 ほとんどない」 ・集計:「1 ほぼ毎日」と回答した若い世代(又は国民)を該当者として集計。							

数値目標の推移の分析・評価

- ・「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合」は、令和2年度から横ばいで推移している一方で、若い世代では4.1ポイント減少した。
- ・主食・主菜・副菜のうち組み合わせて食べられていないものは、「副菜」が最も食べられておらず(79.6%)、特に若い世代では高い(87.2%)。
- ・主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる回数を増やすために必要なことを聞いたところ、「手間がかからないこと」を挙げた人の割合が61.4%と最も高く、次いで、「時間があること」(47.5%)、「食費に余裕があること」(43.7%)の順となっており、手間や時間、費用の面にハードルがある。
- ・日本政策金融公庫が令和7年1月に実施した「消費者動向調査」によると、「簡便化志向」については、上昇傾向であり、調査開始以降初めての40%超えとなっている。

(参考)

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている 国民の割合及び若い世代の割合の推移



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：「若い世代」は、20～39歳が対象
注：令和2（2020）年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (R元年度)	9.7g	9.8g	-	8g以下	△※
⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (R元年度)	270.3g	256.0g	-	350g以上	▼※
⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (R元年度)	-	-	-	30%以下	-
(データソース)⑪⑫⑬共通 ・「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)						
(調査項目) ・国民健康・栄養調査の<栄養摂取状況調査>において把握						

数値目標の推移の分析・評価

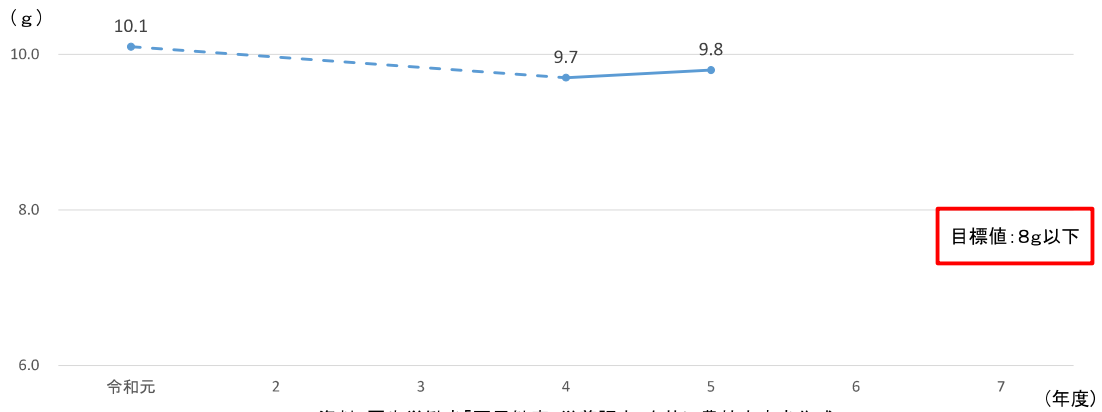
・令和5年「国民健康・栄養調査」において、「1日当たりの食塩摂取量の平均値」は9.8gであり、令和元年度と比べて、0.3g低かった。

・「1日当たりの野菜摂取量の平均値」は、令和元年「国民健康・栄養調査」と比べて、令和5年「国民健康・栄養調査」では24.5g低かった。また、性別の平均値は、男性262.2g、女性250.6gであり、男女ともに令和元年度よりも低かった(令和元年度:288.3g、273.6g)。

・日本政策金融公庫が実施した当時の「消費者動向調査(令和6年1月)」によると、食に関する志向のうち、「簡便化志向」が長期的に上昇し過去最高値を更新していることから、ライフスタイルの変化が野菜の摂取量に影響を及ぼしたと考えられる。

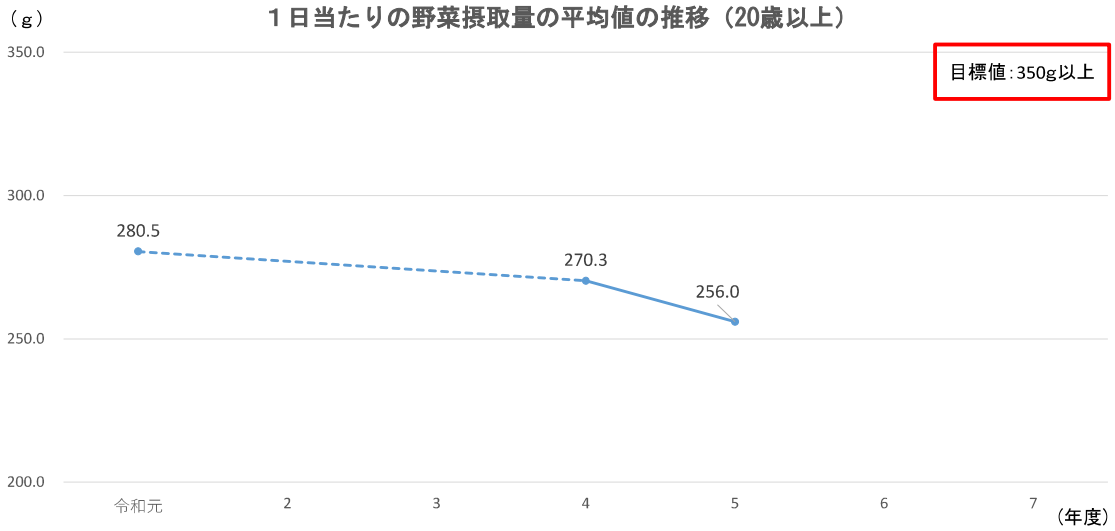
・「1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合」は、令和2年及び令和3年の「国民健康・栄養調査」は新型コロナウイルス感染症の影響で調査中止となり、令和4年及び令和5年の「国民健康・栄養調査」はこの割合に係る結果が公表されていないため、詳細な分析・評価は困難であるが、1日当たりの果物摂取量の平均値については、令和元年度に比べて低かった(令和元年:100.2g→令和5年:92.9g)。

1日当たりの食塩摂取量の平均値の推移（20歳以上）



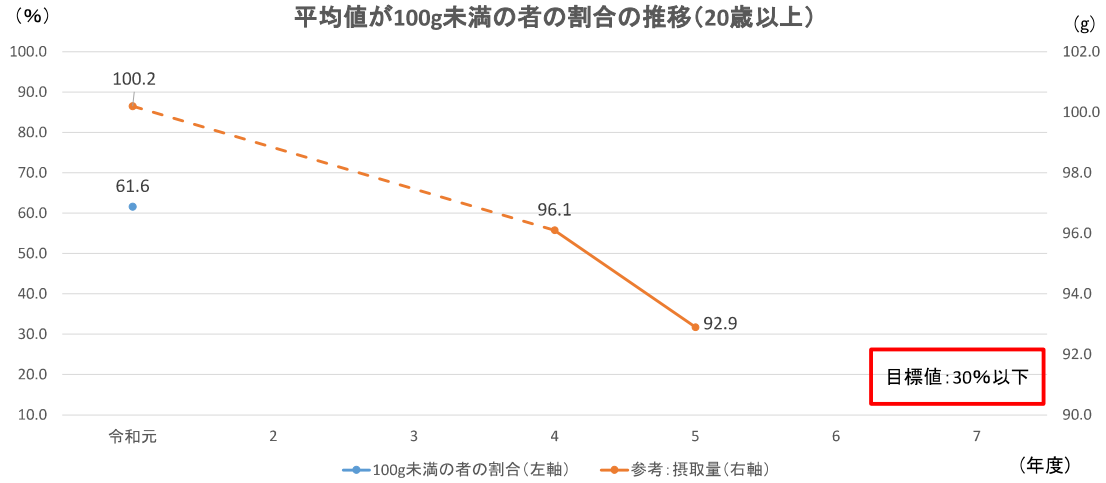
資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成
注: 令和2(2020)年、令和3(2021)年は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止

1日当たりの野菜摂取量の平均値の推移（20歳以上）



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成
注: 令和2(2020)年、令和3(2021)年は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止

1日当たりの果物摂取量の平均値及び
平均値が100g未満の者の割合の推移(20歳以上)



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成
注: 令和2(2020)年、令和3(2021)年は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止

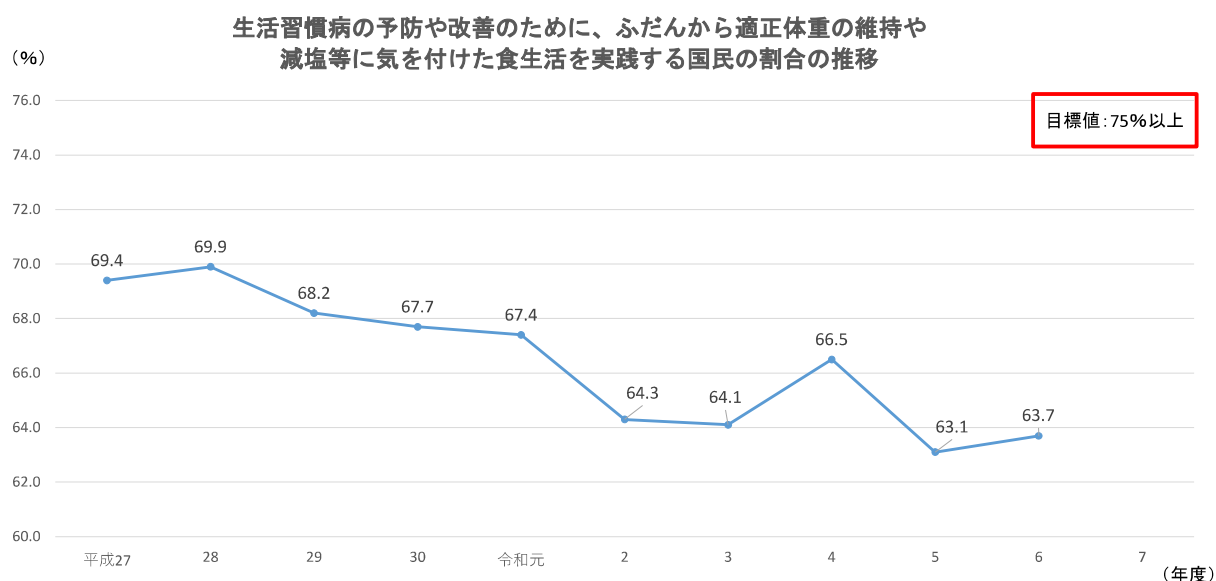
【目標7】生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.1%	66.5%	63.1%	63.7%	75%以上	▼*
(データソース)⑭ ・「食育に関する意識調査」(農林水産省) (調査項目) ・設問:生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。(〇は1つだけ) 「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」 「3 あまり気をつけて実践していない」「4 まったく気をつけて実践していない」 ・集計:「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」と回答した人を該当者として集計。							

数値目標の推移の分析・評価

・「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」は、令和2年度からほぼ横ばいで推移している。若い世代では、「実践していない」と回答した人の割合が高い(50.1%)。
 ・若い世代の男性では、「食事や食生活を特に意識しなくても健康だから」食育に関心がないと回答した人の割合が他の世代と比べて高い(43.4%)ことが背景にあると考えられる。
 ・また、令和5年「国民健康・栄養調査」によると、食習慣のうち、「野菜を十分に食べる」、「果物を食べる」、「食塩の摂取を控える」ことについて、男女とも「食習慣に問題はないため改善する必要はない」と回答した者が最も多かった。
 ・以上のように、食生活を意識していない人や食習慣を改善する意思がない人が一定数いること等から、現状値が横ばいで推移していることが考えられる。

(参考)



資料: 農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」
 注: 令和2(2020)年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標8】ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	46.8%	47.9%	47.7%	55%以上	△*

(データソース)⑮

・「食育に関する意識調査」(農林水産省)

(調査項目)

・設問: あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。(〇は1つだけ)

「1 ゆっくりよく噛んで食べている」「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」

「3 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない」「4 ゆっくりよく噛んで食べていない」

・集計: 「1 ゆっくりよく噛んで食べている」「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計

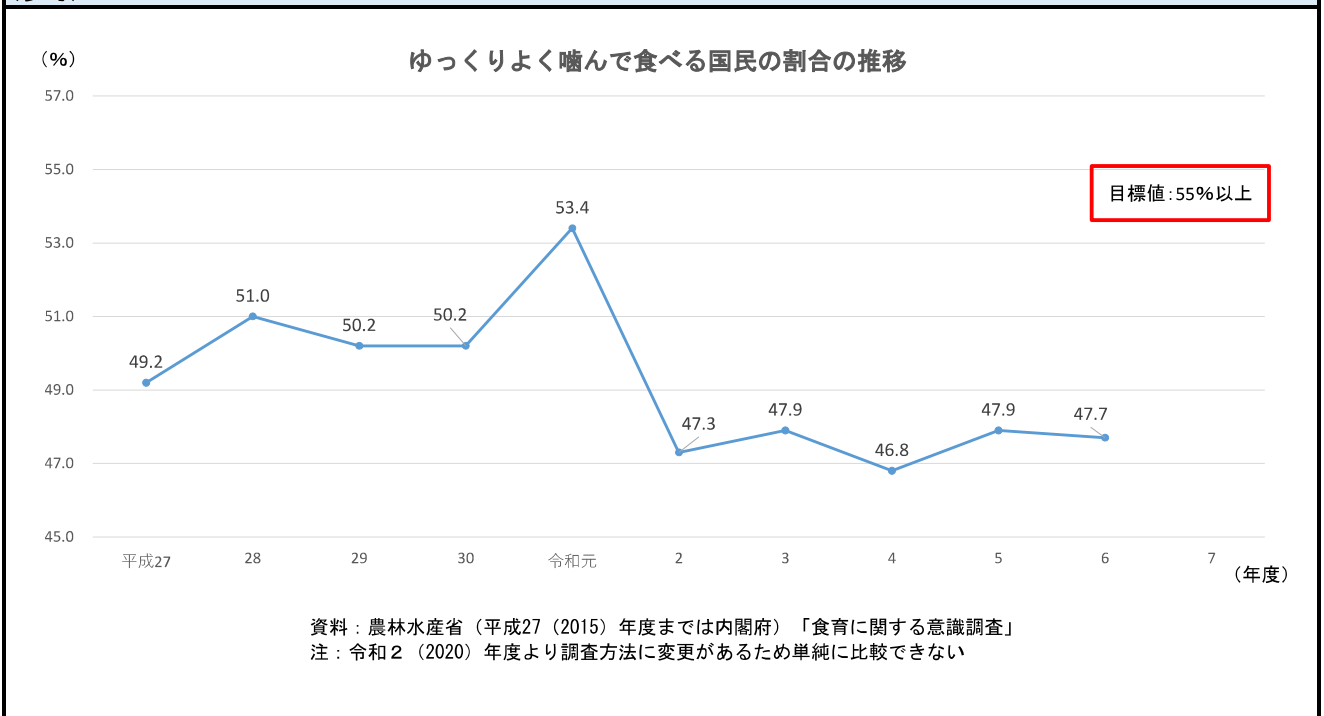
数値目標の推移の分析・評価

・「ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合」は、令和2年度から横ばいで推移している。若い世代では、「ゆっくりよく噛んで食べていない」と回答した人の割合が高い(58.7%)。

・ゆっくりよく噛んで食べるために必要なこととして、過去の「食育に関する意識調査」では、「早食いの習慣を直すこと」、「食事時間が十分に確保されていること」等が挙げられている。

・以上のことから、若い世代のゆっくりよく噛んでない食べ方の習慣化により、本指標に係る数値の長期的な低下が懸念される。

(参考)



【目標9】食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑩食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (R元年度)	34.3万人 (R2年度)	33.1万人 (R3年度)	32.3万人 (R4年度)	-	37万人 以上	▼※

(データソース)⑩

・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

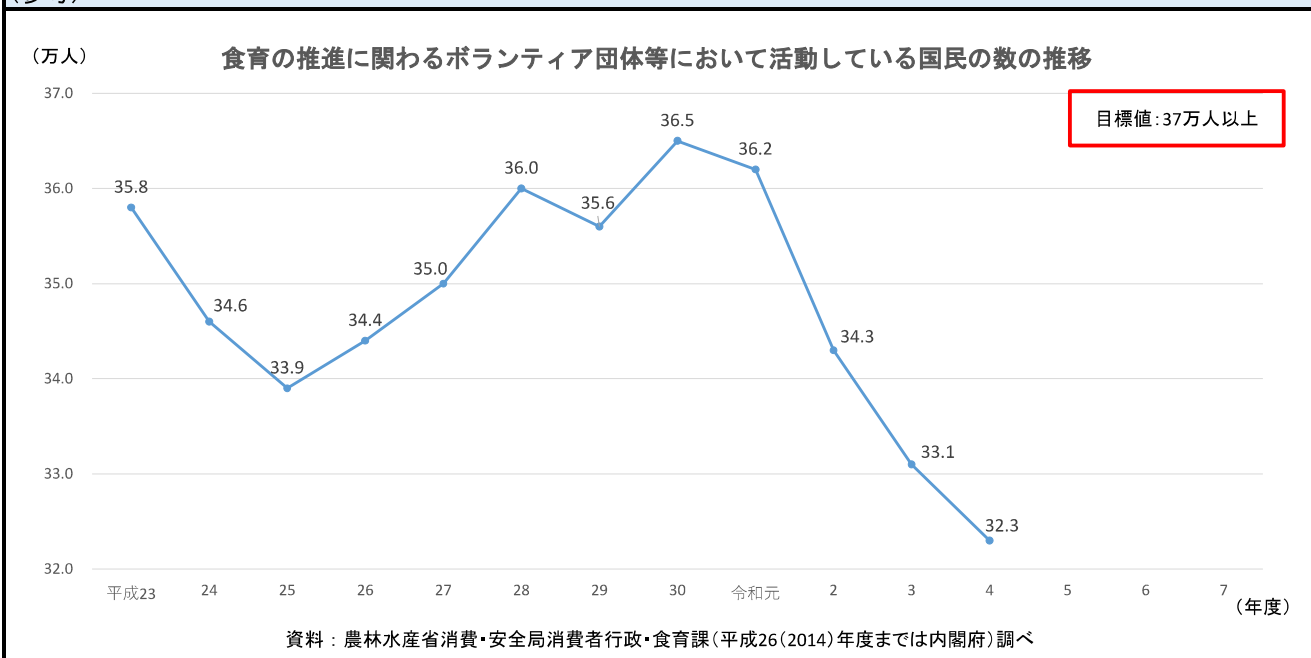
(調査項目)

・「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の「食育ボランティアの数(食生活改善推進員を除く。)」を合計して把握。

数値目標の推移の分析・評価

- ・「食育の推進に関わるボランティア団体等において活動した国民の数」は、令和元年度と比べて3.9万人減少している。
- ・特に、食生活改善推進員数は、令和元年度12.9万人から令和4年度10.3万人と減少している。
- ・減少した背景については、①新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティアの辞退・活動停止、②食育ボランティアの高齢化による辞退、③食育の推進に関わるボランティアの家族の中で、介護を要する者が発生したことによるボランティアの辞退等が挙げられる。
- ・「食育に関する意識調査」によると、食育の推進に関わるボランティア活動に「これまでに参加したことはない」と回答した人の割合は増加しており(令和5年度:88.6%→令和6年度:91.6%)、特に、若い世代で高い(94.9%)。
- ・食育の推進に関わるボランティア活動に参加しない理由を聞いたところ、「他のことで忙しいから」(45.6%)、「活動の存在を知らなかったから」(43.2%)が挙げられた。

(参考)



【目標10】農林漁業体験を経験した国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
①農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	61.3%	62.4%	63.2%	57.0%	70%以上	▼

(データソース)①

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・本人または家族の中で農林漁業体験に参加した人がいる国民(世帯)の割合

・設問:これまで、あなた又はあなたの家族の中で、田植え(種まき)、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことがある人はいますか。(〇は1つだけ)

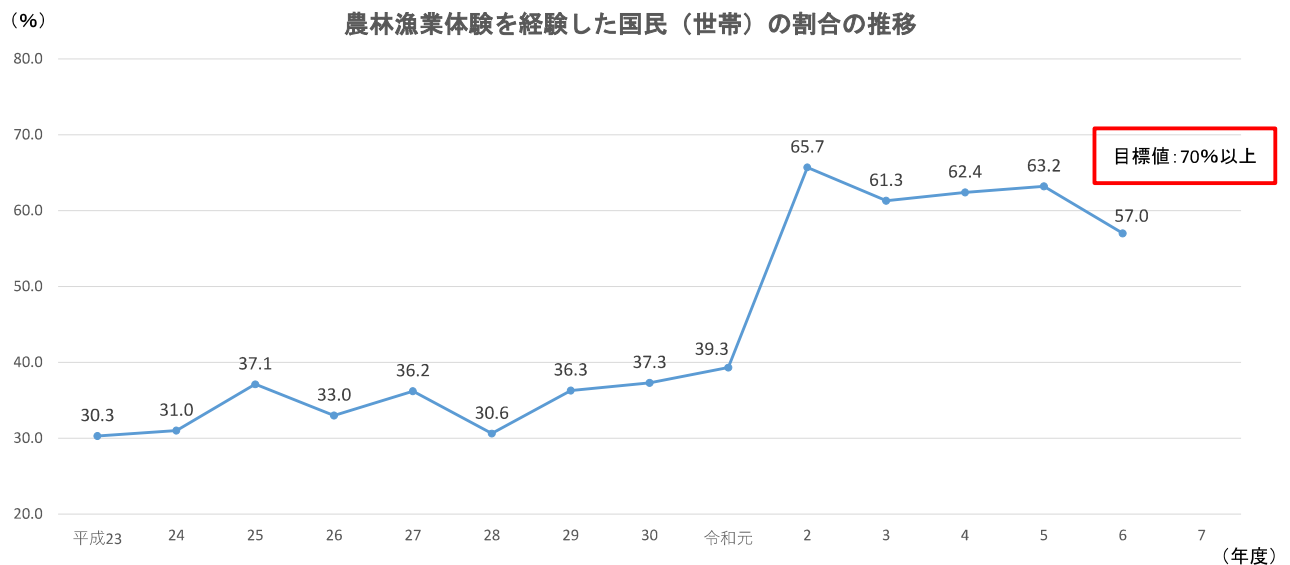
「1 いる」「2 いない」

・集計:「1 いる」と回答した人を該当者として集計。

数値目標の推移の分析・評価

- ・「農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」は、令和2年度と比べて8.7ポイント減少した。
- ・参加した農林漁業体験は「農林産物の栽培体験(種まき、田植え、きのこのコマ打ちなど)」(72.0%)、「農林産物の収穫体験(稲刈り、きのこの収穫など)」(68.4%)が多く、地域圏別に見ると、「東京・近畿圏」(54.5%)より「地方圏」(58.7%)の方が高い。
- ・農林漁業体験への参加時期は、「10年以上前」(47.2%)、「直近1年以内」(28.0%)の順となっているが、「直近1年以内」に参加した人の割合を地域圏別に見ると、「東京・近畿圏」(22.3%)より「地方圏」(31.5%)の方が高い。
- ・学校等において体験活動の実施を推進しており、一定数の者は経験したことがあると考えられるが、収穫体験のみの者も多く、農業の生産現場への理解を深める体験には至っていないことも考えられる。
- ・東京を中心とする都市部への人口集中等により、物理的に農林漁業の現場との距離が年々遠くなっている等が主な減少要因であると考えられる。

(参考)



資料: 農林水産省「食育に関する意識調査」

注: 令和元(2019)年度までは農林水産省「食生活及び農業体験に関する調査」

【目標11】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑩産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	74.8%	69.8%	67.4%	67.5%	80%以上	▼

(データソース)⑩

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問:あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。

※「産地や生産者を意識」とは、地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者を意識する場合のほか、旬やその地域の名産品など、おいしさを求めて産地や生産者を意識することをいいます。

「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」

・集計:「1 選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計。

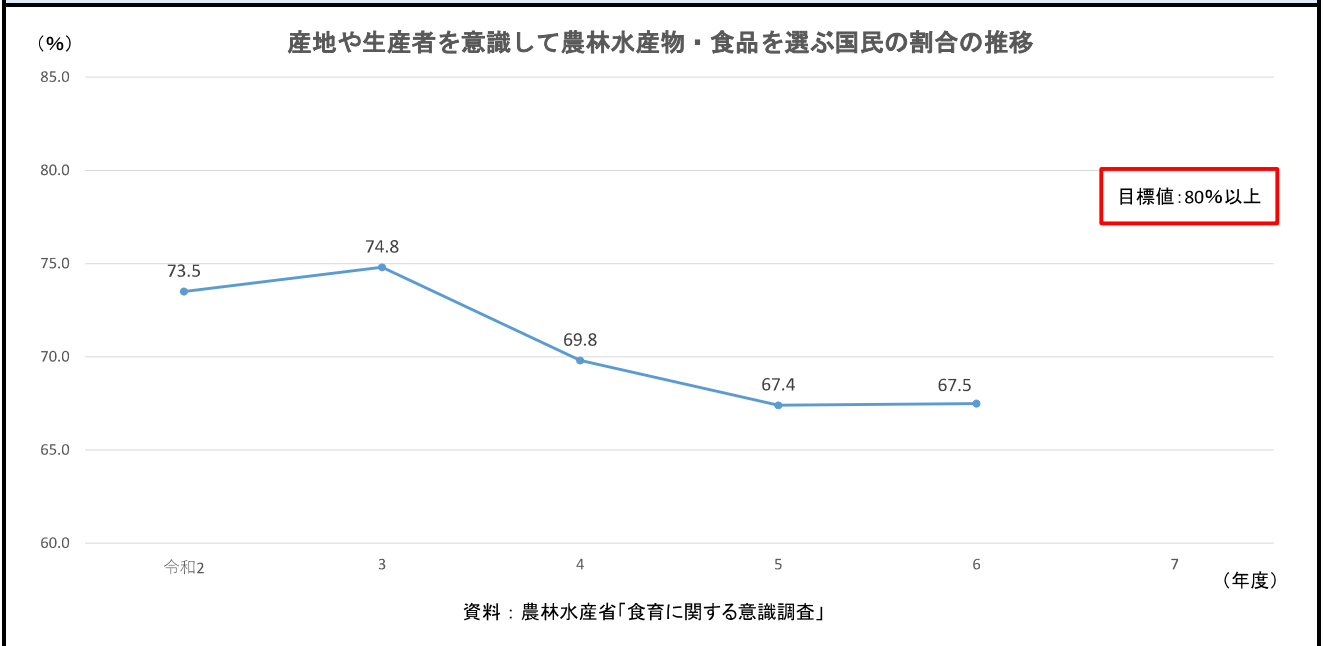
数値目標の推移の分析・評価

・「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」は、令和2年度と比べて、6.0ポイント減少している。若い世代では「選んでいない」と回答した人の割合が高く、特に20歳代の男性において高い(59.3%)。

・日本政策金融公庫が令和7年1月に実施した「消費者動向調査」においても、食品購入時に国産品かどうか「気にかける」と回答した割合は、長期的に減少傾向にある。また、食に関する志向のうち「経済性志向」が上昇傾向にあること、「安全志向」が下降傾向にあること等により、目標の現状値が減少していると考えられる。

・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶようになったきっかけは、「地元産(国産)や、知り合いの生産者が作った農林水産物・食品の方が安全・安心だから」(64.2%)、「季節ごとに旬のものや、その産地が名産であるおいしいものを選びたいから」(63.8%)、「地元の農林水産物・食品を食べたいから」(50.1%)等が挙げられている。

(参考)



【目標12】環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑱環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	69.3%	61.7%	60.2%	61.3%	75%以上	▼

(データソース)⑱

・食育に関する意識調査(農林水産省)

(調査項目)

・設問:あなたは、日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。(〇は1つだけ)

※環境に配慮した農林水産物・食品とは、農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品のことです。

「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」

・集計:「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計。

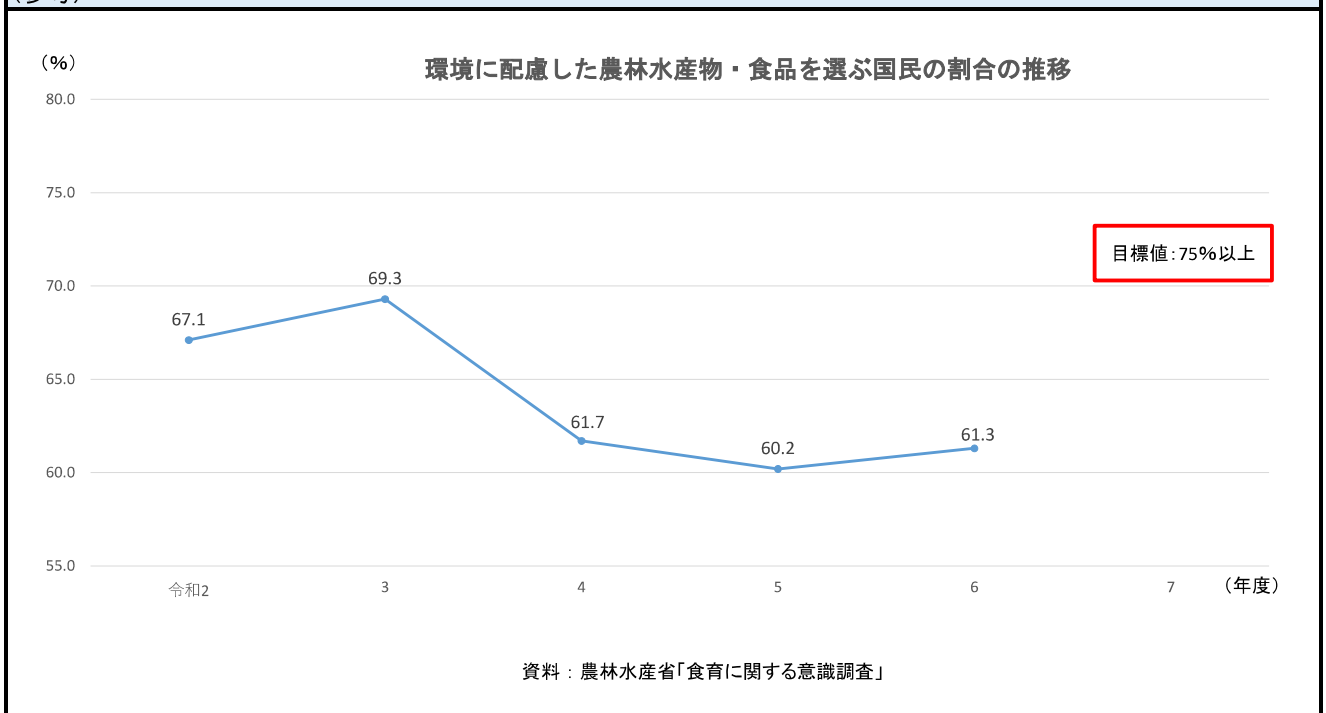
数値目標の推移の分析・評価

・「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」は、令和2年度と比べて、5.8ポイント減少している。

・内閣府が令和5年7月に実施した「気候変動に関する世論調査」によると、地球環境問題に対して89.4%が関心を持っているとの調査結果がある一方、令和6年度「食育に関する意識調査」では、環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいない理由としては、「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」、「ほかの農林水産物・食品に比べて価格が高い」、「本当に環境に配慮した農林水産物・食品かどうかかわからない」などが挙げられている。

・日本政策金融公庫が令和7年1月に実施した「消費者動向調査」によると、食に関する志向のうち「経済性志向」が上昇傾向にある中、環境に配慮した方法で栽培された農産物を購入するために求める条件として、「価格が今より安価である」と回答した割合が最も高かった。

(参考)



【目標13】食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2019) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.6%	78.3%	76.9%	76.7%	74.9%	80%以上	▼*
	76.5% (R元年度)						

(データソース)⑳

・消費者の意識に関する調査(消費者庁)、令和4年度以降の値は「消費生活意識調査」(消費者庁)

(調査項目)

・食品ロスの状況を提示した上で質問する。

・設問1:あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。(1つ選択)

「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」「(3)あまり知らない」「(4)全く知らない」

・設問2:あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(全て選択)

「(1)料理を作りすぎない」「(2)残さずに食べる」「(3)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)など、工夫して食べる」

「(4)冷凍保存を活用する」「(5)日頃から冷蔵庫などの食材の種類・量・期限表示を確認する」

「(6)賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」

「(7)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれぬ量を購入する」

「(8)商品棚の手前に並ぶ期限の近い商品を購入する(いわゆる「てまえどり」)」

「(9)期限間近による値引き商品・ポイント還元の商品を率先して選ぶ」「(10)飲食店等で注文しすぎない」

「(11)外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ」

「(12)飲食店等で食べ残した場合は持ち帰る」「(13)その他」「(14)取り組んでいることはない」

・集計:(設問1)の「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」と回答した人のうち、(設問2)の「(14)取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。

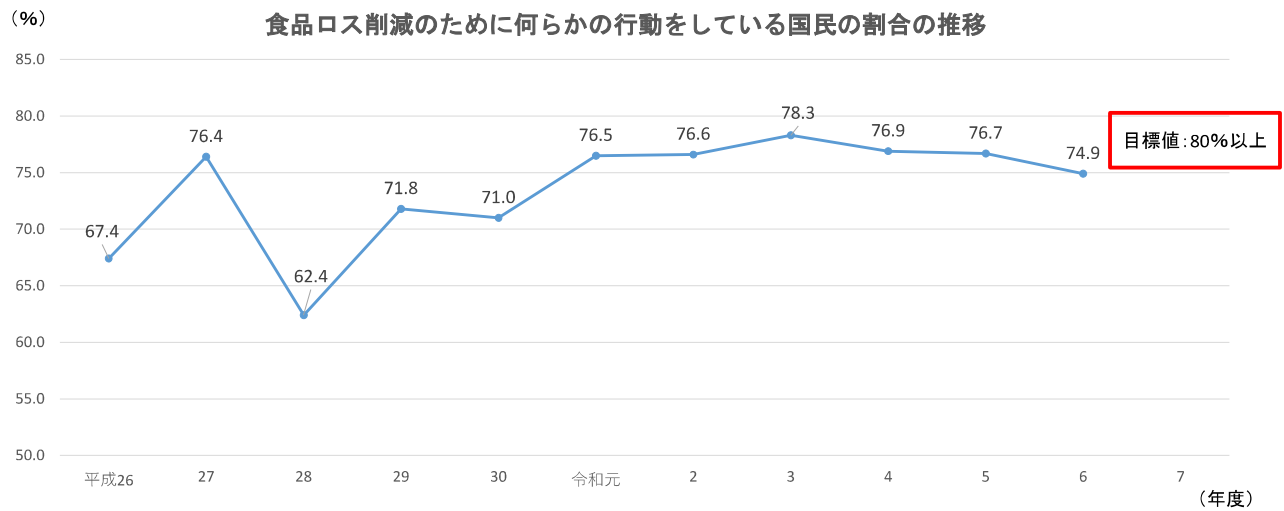
数値目標の推移の分析・評価

・「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」は、令和元年度と比べて、横ばいで推移している。

・食品ロス問題の認知度は78.9%で、年代別では、70歳以上の認知度が89.5%と最も高く、20歳代の認知度が65.6%と最も低い。

・約8割が賞味期限と消費期限の違いを理解している一方で、4割強が「食品を購入する際、消費予定に関係なく、なるべく期限の長い商品を購入している」と回答しており、理解してもらっただけでなく実際に食品ロス削減につながる消費行動を選択してもらうことが必要。

(参考)



資料：消費者庁「消費者意識基本調査」（平成26（2014）年度・平成27（2015）年度）、
「消費生活に関する意識調査結果報告書－食品ロス問題等に関する調査－」（平成28（2016）年度）、
「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査－」（平成29（2017）年度）、
「消費者の意識に関する調査結果報告書－食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査－」（平成30（2018）年度・令和元（2019）年度・令和2（2020）年度・令和3（2021）年度）、
「消費生活意識調査」（令和4（2022）年度（第2回）・令和5（2023）年度（第2回）・令和6（2024）年度（第2回））
基に農林水産省作成

注：調査が異なるため、単純に比較することは出来ない。

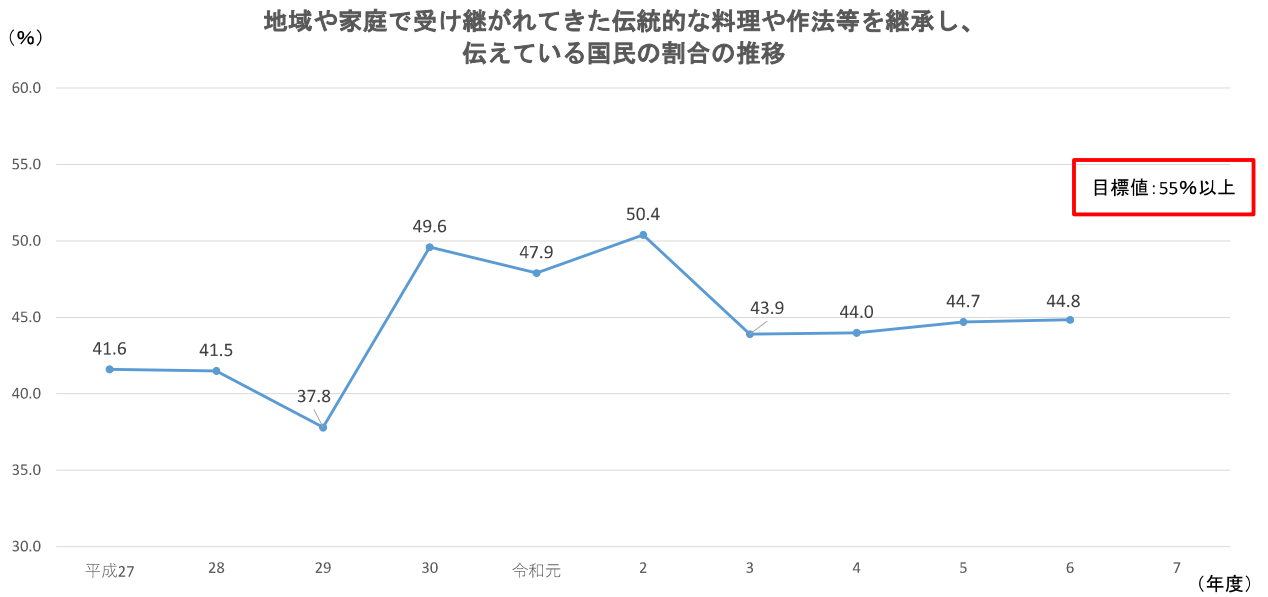
【目標14】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
①地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	43.9%	44.0%	44.7%	44.8%	55%以上	▼
②郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	61.7%	63.1%	54.5%	56.1%	50%以上	◎
<p>(データソース)① ・食育に関する意識調査(農林水産省)</p> <p>(調査項目) ・設問1:あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。(○は1つだけ) 「1 受け継いでいる」「2 受け継いでいない」</p> <p>・設問2:あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継いできた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代(子供やお孫さんを含む)に対し伝えていますか。(○は1つだけ) 「1 伝えている」「2 伝えていない」</p> <p>・集計:(設問1)の「1 受け継いでいる」と回答した該当者の割合(64.7%)と(設問2)の「1 伝えている」と回答した者の割合(69.3%)を掛け算出。</p>							
<p>(データソース)② ・食育に関する意識調査(農林水産省)</p> <p>(調査項目) ・設問 あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。 ※この設問でお尋ねする「郷土料理や伝統料理」は、ご自身の生まれ育った地域や現在住んでいる地域に限定せず、旅先や外食先などで食べる日本全国の郷土料理や伝統料理を含みます。 「1 ほぼ毎日」「2 週に3～5日程度」「3 週に1～2日程度」「4 月に2～3日程度」「5 月に1日程度」 「6 2～3か月に1日程度」「7 それ以下」「8 まったく食べない」</p> <p>・集計:「月1回以上食べている」と回答した人(選択肢1～5を選んだ人)の割合を集計</p>							

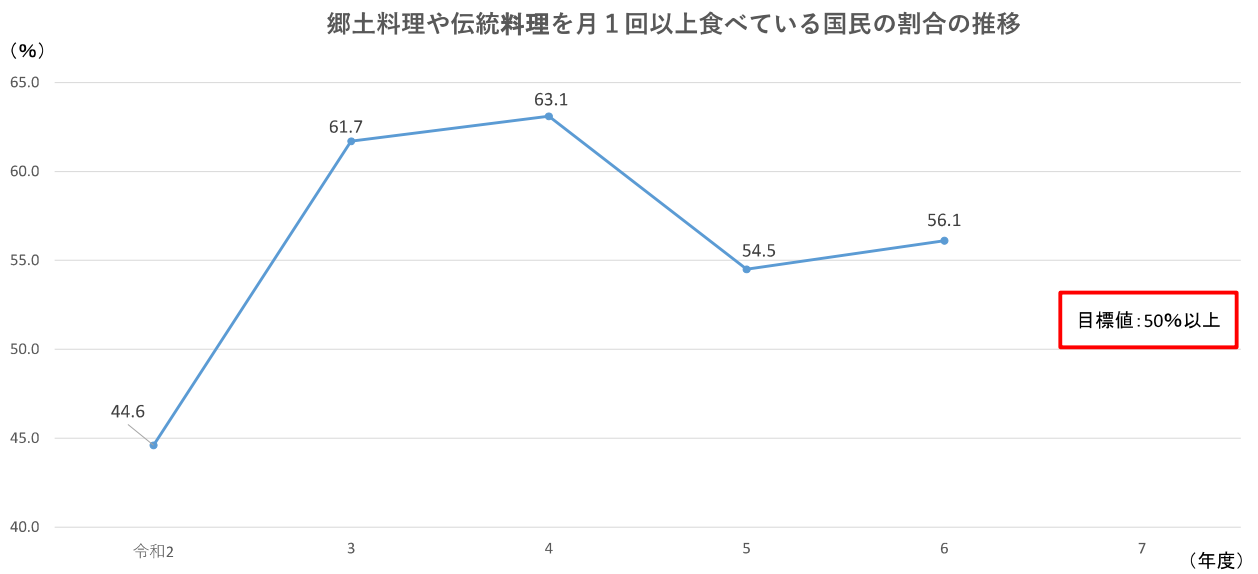
数値目標の推移の分析・評価

- ・「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」は、令和2年度と比べて、5.6ポイント減少している。
- ・食文化に関して伝えていることは、「「お椀を手に持つ」、「迷い箸をしない」、「音をたてない」など、日常の食事の際のマナー」(84.5%)、「いただきます」や「ごちそうさま」など、料理を作ってくれた人や自然の恵みへの感謝などの気持ちの表現」(84.4%)、「その家庭で受け継がれてきた家庭料理(地域に特有の料理や古くから受け継がれ伝えられている料理を除く。)」(58.7%)を挙げた人の割合が高い。
- ・また、食文化を伝えるときは、「家庭で食事の際に」を挙げた人の割合が高く(97.5%)、共に食事をしながら、食事の礼儀・作法を受け継ぎ、伝えていることが考えられる。
- ・「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」が令和2年度と比べて、減少している要因としては、食の嗜好やライフスタイルの変化により、家庭での和食の継承が一層難しくなっていることなどが挙げられる。
- ・「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」は、令和2年度と比べて、11.5ポイント増加し、目標値の50%以上となっている。
- ・郷土料理や伝統料理を食べている頻度については、特に女性で「月に1回以上」と回答した人の割合が高い(58.3%)。
- ・郷土料理を食べない理由については、「旅行に行く機会が減ったから」(40.0%)、「家庭で作る機会が減ったから」(30.1%)、「外食の機会が減ったから」(24.8%)が挙げられている。

(参考)



資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）「食育に関する意識調査」
注：令和2（2020）年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

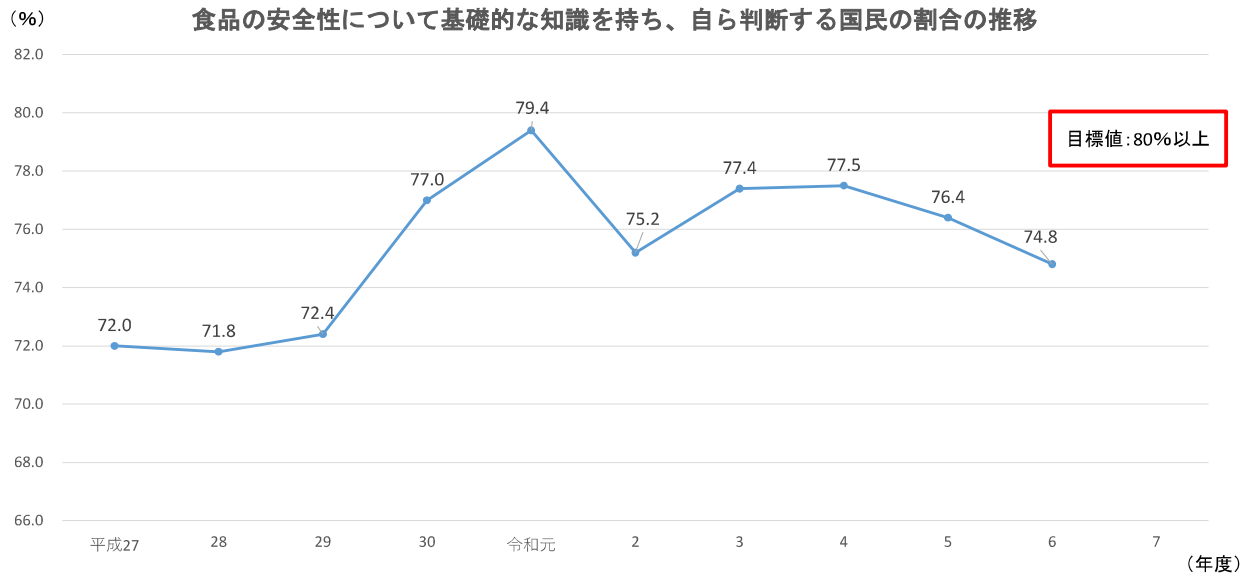
【目標15】食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

具体的な目標値	第4次基本 計画作成時 の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成 状況
	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	
⑳食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	77.4%	77.5%	76.4%	74.8%	80%以上	▼*
(データソース)⑳ ・食育に関する意識調査(農林水産省) (調査項目) ・設問:あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。(○は1つだけ) 「1 いつも判断している」「2 判断している」「3 あまり判断していない」「4 全く判断していない」 ・集計:「1 いつも判断している」「2 判断している」と回答した人を該当者として集計。							

数値目標の推移の分析・評価

- ・「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合」は、令和2年度から横ばいで推移している。
- ・若い世代の男性を中心に、自ら「判断していない」と回答した人の割合が高い(33.5%)一方、40歳以上の女性については令和3年度以降、自ら「判断している」と回答した人の割合が高い。

(参考)



資料: 農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」
 注: 令和2(2020)年度より調査方法に変更があるため単純に比較できない

【目標16】推進計画を作成・実施している市町村を増やす

具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値	一昨々年度	一昨年度	昨年度	現状値	目標値	達成状況
	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	
⑭推進計画を作成・実施している市町村の割合	89.3%	89.6%	90.5%	90.3%	—	100%	△
	87.5% (R元年度)						

(データソース)⑭

・農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

(調査項目)

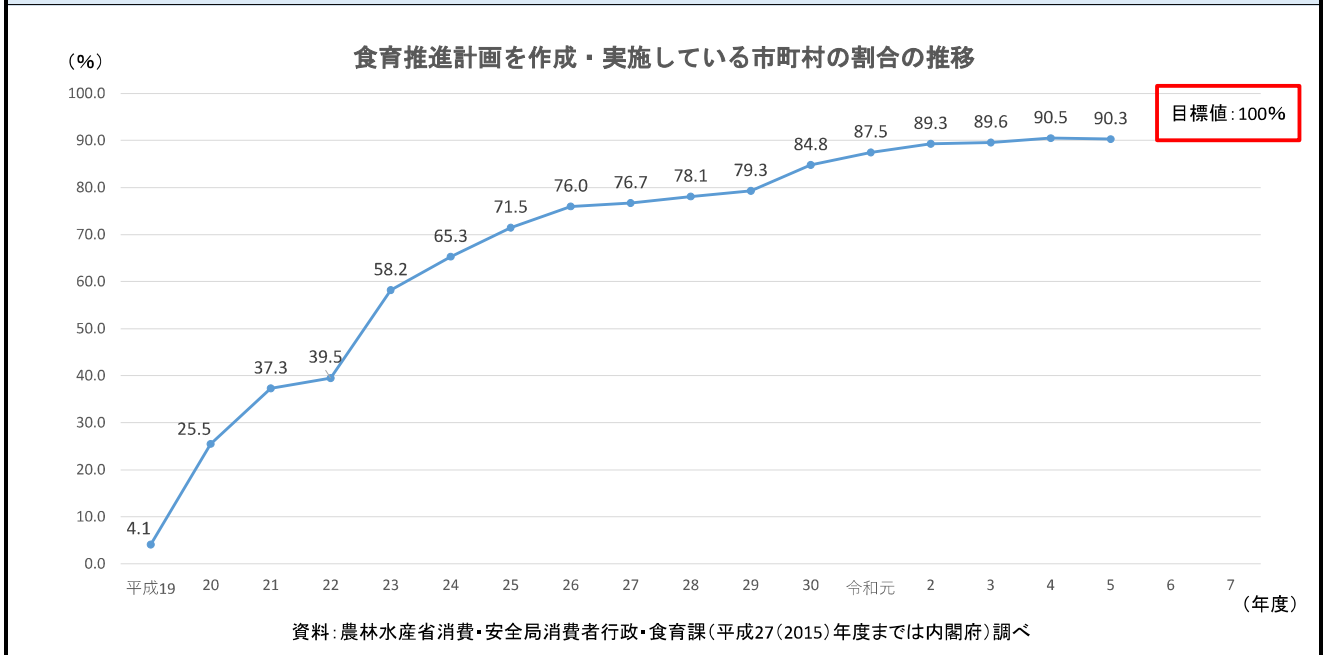
・設問: 政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の内容について質問し、下記のうち1つを選択する。
「作成済み」「未作成・期限切れ」

・集計: 全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

数値目標の推移の分析・評価

- ・「推進計画を作成・実施している市町村の割合」は、令和2年度と比べて、2.8ポイント増加しているが、令和4年度と比べて、0.2ポイント減少している。
- ・食育推進計画を作成している市町村の数は、令和6年3月末時点で、1,572件(全市町村:1,741件)となっている。
- ・食育推進計画を作成している市町村が100%となっている都道府県は22件、75～100%未満の都道府県は21件、50～75%未満の都道府県は4件である。
- ・令和5年度に計画の実施期間が切れて新しい食育推進計画を作成していなかった市町村が25件あった一方、令和4年度に未作成であった市町村のうち令和5年度を計画の実施期間に含む食育推進計画を新しく作成した市町村は21件であった。
- ・今後、計画期間の終期を迎える市町村における食育推進計画の更新をサポートしていく必要がある。

(参考)



第5次食育推進基本計画作成に向けた主な論点

令和7年6月
農林水産省

1 食育の基本的な取組

○令和3年3月に作成された第4次食育推進基本計画に基づき、政府全体として食育の取組を推進。

○ 食育の施策（食育基本法・第4次食育推進基本計画（令和3年度～7年度））

1. 家庭における食育の推進：

- ・子供の基本的な生活習慣の形成
- ・妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ・望ましい食習慣や知識の習得

2. 学校、保育所等における食育の推進：

- ・栄養教諭の一層の配置促進
- ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

3. 地域における食育の推進：

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・食品関連事業者等による食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・歯科保健活動における食育の推進

4. 食育推進運動の展開：

- ・食育に関する国民の理解の増進
- ・ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等
- ・食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立

5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：

- ・農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した食育の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

6. 食文化の継承のための活動への支援等：

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承に繋がる食育の推進

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・食品表示の理解促進

2 第4次食育推進基本計画の目標の進捗状況

○目標値と現状値を比較すると、目標値を達成したものは2項目

○第5次食育推進基本計画の目標は、目標の進捗状況や専門委員会での議論等を踏まえ、食育の更なる推進に資するようにPDCAサイクルの考えを取り入れて、目標を設定することを検討。

目標	具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす	① 食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	80.8%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週8.9回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす	③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	64.6%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす	④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (令和元(2019)年度)	6.3%	0%
	⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	29.6%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす	⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (令和元(2019)年度)	13.1回	月12回以上
	⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	70.2%	90%以上
	⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	83.0%	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	36.8%	50%以上
	⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	23.3%	40%以上
	⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (令和元(2019)年度)	9.8g (令和5(2023)年度)	8g以下
	⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (令和元(2019)年度)	256.0g (令和5(2023)年度)	350g以上
	⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (令和元(2019)年度)	63.4% (令和5(2023)年度)	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす	⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	63.7%	75%以上

目標	具体的な目標値	第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす	⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.7%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす	⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (令和元(2019)年度)	30.5万人 (令和5(2023)年度)	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす	⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	57.0%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	67.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	61.3%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす	⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (令和元(2019)年度)	74.9%	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民を増やす	㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	44.8%	55%以上
	㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	56.1%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす	㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	74.8%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす	㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (令和元(2019)年度)	91.2%	100%

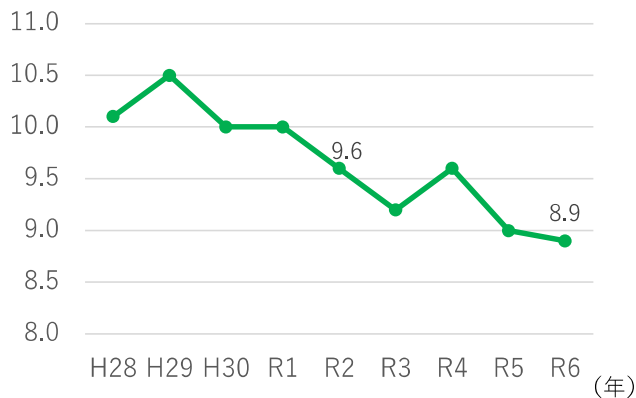
資料：①～③、⑤、⑥、⑭、⑮、⑰、⑱、㉑、㉒、㉓ 「食育に関する意識調査」(農林水産省)
 ④ 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
 ⑦ 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」(文部科学省)
 ⑧ 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」(文部科学省)
 ⑩～⑬ 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)
 ⑭、⑯ 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ
 ⑰ 令和元(2019)年度の値は「令和元年度消費者の意識に関する調査結果報告書—食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査—」(消費者庁)、令和6(2024)年度の値は「令和6年度第2回消費生活意識調査」(消費者庁)
 注：1) 青色で塗りつぶしている目標は、達成済みのもの
 2) 「6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」の食育ピクトグラム「太りすぎない やせすぎない」は、⑩の目標値に対応

3 (1) 家庭における食育の推進

現状・課題

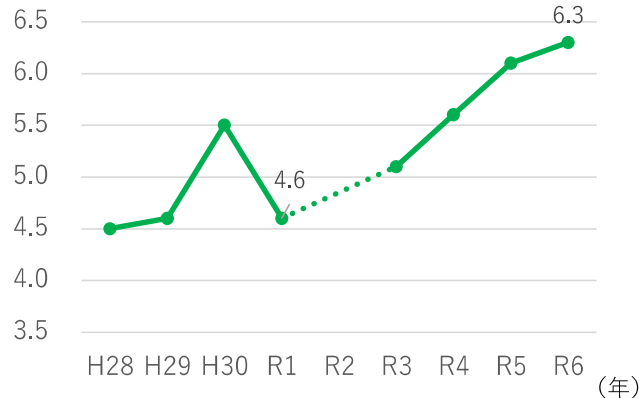
- ・家庭においては、基本的な生活習慣の確立への意識を高め、生涯にわたって切れ目のなく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うことが重要である。特に子供にとっては、保護者の影響が大きいため、子供と保護者が一緒になって行動することが重要である。
- ・家庭での共食は食育の原点であり、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を伝え、習得する機会にもなるが、「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数」は令和2年と比べて減少している。
- ・このほか、「朝食を欠食する子供の割合」が増加していること等に見られるように、家族構成の変化やライフスタイル、働き方の多様化等により、家庭での健全な食生活を実践することが困難な場面が増えている。

図1 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 (回/週)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図2 朝食を欠食する子供 (小学校6年生) の割合 (%)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」を基に農林水産省作成

3 (1) 家庭における食育の推進

論点

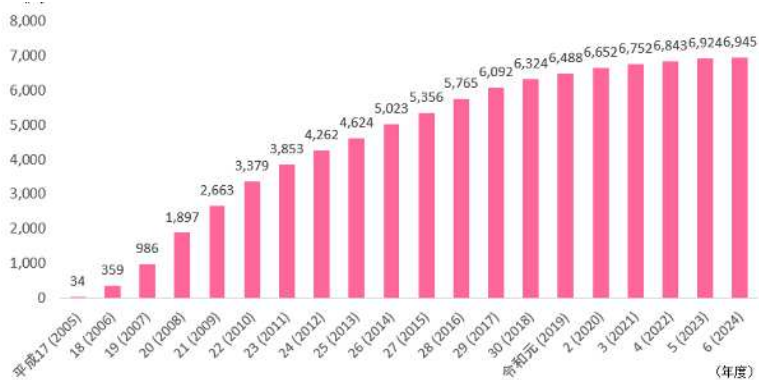
- ・日常生活の基盤となる家庭において食育の実践につながるよう、学校や保育所等での食育に当たって、地域住民や民間企業・NPO等と連携し協力を得たり、保護者も参加できる工夫を加えたりすることなどにより、親子で学ぶ機会の提供を促進するなど、学校等と家庭・地域等との連携・協働の下、地域の実情に応じた家庭教育支援を推進することが重要ではないか。
- ・また、妊娠期や授乳期においても、成育医療等基本方針に基づく母子保健活動を更に充実させるなど、望ましい食生活の実現に向けて、地域のあらゆる場を通じて、乳幼児やその保護者に対する食育の取組を推進することが重要ではないか。

3 (2) 学校、保育所等における食育の推進

現状・課題

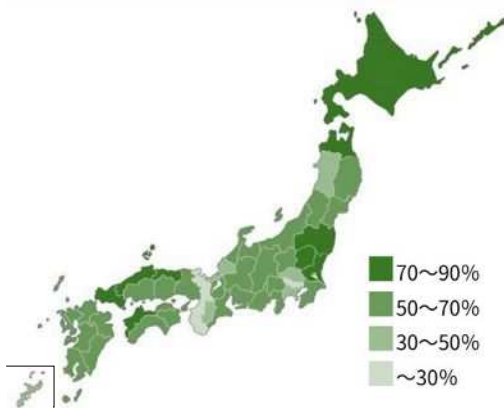
- ・近年の家庭環境の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校、保育所等における食育の推進が重要である。また、児童生徒の心身の成長や健康の保持増進にとどまらず、食や農への興味や関心を高めるとともに、日常の食の大切さや食の時間を満喫することの意義を実感できるようにすることが重要である。
- ・学校における食に関する指導の中核を担っている栄養教諭の配置数は増加しているが、地域による格差がある中で、全ての児童生徒が食に関する指導を等しく受けられるよう、指導を行うための体制の充実や資質能力の向上が求められている。
- ・児童生徒が持続可能な食生活を実践するためには、健全な食生活に関する理解や食を支える農林漁業への理解が求められているが、地域によって学校給食における地場産物等の活用促進などの取組に差がある。
- ・就学前の子供が、望ましい食習慣を定着させるとともに、食に関する体験を積み重ねていくことができるよう、保育所等において、家庭や地域等と連携した食育のより一層の推進が必要である。

図3 公立小・中学校等栄養教諭の配置状況



資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ（平成27（2015）年度まで、各年度4月1日現在）
 文部科学省「学校基本調査」（平成28（2016）年度以降、各年度5月1日現在）
 注：小・中学校等とは、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校を指す。

図4 学校給食における地場産物の使用割合（%）



資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査（令和6年度）」を基に農林水産省作成

図5 学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和2年度～5年度）



資料：農林水産省「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

3 (2) 学校、保育所等における食育の推進

論点

(栄養教諭等)

- ・栄養教諭がその能力を最大限発揮し、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことができるよう、栄養教諭の育成とその資質能力の向上に取り組むことが重要ではないか。
- ・このほか、食に関する指導の評価の在り方について幅広く周知するとともに、教員研修等においても食育に関する研修や授業を行うなど、学校が食育の推進に向けて果たすべき役割に関する学校関係者の意識の向上を図ることが重要ではないか。
- ・全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられ、食育の取組の充実が図られるように、新規採用や学校栄養職員からの速やかな移行等、栄養教諭の配置促進を図ることが重要ではないか。

(農林漁業教育)

- ・全ての児童生徒が、農林漁業の現場を学び、体験し、探究心を育むことができるように、そのために必要となる人材の育成・確保等を図るなど、食料安全保障の確保等の観点も含めた「農林漁業教育」の実践を促すことが重要ではないか。
- ・「農林漁業教育」の実践に向けては、市町村食育推進計画や食に関する指導の計画、学校給食に係る指針などの策定（改定）の際に、関係者間の連携の下、農林漁業体験や地場産物等の給食での利用を促進する旨を位置付けるよう促すことが重要ではないか。

(学校給食)

- ・学校給食において、地場産物や有機農産物の活用や、郷土料理等の導入を促進することで、我が国及び各地域の優れた食文化や環境負荷低減、食料安全保障等について、理解を深められるよう指導事例の創出やその普及を行うことが必要ではないか。
- ・学校給食における地場産物等の安定供給や活用に向けた地域の関係者による連携体制を構築していくことが重要ではないか。
- ・学校歯科医と栄養教諭等が連携し、学校給食を通じて児童生徒がゆっくりよく噛んで食事を行うようになるよう指導を充実させることが重要ではないか。

(保育所等)

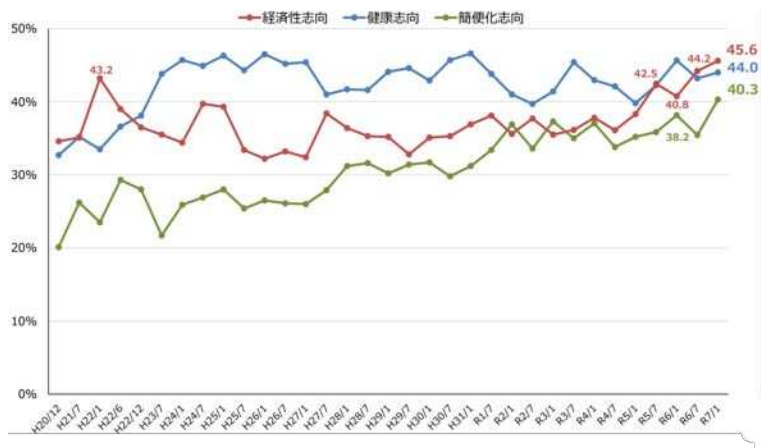
- ・保育所等の食育に当たっては、保護者や地域の多様な関係者等と連携しつつ、園における野菜などの栽培や調理体験、地域の食に関わる生産者と連携した体験活動などの創意工夫ある取組をさらに推進していくことが重要ではないか。

3 (3) 地域における食育の推進①

現状・課題

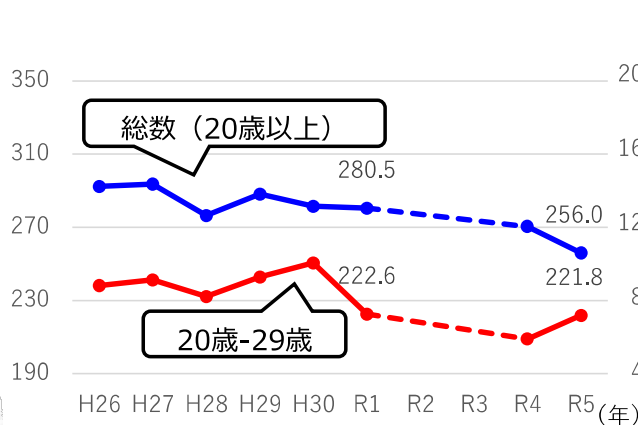
- 健康寿命を延伸するためには、家庭、学校、保育所、生産者、企業等と連携・協働しつつ、地域における食生活の改善が図られることが必要である。
- 単身世帯が増加するなどの生活環境の変化に伴い、食に関する経済性志向、簡便化志向も上昇傾向にあり、食生活の在り方は大きく変化している。
- 20歳以上の野菜類・果実類の摂取量は減少傾向にあり、特に若者の摂取量が少ない。また、中高年においては米の消費量が減少しているなど、「大人」の栄養バランスに乱れが生じている。
- こうした背景から、国民の食生活を支え、食を通じて消費者と日々接している食関連事業者による取組や、従業員の健康や食に影響を与える職場での取組が求められている。

図6 食に関する志向（3大志向）



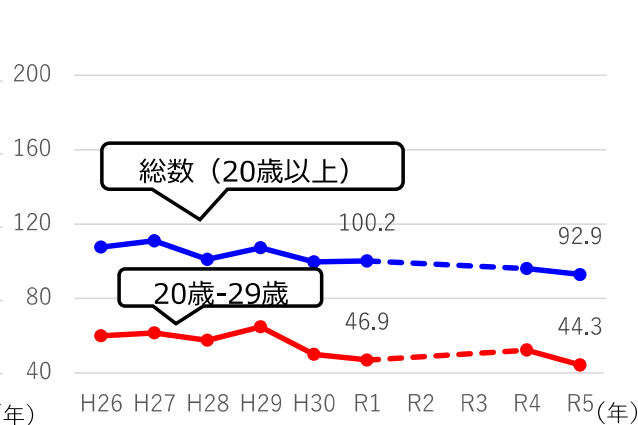
資料：日本政策金融公庫「消費者動向調査（令和7年1月調査）」食の志向等に関する調査結果

図7 一日あたりの野菜類の平均摂取量（g）



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成

図8 一日あたりの果実類の平均摂取量（g）



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」を基に農林水産省作成

3 (3) 地域における食育の推進①

論点

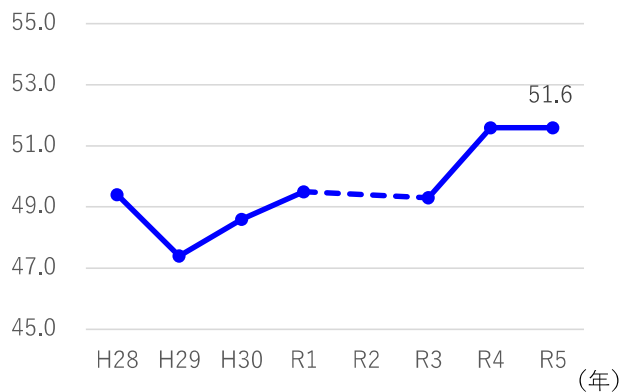
- ・「官民連携食育プラットフォーム」による幅広い連携・協働の取組を通じて、国民による日常の消費行動の中に食育を内在させる「大人の食育」を推進すると同時に、食に関連する事業を営む者等による食育活動を自社の事業活動の持続的発展にもつなげる食育CSV（共通価値の創造）の展開を促進することが重要ではないか。
- ・「官民連携食育プラットフォーム」の下で「食育実践優良法人顕彰」を発展的に実施することにより、従業員等の健全な食生活の実践に取り組む企業を広く顕彰し、企業の活力向上及び従業員等に対する食育の優良な取組の横展開を図ることが重要ではないか。
- ・食品事業者等による、外食・中食等における健康的な食事を促す表示の取組や、単身世帯・共働き世帯等の食生活改善につながる新たな商品・サービスの開発・導入を促進していくことが重要ではないか。
- ・生産者・産地等の効果的な情報発信に向けて、食品事業者等への技術実装を進めることが重要ではないか。
- ・自ら食を選び始める世代の食生活の向上を目指し、大学等で食や農に関する様々な学びの機会を提供する取組を促進することが重要ではないか。
- ・各世代の健全な食生活の実現に向けた課題に対応した形で、「食事バランスガイド」の活用を含めた食生活改善のための啓発・周知を強化していくことが重要ではないか。
- ・管理栄養士・栄養士と医師、歯科医師等が連携・協働し、健康診断や歯科検診等の機会を健全な食生活の実践につなげるなど、国民により身近な場面での食育の取組を促進することが重要ではないか。また、医療関係団体等による食育の取組について、更なる促進を図ることが重要ではないか。

3 (3) 地域における食育の推進②

現状・課題

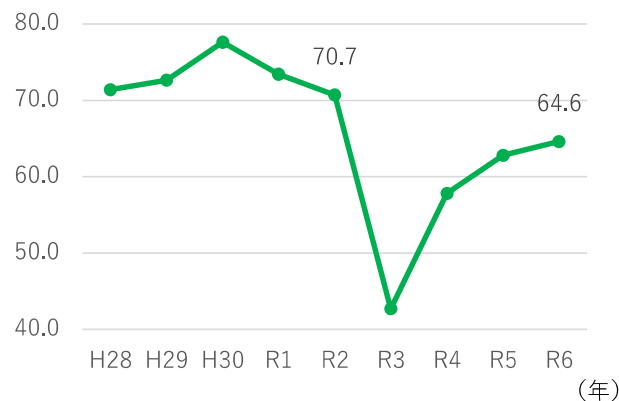
- ・家庭環境や生活の変化等により、家族との共食が難しい場合があることから、地域における様々な世代と共食する機会を持つことは、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を伝え習得する観点からも重要である。「地域等で共食をしたいと思う人が共食する割合」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少したが、令和4年から回復傾向で推移している。
- ・口腔機能の獲得、維持、向上が健康寿命の延伸のためには重要であり、食べ方に着目した食育の推進が必要であるが、「ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合」は令和2年からほぼ横ばいである。
- ・大規模な自然災害等の発生に備え、地方公共団体、民間団体等における食品の備蓄に加えて、各家庭での食品の備蓄も求められているが、災害備蓄として推奨されている3日以上以上の非常食を用意している人は43.0%（令和6年）である。

図9 高齢者世帯のうち単独世帯の割合 (%)



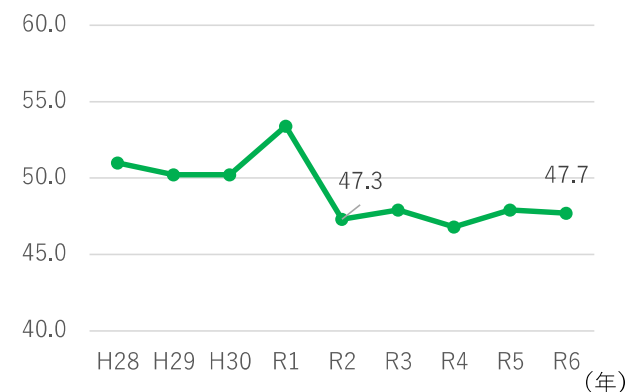
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」を基に農林水産省作成

図10 地域等で共食をしたいと思う人が共食する割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図11 ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

3 (3) 地域における食育の推進②

論点

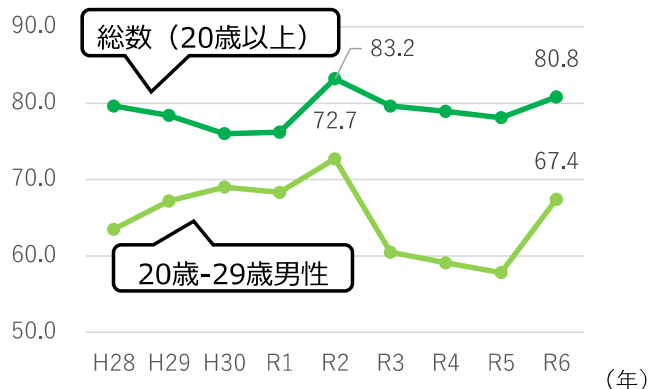
- ・地域における共食の推進のために、共食の意義や効果を発信するとともに、こども食堂等の共食の場の提供等への支援等を通じて、共食を希望する人が安心して参加できる環境づくりを進めることが必要ではないか。
- ・健康で質の高い生活を確保するために、ライフステージごとの特性及びライフコースアプローチを踏まえて、口腔機能の獲得、維持、向上に取り組むことが必要ではないか。また、誤えん・窒息予防の観点からも食べ方に着目した食育の推進が必要ではないか。
- ・ローリングストックの手法など食品の家庭備蓄に関する様々な情報を集約したポータルサイトなどを通じて、各個人に合った形で十分な食事が摂取できるように、各家庭での備蓄の重要性について継続して、普及啓発を進める必要があるのではないか。

3 (4) 食育推進運動の展開

現状・課題

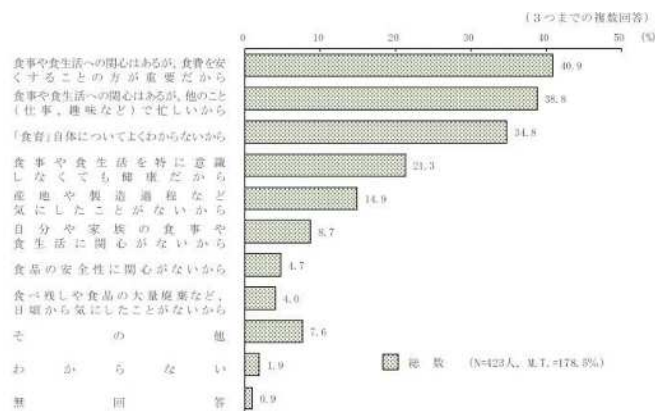
- ・食育の推進に当たっては、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等、食育に係る多様な関係者と連携・協働して国民運動として展開する必要がある。
- ・「食育に関心を持っている国民の割合」は近年伸び悩んでいる。特に20歳代の男性においては、他の世代と比べると低く、若い世代では、「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」と回答する人の割合が高くなっている。また、日頃から健全な食生活を実践することを心掛けていない人の割合は、30歳代以上の各年代の女性においてはおおむね20%程度かそれ以下である一方、20歳代女性では41.8%と高い割合である。
- ・地方公共団体レベルでの取組状況には差が見られ、また、部局間連携が十分ではなく、他の業界への波及効果が限定的であることも見られる。
- ・地域での食育推進運動の中核的役割を担うことが期待されている食育ボランティアは、近年、人口減少や高齢化等の影響によりその数が減少している。

図12 食育に関心を持っている国民の割合 (%)



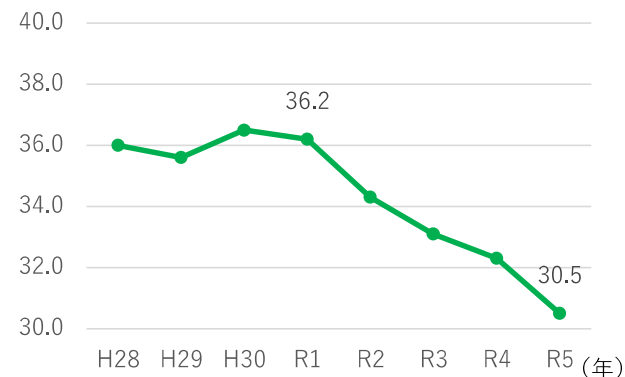
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図13 食育に関心がない理由



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(令和6年度)

図14 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民数(万人)



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

3 (4) 食育推進運動の展開

論点

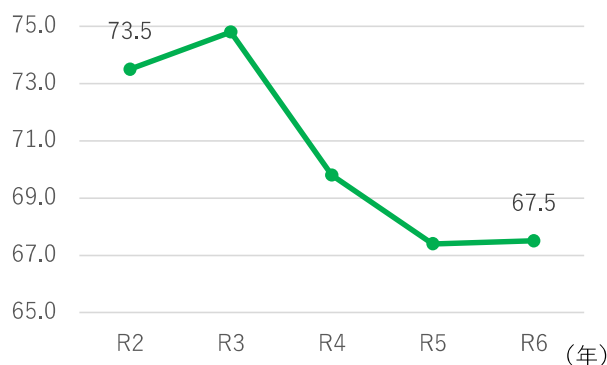
- ・6月の「食育月間」に加えて、例えば、収穫時期である秋にも「食育月間」を新たに設定して、官民で連携した取組を進めることが重要ではないか。
- ・毎月19日の「食育の日」について、それぞれの地域や取組主体の創意工夫で月ごとのテーマを決めること等により、改めて取組を活性化させることが重要ではないか。
- ・「文化×食育」、「観光×食育」、「環境×食育」、「スポーツ×食育」の取組など、他分野との協働により、様々なアプローチの手法を採用して、より身近な場面で食や栄養に関する知識の習得や実践・相談を可能にする取組拡大を図ることが重要ではないか。
- ・新たな情報発信ツールの活用等を図りつつ、学界の最新の科学的知見の普及や消費者行動へのインセンティブの付与を行うなど、各世代への効果も踏まえた、より国民に届き理解が進むような発信内容・方法を検討して取り組むことが重要ではないか。
- ・食育に関する民間資格を有する者等の掘り起こしや、食や農に関するリカレント教育を行うことで、食育活動を推進する人材の育成を図ることが重要ではないか。
- ・地方自治体における部局間の連携体制の構築を促すとともに、自治体別の食育の取組状況の「見える化」を図ることにより、地方自治体の取組の強化につなげることが重要ではないか。

3 (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等①

現状・課題

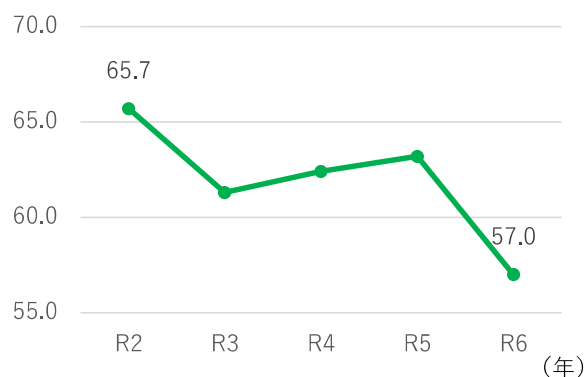
- 改正食料・農業・農村基本法第14条において、消費者の役割として、農業等への理解を深めるとともに、消費に際して食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることとされたところであり、農業の生産現場の実態などに対する消費者の理解を深める観点からも食育の推進が重要である。
- 首都圏を中心とした大都市圏への人口集中や都市化の進展が続き、国民の食卓と農の現場の距離が遠くなる中、生産現場の理解を深め生産者の努力を実感できる農林漁業体験はこれまで以上に重要となっている。
- 農林漁業体験に参加した者の6割強が「自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった」、また約4割の者が「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」と回答している一方で、「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」は令和2年と比べて減少している。

図15 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 (%)



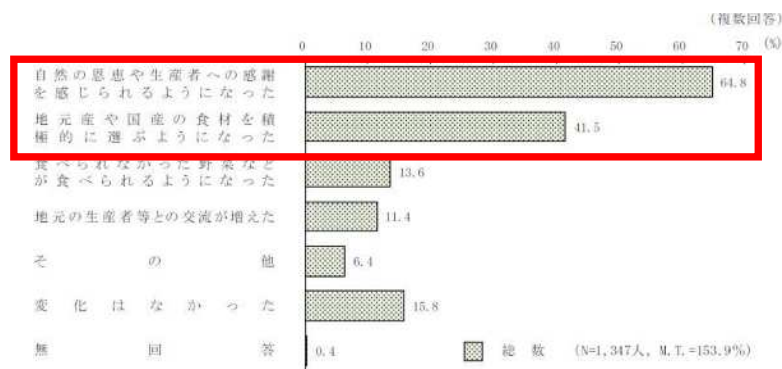
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図16 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図17 農林漁業体験に参加して変化したこと



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(令和6年)

3 (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等①

論点

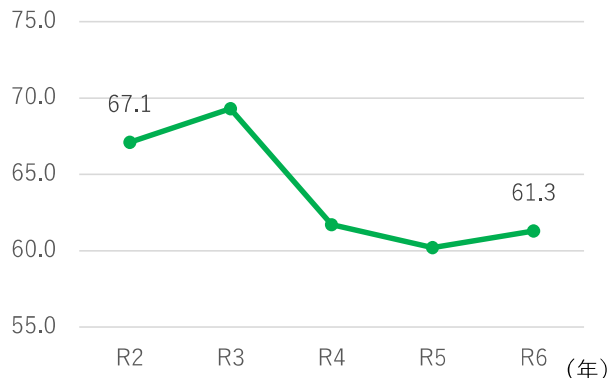
- ・農林漁業体験機会の拡大のために、農山漁村での宿泊体験を含め、全国の農林漁業体験活動に関する情報を取りまとめ、誰でも体験に参加できるよう、広く消費者等に対し発信することが重要ではないか。また、持続可能な形での農林漁業体験機会の提供にも資するよう、ビジネスの視点も踏まえ、農泊の取組をはじめ、ツーリズムの需要を取り込みながら、消費者や学校、企業・団体等とのマッチングを推進することが重要ではないか。
- ・農業体験に活用するための耕作放棄地の復元や里地里山の再生、農業教育用の小規模農園の整備等、地域・学校の創意工夫に基づく取組を進めることが重要ではないか。
- ・産直活動等の様々なチャネルを通じて、生産者と消費者との交流を促進する取組を進めることが重要ではないか。
- ・官民協働の下、地域の食品・農林水産物などの地域資源を活用した様々な食育活動に取り組むことで、地域の農林水産業や食文化への理解を醸成する「豊かな食と農のまちづくり」を推進することが重要ではないか。

3 (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等②

現状・課題

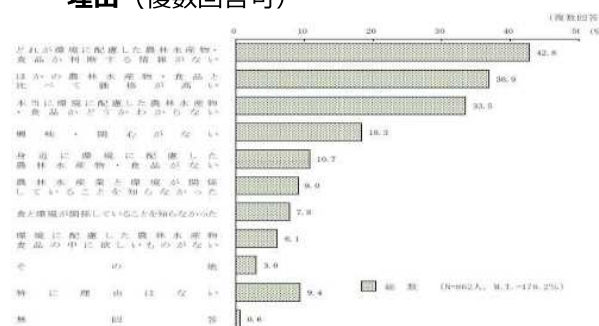
- 地球環境問題やSDGsへの対応の必要性も踏まえた持続可能な食料システムの構築に向け、環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費への理解を深める食育の推進が必要がある。
- 「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」は令和2年と比べて減少している。その理由として、「環境に配慮された農林水産物・食品であるか判断する情報がないこと」、「価格が高いこと」等が考えられる。
- 我が国は、大量の食料を輸入している一方、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、年間464万トン（令和5年度）の食品ロスが未だ発生している。

図18 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図19 環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる理由 (複数回答可)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（令和6年度）

図20 我が国の食品ロスの発生量



資料：消費者庁「食品ロス量の推移と削減目標」

3 (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等②

論点

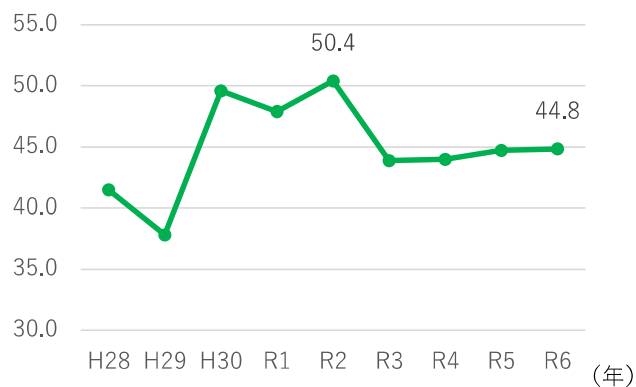
- ・食育活動を展開するに当たっては、環境と調和のとれた食料システムを確立する視点を踏まえ、温室効果ガスの削減や生物多様性の保全、食品ロスの削減など環境負荷低減の取組への理解醸成と行動変容につながるよう推進を図ることが重要ではないか。
- ・特に、環境に配慮した農林水産物・食品の選択に向け、情報発信・普及啓発や、環境負荷低減の取組の「見える化」の推進等を通じて、消費者理解を深めていくことが必要ではないか。
- ・また、第2次 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を踏まえ、食品ロス削減の重要性についての理解と関心を増進するための普及啓発を図ることが必要ではないか。

3 (6) 食文化の継承のための活動への支援等

現状・課題

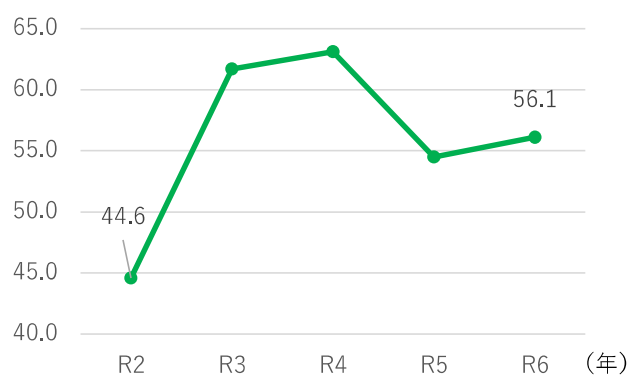
- ・長い年月を経て形成されてきた我が国の豊かで多様な食文化は、世界に誇ることができるものである。また、栄養バランスに優れ、日本人の長寿の支えにもなっている。
- ・一方、我が国における共働きや単身世帯の増加など社会構造の変化や食の外部化などライフスタイルの変化があり、伝統的な食文化の継承が一層難しくなっている。
- ・「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」は、令和3年から横ばいとなっている。
- ・「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」は、令和6年が56.1%と約半数。
- ・こうした背景から、和食に接する機会の確保や和食文化の保護・継承を図るとともに、食文化の国民への理解醸成を図っていくことが課題。

図21 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図22 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

3 (6) 食文化の継承のための活動への支援等

論点

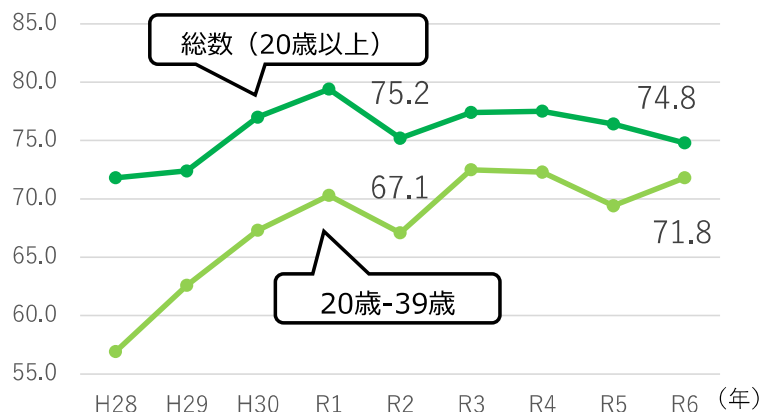
- ・若い世代やシニア世代、単身世帯などにターゲットを広げながら、身近に健康的な和食を食べる機会を増やす活動を、官民が協働して展開する必要があるのではないか。
- ・和食文化を伝える中核的な人材である「和食文化継承リーダー」の育成を図るとともに、様々な場面でその積極的な活用を図るべきではないか。
- ・現在各地域と連携して進めている伝統的な食のデータベースの充実を図るなど、和食に関する調査・研究の成果について普及・啓発の取組を強化する必要があるのではないか。
- ・観光、文化振興などの施策と連携し、食文化の国民理解の醸成を図っていく必要があるのではないか。
- ・食文化の国内外への発信を契機として我が国の地域の食文化の魅力を認識してもらい、これをインバウンド・輸出の拡大等につなげる好循環を図る取組について、在外公館料理人制度や文化外交の戦略的かつ抜本的な強化の取組とも連携しつつ強力に推進する必要があるのではないか。

3 (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

現状・課題

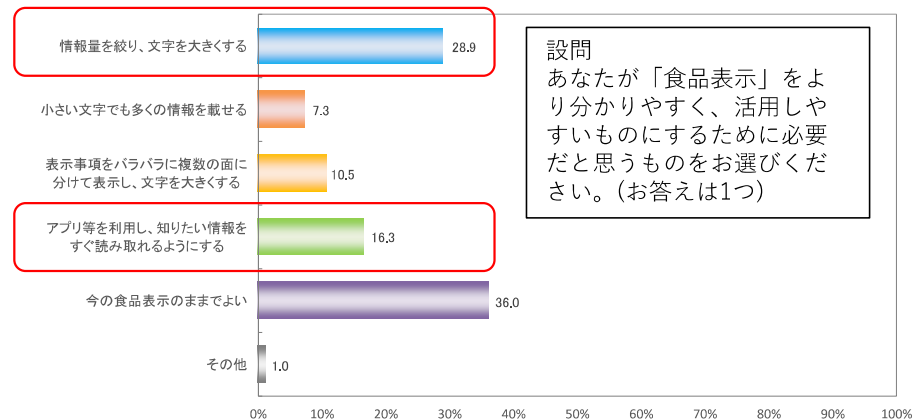
- ・健全な食生活を実践していくためには、科学的知見に基づき合理的な判断を行う能力を身に付けた上で、食を選択する必要性がある。
- ・国民への食品安全に係る知識の普及については、継続的に取り組んでいるものの、「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合」は、近年伸び悩んでいる。
- ・食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会の確保に重要な役割を果たしている食品表示については、より分かりやすく、活用しやすいものにするために、「情報量を絞り、文字を大きくする」、「アプリ等を利用し、知りたい情報をすぐに読み取れるようにする」必要があるという意見が多く挙げられている。

図23 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合 (%)



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

図24 「食品表示」をより分かりやすく、活用しやすいものにするために必要だと思うもの (%)



設問
あなたが「食品表示」をより分かりやすく、活用しやすいものにするために必要だと思うものをお選びください。(お答えは1つ)

資料：消費者庁「令和5年度食品表示に関する消費者意向調査」

3 (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

論点

- ・食品安全に係る消費者のリテラシー向上のため、SNSなどを活用した情報発信及びリスクコミュニケーションを更に推進することが必要ではないか。
- ・食品表示について、その制度の更なる普及啓発に取り組むほか、合理的かつシンプルで分かりやすいものとなるよう、その在り方について、精力的に検討を進める必要があるのではないか。
- ・国民が健全な食生活を実践するために必要な食品の安全性や栄養等に関する様々な情報について、国民が十分に理解し活用できるよう考慮しつつ、国民にとって分かりやすく入手しやすい形で情報提供する取組を更に推進することが必要ではないか。
- ・生産者から消費者までの食料システムを支えるあらゆる関係者を巻き込みながら、食料の持続的な供給に寄与するような「行動変容」を促すため、消費者の日常の消費行動や、食や農に対する意識、普段の食事の実態等についても、継続して把握することが重要ではないか。

食育に関する意識調査の設問項目

別紙4

※下線は、前回からの変更箇所

属性	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
属性	F1	F1			性別	1 男性 2 女性	見直し	世論調査に合わせ、選択肢追加	性別	1 男性 2 女性 <u>3 その他</u>	
			F1		性別	1 男性 2 女性	継続		性別	1 男性 2 女性	
	F2				年齢(令和2年10月1日現在)		継続		年齢(令和7年10月1日現在)		
		F2			学年	1 中学1年生 2 中学2年生 3 中学3年生 4 高校1年生 5 高校2年生 6 高校3年生	継続		学年	1 中学1年生 2 中学2年生 3 中学3年生 4 高校1年生 5 高校2年生 6 高校3年生	
			F2		学年(年齢)	1 小学1年生 2 小学2年生 3 小学3年生 4 小学4年生 5 小学5年生 6 小学6年生 7 幼稚園児・保育園児 (歳)	継続		学年(年齢)	1 小学1年生 2 小学2年生 3 小学3年生 4 小学4年生 5 小学5年生 6 小学6年生 7 幼稚園児・保育園児 (歳)	
		F3	F3		住まいの町名	1 宇都宮市内 2 宇都宮市以外	継続		住まいの町名	1 宇都宮市内 2 宇都宮市以外	
	F3	F3-1	F3-1		住まいの町名		継続		住まいの町名		
	F4				家族構成	1 ひとり暮らし 2 夫婦のみ 3 親と未婚の子ども(核家族) 4 親と子ども夫婦(二世帯世帯) 5 親と子ども夫婦と孫(三世帯世帯) 6 その他()	継続		家族構成(あてはまるものに○)	1 ひとり暮らし 2 夫婦のみ 3 親と未婚の子ども(核家族) 4 親と子ども夫婦(二世帯世帯) 5 親と子ども夫婦と孫(三世帯世帯) 6 その他()	
		F4			家族構成	1 ひとり暮らし 2 母 3 父 4 祖母や祖父 5 兄弟姉妹 6 親せき 7 学生寮に住んでいる 8 その他	継続		家族構成(あてはまるものに○)	1 ひとり暮らし 2 母 3 父 4 祖母や祖父 5 兄弟姉妹 6 親せき 7 学生寮に住んでいる 8 その他	
			F4		家族構成	1 父 2 母 3 祖父や祖母 4 兄弟姉妹 5 親せき 6 その他()	継続		家族構成(あてはまるものに○)	1 父 2 母 3 祖父や祖母 4 兄弟姉妹 5 親せき 6 その他()	
F5				ご家族の中に小学生又は未就学児はいますか。	1 いる 2 いない	継続		ご家族の中に小学生又は未就学児はいますか。	1 いる 2 いない		

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
	F6				職業	1 会社員・公務員・団体職員 2 契約社員・派遣社員 3 自営業 4 農林業 5 パート・アルバイト 6 専業主婦(夫) 7 学生 8 無職 9 その他()	継続		職業	1 会社員・公務員・団体職員 2 契約社員・派遣社員 3 自営業 4 農林業 5 パート・アルバイト 6 専業主婦(夫) 7 学生 8 無職 9 その他()	
	F7				ご自身やご家族の食事作りをしていますか	1 している 2 ときどきしている 3 他の者がしている	見直し	国食育に関する調査「問7あなたは、ふだんの食事を自分で準備していますか。」に合わせる	あなたはふだんの食事を自分で準備していますか。 ※「食事を準備する」とは、調理だけでなく、温めたり、お皿に盛り付けたりすることを含みます。弁当を買ってくるだけのものは含みません。 ※「市販食品」とは、惣菜、冷凍食品、レトルト食品等、そのままもしくは温めるだけでよいものことです。	1 ほとんどのものを食材から調理して、食事を準備している。 2 一部市販食品を取り入れて、食事を準備している。 3 ほとんどのものに市販食品を利用して、食事を準備している。 4 自分で食事を準備しない	
	F8	F%	F5		身長・体重		継続		身長・体重		
	F9	F6			自分の体型をどう思っていますか。	1 やせている 2 ちょうどよい 3 太っている 4 わからない	継続	自己体格評価の状況把握	自分の体型をどう思っていますか。	1 やせている 2 ちょうどよい 3 太っている 4 わからない	
	F10	F7			自分の体型をどうしたいと思っていますか。	1 やせたい 2 このままでよい 3 太りたい 4 わからない	継続	自己体格願望の状況把握	自分の体型をどうしたいと思っていますか。	1 やせたい 2 このままでよい 3 太りたい 4 わからない	
	F11	F8	F6		毎日の起床時間および就寝時間はだいたい同じくらいですか。	1 ほぼ同じような時間である 2 不規則になりがち	継続		毎日の起床時間および就寝時間はだいたい同じくらいですか。	1 ほぼ同じような時間である 2 不規則になりがち	
	F12	F9	F7		毎日だいたい同じくらいの時間に食事をとっていますか。	1 ほぼ同じような時間である 2 不規則になりがち	継続		毎日だいたい同じくらいの時間に食事をとっていますか。	1 ほぼ同じような時間である 2 不規則になりがち	
「食育」への関心や取組みについて	1	1			「食育」という言葉をどの程度知っていますか。	1 言葉も意味も知っている 2 言葉だけは知っている 3 知らない	継続	国の指標関連	「食育」という言葉をどの程度知っていますか。	1 言葉も意味も知っている 2 言葉だけは知っている 3 知らない	
	2	2			「食育」に関心がありますか。	1 関心がある 2 どちらかといえば関心がある 3 どちらかといえば関心がない 4 関心がない 5 わからない	継続	国の指標	「食育」に関心がありますか。	1 関心がある 2 どちらかといえば関心がある 3 どちらかといえば関心がない 4 関心がない 5 わからない	
	3	3			ふだん「食育」に取り組んでいることは何ですか。また、これから最も力を入れて取り組みたいことは何ですか。 ・今取り組んでいること(あてはまるもの全てに○) ・これから最も力を入れたいこと(○は1つだけ)	1 栄養バランスのよい食事を心がける 2 季節の食材や地場産物を使う 3 食べ残しなどの食品廃棄を減らす 4 あいさつなどの食事マナーに気をつける 5 郷土料理や伝統料理を食べる・作る 6 家族や友人と一緒に食事をする 7 食品の安全に関する正しい知識を持つ 8 特にな 9 その他()	継続	国の指標関連	ふだん「食育」に取り組んでいることは何ですか。また、これから最も力を入れて取り組みたいことは何ですか。 ・今取り組んでいること(あてはまるもの全てに○) ・これから最も力を入れたいこと(○は1つだけ)	1 栄養バランスのよい食事を心がける 2 季節の食材や地場産物を使う 3 食べ残しなどの食品廃棄を減らす 4 あいさつなどの食事マナーに気をつける 5 郷土料理や伝統料理を食べる・作る 6 家族や友人と一緒に食事をする 7 食品の安全に関する正しい知識を持つ 8 特にな 9 その他()	

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
	4	4		新規	【新】ふだん、食に関する情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)	1 家族 2 友人・知人 3 学校 4 テレビ・ラジオ・新聞(チラシを含む)・雑誌 5 スーパーなどの食品の購入場所 6 インターネット(ホームページやSNS) 7 行政・関係団体の広報 8 行政・関係団体のイベント 9 医療機関(病院・診療所) 10 その他() 11 特に得ていない	継続	前回【新規】項目として追加したため確認が必要のため継続	ふだん、食に関する情報をどこから得ていますか。(あてはまるもの全てに○)	1 家族 2 友人・知人 3 学校 4 テレビ・ラジオ・新聞(チラシを含む)・雑誌 5 スーパーなどの食品の購入場所 6 インターネット(ホームページやSNS) 7 行政・関係団体の広報 8 行政・関係団体のイベント 9 医療機関(病院・診療所) 10 その他() 11 特に得ていない	
	5				地域社会で「食育」を推進するために最も必要なことは何だと思えますか。	1 飲食店や企業による場所や機会の提供(栄養バランスのよい食事を提供する飲食店や社食の拡充、大学の朝食提供など) 2 栄養バランスを考慮した商品の提供(弁当販売や宅配サービスなど) 3 飲食店やスーパーなどでの情報提供(健康に配慮したメニューレシピや食と健康に関する情報など) 4 調理方法の紹介(食材の調理方法や組み合わせ例の紹介、調理講習会の開催など) 5 食に関する教育(幼少期の体験や教育による習慣化、ひとり暮らしや就職前の若い世代への意識づけなど) 6 その他()	継続	事業展開する上で現状把握に必要	地域社会で「食育」を推進するために最も必要なことは何だと思えますか。	1 飲食店や企業による場所や機会の提供(栄養バランスのよい食事を提供する飲食店や社食の拡充、大学の朝食提供など) 2 栄養バランスを考慮した商品の提供(弁当販売や宅配サービスなど) 3 飲食店やスーパーなどでの情報提供(健康に配慮したメニューレシピや食と健康に関する情報など) 4 調理方法の紹介(食材の調理方法や組み合わせ例の紹介、調理講習会の開催など) 5 食に関する教育(幼少期の体験や教育による習慣化、ひとり暮らしや就職前の若い世代への意識づけなど) 6 その他()	
食生活や生活習慣、健康について	6	6	1:保護者 2:子ども		朝食を食べていますか。	1 毎日食べる 2 週5~6日程度食べる 3 週3~4日程度食べる 4 週1~2日程度食べる 5 食べない	継続	成果指標	朝食を食べていますか。	1 毎日食べる 2 週5~6日程度食べる 3 週3~4日程度食べる 4 週1~2日程度食べる 5 食べない	※朝食についての説明を加える
	6-1	6-1	1-1:保護者 2-1:子ども		朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。	1 時間がない 2 食欲がわかない 3 朝食を食べるより寝ていたい 4 減量(ダイエット)のため 5 朝食が用意されていない(できない) 6 以前から食べる習慣がない 7 食べることや準備することが面倒 8 その他()	継続	成果指標	【設問6(幼児・小学生:設問1・2)で2~5と回答した方のみ】 朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。	1 時間がない 2 食欲がわかない 3 朝食を食べるより寝ていたい 4 減量(ダイエット)のため 5 朝食が用意されていない(できない) 6 以前から食べる習慣がない 7 食べることや準備することが面倒 8 その他()	幼児・小学生については、保護者の状況も併せて質問
	6-2				朝食を毎日食べるために最も必要なことは何だと思えますか。	1 簡単に準備できる朝食レシピの紹介 2 簡単に食べられる組合せメニューの紹介 3 安価な朝食レシピの紹介 4 朝食を食べるメリットを知っていること 5 購入しやすい単位の販売(野菜など) 6 外食やコンビニ等で手軽にとれる環境 7 家族や周りの人の支援 8 特にない	継続	成果指標	【設問6で2~5と回答した方のみ】 朝食を毎日食べるために最も必要なことは何だと思えますか。	1 簡単に準備できる朝食レシピの紹介 2 簡単に食べられる組合せメニューの紹介 3 安価な朝食レシピの紹介 4 朝食を食べるメリットを知っていること 5 購入しやすい単位の販売(野菜など) 6 外食やコンビニ等で手軽にとれる環境 7 家族や周りの人の支援 8 特にない	
	7	7:朝食 8:夕食	3:朝食 4:夕食		朝食又は夕食を家族と一緒に食べることは週にどのくらいありますか。	1 毎日食べる 2 週5~6日程度食べる 3 週3~4日程度食べる 4 週1~2日程度食べる 5 一緒に食べることはない	継続	成果指標	朝食又は夕食を家族と一緒に食べることは週にどのくらいありますか。	1 毎日食べる 2 週5~6日程度食べる 3 週3~4日程度食べる 4 週1~2日程度食べる 5 一緒に食べることはない	幼児~高校生までは朝・夕を分けて質問している
	7-1				【新】家族と一緒に食事をする時間を作るのが難しい理由は何ですか。	1 自分又は家族の仕事が忙しい 2 自分又は家族の学校が忙しい 3 自分又は家族が塾や習い事で忙しい 4 それぞれの趣味や付き合いで忙しい 5 その他() 6 わからない	継続	成果指標	【設問7で2~5と回答した方のみ】 家族と一緒に食事をする時間を作るのが難しい理由は何ですか。	1 自分又は家族の仕事が忙しい 2 自分又は家族の学校が忙しい 3 自分又は家族が塾や習い事で忙しい 4 それぞれの趣味や付き合いで忙しい 5 その他() 6 わからない	

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
	8				地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会の機会があれば、参加したいと思いますか。	1 とてもそう思う 2 そう思う 3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない 5 全くそう思わない	継続	国の指標	地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会の機会があれば、参加したいと思いますか。	1 とてもそう思う 2 そう思う 3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない 5 全くそう思わない	
	8-1				過去1年間に地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加しましたか。	1 参加した 2 参加していない	継続	国の指標関連	【設問8で1・2を回答した方のみ】 過去1年間に地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加しましたか。	1 参加した 2 参加していない	
	8-2				地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加するにあたって、どのような条件であれば参加したいと思いますか。(あてはまる全てに○)	1 参加しやすい場所で開催されること 2 参加しやすい時間に開催されること 3 地域や所属コミュニティからの呼びかけ、誘いがあること 4 安価で参加できること 5 経済的なゆとりがあること 6 時間的なゆとりがあること 7 郷土料理や行事食などを取り入れていること 8 食事内容が充実していること 9 その他()	継続	国の指標関連	【設問8-1で2と回答した方のみ】 地域や所属コミュニティ(職場等を含む)での食事会に参加するにあたって、どのような条件であれば参加したいと思いますか。(あてはまるもの全てに○)	1 参加しやすい場所で開催されること 2 参加しやすい時間に開催されること 3 地域や所属コミュニティからの呼びかけ、誘いがあること 4 安価で参加できること 5 経済的なゆとりがあること 6 時間的なゆとりがあること 7 郷土料理や行事食などを取り入れていること 8 食事内容が充実していること 9 その他()	
	9	5	6		食事を楽しみにしていますか。(○は1つだけ)	1 楽しみにしている 2 楽しみにしていない	継続	食育ピクトグラム 12のポイントの1つであり、基本となるため継続	食事を楽しみにしていますか。	1 楽しみにしている 2 楽しみにしていない	
	10	9	5		食事をゆっくりとよくかんで食べていますか。	1 よくかんで食べている 2 あまりかんでいない 3 わからない	継続	成果指標	食事をゆっくりとよくかんで食べていますか。	1 よくかんで食べている 2 あまりかんでいない 3 わからない	※「嚙ミング30」についての説明を加える
	10-1	9-1		新規	【新】食事をゆっくりよく噛んで食べるには、どのようなことが必要だと思いますか。	1 食事時間が十分に確保されていること 2 早食いの習慣を直すこと 3 誰かと一緒に食事をする 4 ゆっくりよくかんで食べることのメリットを知っていること(健康に良いことや味わいを得られるなど) 5 歯や口が健康であること(歯や口に痛みがないことや歯が揃っていることなど) 6 何でもかめる状態であること(健康な歯が残っていること、入れ歯を入れていることなど) 7 その他() 8 わからない	継続	成果指標	【設問10(中・高校生:設問9)で2と回答した方のみ】 食事をゆっくりよく噛んで食べるには、どのようなことが必要だと思いますか。	1 食事時間が十分に確保されていること 2 早食いの習慣を直すこと 3 誰かと一緒に食事をする 4 ゆっくりよくかんで食べることのメリットを知っていること(健康に良いことや味わいを得られるなど) 5 歯や口が健康であること(歯や口に痛みがないことや歯が揃っていることなど) 6 何でもかめる状態であること(健康な歯が残っていること、入れ歯を入れていることなど) 7 その他() 8 わからない	
	11	10			食べ残しや食品の廃棄について最も気をつけていることは何ですか。	1 買いすぎないようにしている 2 作りすぎないようにしている 3 残さないように食べている 4 特に気をつけていない 5 その他()	継続	成果指標	食べ残しや食品の廃棄について最も気をつけていることは何ですか。	1 買いすぎないようにしている 2 作りすぎないようにしている 3 残さないように食べている 4 特に気をつけていない 5 その他()	
	12	11			飲食店、レストラン、社員食堂などでの外食をどのくらい利用していますか。	1 週に5回以上 2 週に3~4回 3 週に1~2回 4 月に1~3回 5 利用しない	継続	事業展開する上で把握に必要	飲食店、レストラン、社員食堂などでの外食をどのくらい利用していますか。	1 週に5回以上 2 週に3~4回 3 週に1~2回 4 月に1~3回 5 利用しない	
	13	12			コンビニやスーパーマーケットで購入する弁当・そうざい、飲食店で購入する持ち帰り(テイクアウト)弁当などの中食(なかしよく)をどのくらい利用していますか。	1 週に5回以上 2 週に3~4回 3 週に1~2回 4 月に1~3回 5 利用しない	継続	事業展開する上で把握に必要	コンビニやスーパーマーケットで購入する弁当・そうざい、飲食店で購入する持ち帰り(テイクアウト)弁当などの中食(なかしよく)をどのくらい利用していますか。	1 週に5回以上 2 週に3~4回 3 週に1~2回 4 月に1~3回 5 利用しない	※中食についての説明を加える
	14	13			外食で料理を選ぶときや、中食としてお弁当やそうざいなどを購入する時に栄養成分表示(※)を参考にしていますか。	1 参考にしている 2 参考にしていない 3 栄養成分表示を知らない	継続	事業展開する上で把握に必要	外食で料理を選ぶときや、中食としてお弁当やそうざいなどを購入する時に栄養成分表示(※)を参考にしていますか。	1 参考にしている 2 参考にしていない 3 栄養成分表示を知らない	
	15				主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。	1 ほぼ毎日 2 週に4~5日 3 週に2~3日 4 ほとんどない	継続	成果指標	主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。	1 ほぼ毎日 2 週に4~5日 3 週に2~3日 4 ほとんどない	※主食・主菜・副菜についての説明を加える

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
	15-1				主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数を増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)	1 手間がかからないこと 2 時間があること 3 食費に余裕があること 4 自分で用意することができること 5 食欲があること 6 3つそろえて食べるメリットを知っていること 7 家に用意されていること 8 外食やコンビニ等で手軽に取ることができる環境があること 9 その他() 10 わからない	継続	成果指標	【設問15で2~4と回答した方のみ】 主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数を増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)	1 手間がかからないこと 2 時間があること 3 食費に余裕があること 4 自分で用意することができること 5 食欲があること 6 3つそろえて食べるメリットを知っていること 7 家に用意されていること 8 外食やコンビニ等で手軽に取ることができる環境があること 9 その他() 10 わからない	
	16				メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定などを実践していますか。(1つだけ)	1 実践して、半年以上継続している 2 実践しているが、半年未満である 3 時々気をつけているが、継続的ではない 4 現在はしていないが、近いうちにしようと思っている 5 現在もしていないし、しようとも思わない	継続	国の指標	メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定などを実践していますか。	1 実践して、半年以上継続している 2 実践しているが、半年未満である 3 時々気をつけているが、継続的ではない 4 現在はしていないが、近いうちにしようと思っている 5 現在もしていないし、しようとも思わない	
	16-1				メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のためにどのような取り組みをしていますか。(あてはまるもの全てに○)	1 栄養バランスのよい食事 2 1日3食食べる 3 食べ過ぎない 4 夜遅い時間に食べない 5 アルコールを控える 6 定期的な運動 7 禁煙 8 十分な休養 9 その他()	見直し	国の指標関連	【設問16で1~3と回答した方のみ】 メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のためにどのような取り組みをしていますか。(あてはまるもの全てに○)	1 栄養バランスのよい食事 2 1日3食食べる 3 食べ過ぎない 4 夜遅い時間に食べない 5 減塩を心掛ける 6 野菜を積極的に食べる 7 アルコールを控える 8 定期的な運動 9 禁煙 10 十分な休養 11 その他()	国の指標関連に合わせ、減塩と野菜についての選択肢を追加
	16-2				メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための取り組みをしない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)	1 自分の健康に自信がある 2 病気の自覚がない 3 病気になってから治療をすればよい 4 生活習慣を改善することがストレスになる 5 生活習慣を改善する時間的なゆとりがない 6 生活習慣を改善する経済的なゆとりがない 7 社会的な環境(運動施設・栄養成分表示など)が整っていない 8 面倒だから取り組まない 9 その他	継続	国の指標関連	【設問16で4・5と回答した方のみ】 メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防や改善のための取り組みをしない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)	1 自分の健康に自信がある 2 病気の自覚がない 3 病気になってから治療をすればよい 4 生活習慣を改善することがストレスになる 5 生活習慣を改善する時間的なゆとりがない 6 生活習慣を改善する経済的なゆとりがない 7 社会的な環境(運動施設・栄養成分表示など)が整っていない 8 面倒だから取り組まない 9 その他	
	17			新規	【新】1日に必要な野菜摂取量(※350g以上)を食べていると思いますか。	1 十分食べていると思う 2 ほぼ食べていると思う 3 ほとんど食べていないと思う	継続	成果指標	1日に必要な野菜摂取量(※350g以上)を食べていると思いますか。	1 十分食べていると思う 2 ほぼ食べていると思う 3 ほとんど食べていないと思う	
	17-1			新規	【新】野菜を毎日食べるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)	1 簡単な野菜料理のレシピが入手できる 2 安価な野菜料理のレシピが入手できる 3 野菜を食べるメリットを知っている 4 購入しやすい単位の販売をしている 5 野菜料理を提供する飲食店が多い 6 野菜と健康に関する情報が入手できる 7 スーパーやコンビニ等で手軽に購入できる 8 その他() 9 わからない	継続	成果指標	【設問17で3と回答した方のみ】 野菜を毎日食べるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)	1 簡単な野菜料理のレシピが入手できる 2 安価な野菜料理のレシピが入手できる 3 野菜を食べるメリットを知っている 4 購入しやすい単位の販売をしている 5 野菜料理を提供する飲食店が多い 6 野菜と健康に関する情報が入手できる 7 スーパーやコンビニ等で手軽に購入できる 8 その他() 9 わからない	
	18						新規	今後の事業展開に活用	野菜はどこで購入しますか。(家庭菜園等を除く)(あてはまるもの全てに○)	1 <u>スーパー</u> 2 <u>コンビニ</u> 3 <u>農産物直売所(青果店含む)</u> 4 <u>ドラッグストア</u> 5 <u>宅配</u> 6 <u>その他()</u>	野菜摂取促進に係る事業を実施するにあたり、有効な啓発場所等を検討する際の材料とする。
	19			新規	【新】食塩摂取の目標量(男性7.5g以下、女性6.5g以下)を知っていますか。	1 知っている 2 知らない	継続	成果指標	食塩摂取の目標量(男性7.5g未満、女性6.5g未満)を知っていますか。	1 知っている 2 知らない	

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
	20			新規	【新】日頃から「薄味を心がけること」や「酸味や香辛料を活かすこと」など減塩に取り組んでいますか。	1 いつも取り組んでいる 2 ときどき取り組んでいる 3 取り組んでいない	継続	成果指標	日頃から「薄味を心がけること」や「酸味や香辛料を活かすこと」など減塩に取り組んでいますか。	1 いつも取り組んでいる 2 ときどき取り組んでいる 3 取り組んでいない	
	20-1			新規	【新】減塩に取り組んでいない理由は何ですか。	1 おいしく食べたいから 2 現在健康上の問題がないから 3 とり過ぎていると思わないから 4 減塩の仕方が分からないから 5 面倒だから 6 家族が管理しているのでわからないから 7 身体への影響がよくわからないから 8 特に理由はない	継続	成果指標	【設問20で3と回答した方のみ】 減塩に取り組んでいない理由は何ですか。	1 おいしく食べたいから 2 現在健康上の問題がないから 3 とり過ぎていると思わないから 4 減塩の仕方が分からないから 5 面倒だから 6 家族が管理しているのでわからないから 7 身体への影響がよくわからないから 8 特に理由はない	
	20-2						新規	今後の事業展開に活用	【設問20で1・2と回答した方】 現在、減塩に取り組んでいることは、どのようなことですか。(あてはまるもの全てに○)	1 減塩の調味料を使っている 2 調味料の使う分量に気を付けている 3 酸味、香味、辛味の味付けを活用している 4 しょうゆやソースは「かける」より「つける」ようにしている。 5 類別の汁を残すようにしている 6 塩分量の多いもの(漬物・味噌汁など)の食べる回数を減らしている。 7 野菜を積極的にとっている。(※) 8 栄養成分表示を確認している 9 減塩レシピを参考にしている 10 その他() ※野菜に含まれるカリウムは食塩の主成分であるナトリウムを体外に排出する働きがあります。	実際に市民が実施している減塩の取組を把握するとともに、減塩に関する普及啓発の方法や内容について検討する材料とする。
食品の安全・安心について	21	15			食品の安全性に不安を感じていますか。	1 感じている 2 多少は感じている 3 あまり感じていない 4 感じていない	継続	成果指標	食品の安全性に不安を感じていますか。	1 感じている 2 多少は感じている 3 あまり感じていない 4 感じていない	
	21-1	15-1			食品の安全性のどんな点に不安を感じていますか。(あてはまるもの全てに○)	1 食品中の残留農薬 2 遺伝子組換え食品 3 O157・O111等の食中毒 4 食品添加物 5 食品表示(偽装・虚偽誇大) 6 異物混入 7 輸入食品 8 放射能による影響 9 事業者の衛生管理 10 その他()	継続	成果指標	【設問21(中・高校生:設問15)で1・2と回答した方】 食品の安全性のどんな点に不安を感じていますか。(あてはまるもの全てに○)	1 食品中の残留農薬 2 遺伝子組換え食品 3 O157・O111等の食中毒 4 食品添加物 5 食品表示(偽装・虚偽誇大) 6 異物混入 7 輸入食品 8 放射能による影響 9 事業者の衛生管理 10 その他()	
地産地消や農業体験について	22				地産地消を推進していくために、最も必要なことは何だと思いますか。	1 スーパーなどに地場産コーナーを設置 2 学校給食における地場産物の利用促進 3 飲食店における地場産物の利用促進 4 地産地消フェアなどのイベントの活用 5 農産物直売所の拡充 6 その他	継続	成果指標	地産地消を推進していくために、最も必要なことは何だと思いますか。	1 スーパーなどに地場産コーナーを設置 2 学校給食における地場産物の利用促進 3 飲食店における地場産物の利用促進 4 地産地消フェアなどのイベントの活用 5 農産物直売所の拡充 6 その他	※「地産地消」についての説明を加える
	23				地場産農産物を欲しいと思った時に簡単に手に入れたり食べたりすることができますか。	1 簡単に手に入れることができる 2 少し苦労するが手に入れることができる 3 手に入れることは困難である 4 わからない	継続	成果指標	地場産農産物を欲しいと思った時に簡単に手に入れたり食べたりすることができますか。	1 簡単に手に入れることができる 2 少し苦労するが手に入れることができる 3 手に入れることは困難である 4 わからない	
	24	14			今まで農業体験をしたことがありますか。	1 種まきや植え付けから収穫までしたことがある(家庭菜園や野菜の鉢植え栽培等を含む) 2 収穫体験など部分的にしたことがある(イモ掘り体験・観光農園での摘み取り等を含む) 3 したことはない	継続	国の指標 次の質問につながる。	今まで農業体験をしたことがありますか。	1 種まきや植え付けから収穫までしたことがある(家庭菜園や野菜の鉢植え栽培等を含む) 2 収穫体験など部分的にしたことがある(イモ掘り体験・観光農園での摘み取り等を含む) 3 したことはない	
	24-1			新規	【新】農業体験に参加したことがない理由は何ですか。	1 体験に参加する方法がわからないから 2 関心がないから 3 体験する自信がないから 4 参加費用がかかるから 5 その他() 6 わからない	継続	前回【新規】項目として追加したため確認が必要なため継続	【設問24で3と回答した方のみ】 農業体験に参加したことがない理由は何ですか。	1 体験に参加する方法がわからないから 2 関心がないから 3 体験する自信がないから 4 参加費用がかかるから 5 その他() 6 わからない	

	設問番号(対象者別)			令和2年度			令和7年度				備考
	一般	中学生 高校生	幼児 小学生	新規	設問	回答選択肢	新規・継続・見直し・削除	左記の理由	設問	回答選択肢	
食文化や郷土料理・伝統料理について					郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)を習う機会があれば参加したいと思いますか。	1 参加したい 2 条件があれば参加したい 3 どちらともいえない 4 参加したくない	削除	講座受講者アンケートや講座申込状況等でニーズを把握できるため削除			
	25	16			郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を受け継いでいますか。	1 受け継いでいる 2 受け継いでいない	継続	成果指標	郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を受け継いでいますか。	1 受け継いでいる 2 受け継いでいない	
	25-1				郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を地域や次世代(子どもやお孫さんを含む)に対し伝えていきますか。	1 伝えている 2 伝えていない	継続	成果指標	【設問25で1と回答した方のみ】 郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方、作法を地域や次世代(子どもやお孫さんを含む)に対し伝えていきますか。	1 伝えている 2 伝えていない	
	25-2				郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)などを伝えていない理由は何ですか。	1 伝える機会がないから 2 伝える技術がないから 3 学校で伝えることだから 4 面倒だから 5 一緒に活動する仲間がないから 6 伝える必要がないから 7 その他	継続	成果指標	【設問25-1で2と回答した方のみ】 郷土料理(しもつかれやかんぴょうを使った料理など)・伝統料理(和食など)などを伝えていない理由は何ですか。	1 伝える機会がないから 2 伝える技術がないから 3 学校で伝えることだから 4 面倒だから 5 一緒に活動する仲間がないから 6 伝える必要がないから 7 その他	
自由意見	26	17	7		「食育」に関して、市へのご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください		継続		「食育」に関して、市へのご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください		

第 4 次宇都宮市食育推進計画 概要版

第 1 章 計画の策定について

■ 計画策定の趣旨

食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性の育成を通じて、本市が目指す「スマートシティ」の実現に向け、その原動力となる「人づくり」を推進するとともに、自然に健康になれる食環境づくりや、「新たな日常」に対応した食育の推進、食品ロスの削減など、食を巡る新たな課題に対応するため、新たに計画を策定する。

■ 計画の位置づけ

- 「食育基本法」第 18 条に基づき、国及び県の計画と整合を図りながら策定する市町村計画
- 「第 6 次宇都宮市総合計画」に基づき、食育の実践の推進を図るための個別計画
- SDGs の達成に貢献するもの

■ 計画の期間 令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

■ 国・県の動向

◆ 国の食育推進基本計画（令和 3 年 3 月）の重点事項（抄）

- 子供の基本的な生活習慣の形成
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 食と環境の調和（食品ロス削減等）
- 農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化
- 新しい広がりやを創出するデジタル化に対応した食育推進

※ SDGs の観点から相互に連携して総合的に推進

◆ 県の食育推進計画（令和 3 年 3 月）の基本目標（抄）

- 学校、保育所等における家庭・地域と連携した食育の実践
- 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進
- 食べ物を大切に作る心の醸成
- 正しい食生活に向けた環境整備
- ライフステージに応じた栄養摂取の推進
- 食の安全性に関する信頼の確保

■ 第 3 次計画の評価と課題

◆ 平成 29 年度から令和元年度までは、8 つの基本施策全てにおいて、順調若しくは概ね順調に実施できたが、その結果においては、健全な食生活や栄養バランス、共食などで目標に達しない状況が見受けられる。

⇒ 計画に掲げた目標を達成するため、構成事業の重点化・焦点化を図り、より効果的に事業を実施することが必要

◆ 令和 2 年度においては、「家庭における食育の推進」と「食文化の継承」の 2 つの基本施策において、新型コロナウイルス感染症の影響で個別相談や講座などが実施できなかった。

⇒ 「新たな日常」の中で非対面・非接触型の事業が重要であり、ICT やデジタル技術の活用が必要

◆ 食育の推進に当たっては、「生涯にわたる栄養バランスのとれた食生活の維持」を基本としつつ、今後は、食の循環や環境への理解促進のため、「地場農産物の活用や食品の廃棄」へ意識を向けてもらうことが、更に重要になっている。

⇒ ライフステージに応じた取組を推進するとともに、持続可能な食の循環を図るため、市民一人ひとりの行動変容につながる取組を実施していくことが必要

第 2 章 食育の現状と課題

1 食育をめぐる本市の状況

◆ 本市の状況

(1) 少子・超高齢社会の進行 (人)

区分	H 2 8	R 2	増減
6 5 歳以上	121, 282	131, 098	9, 816
6 4 歳以下	322, 259	315, 407	▲6, 852
1 5 歳以下	77, 541	73, 891	▲3, 650
総人口	521, 082	520, 396	▲686

(2) 単身世帯の増加（国勢調査結果より） (世帯)

区分	H 2 7	R 2	増減
単身世帯	73, 337	89, 232	15, 895

- ⇒ 1 5 歳以下人口の減少や老年人口（6 5 歳以上）の増加など、少子・超高齢社会が進行するとともに、単身世帯や共働き世帯が増加している。
- ⇒ 単身世帯や共働き世帯は、孤食の機会や、中食・外食の利用が多くなる傾向があることから、これらの世帯の増加は中食を利用している人の割合の増加との関係性が強い。
- ⇒ 中食・外食、フードデリバリーサービスの利用者の増加は、食品の製造・販売の拡大につながり、食べ残しやまだ食べられる食品の売れ残りなど食品ロスの発生につながりやすい傾向にある。

(3) 共働き世帯の増加 (世帯)

区分	H 2 8	R 元	増減
共働き世帯(※)	1, 129 万	1, 245 万	116 万

※ 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）（年平均）」より

(4) 中食を利用している人の増加 (割合)

区分	H 2 8	R 2	増減
中食を利用している人(※)	81.0%	84.9%	3.9%

※ 宇都宮市「食育に関する意識調査報告書」より

2 意識調査の結果から見る食育の現状と課題

◆ 意識調査結果等

区分	H 2 8	R 2	R 2 国(※3)
日頃から塩分を減らすための取組をしている人	30.3%(※1)	34.4% ☺	—
1 日に必要な野菜摂取量を食べている人	62.0%(※1)	64.4%	—
朝食を毎日食べる子ども（小学 6 年生）	95.2%(※2)	89.4%	—
朝食を毎日食べる若い世代（20・30 歳代）	69.8%	63.9%	68.3%
ゆっくりとよく噛んで食べる人	31.1%	41.0% ☺	47.3%
主食・主菜・副菜を 1 日 2 回以上そろえて食べる人（20・30 歳代）	44.2%	42.2%	27.4%
主食・主菜・副菜を 1 日 2 回以上そろえて食べる人（40・50 歳代）	49.8%	48.0%	—
主食・主菜・副菜を 1 日 2 回以上そろえて食べる人（60 歳以上）	64.3%	65.0% ☺	—
朝食または夕食を家族と一緒に食べる 1 週間あたりの日数	週 5.8 日	週 6.0 日 ☺	—
地域や所属コミュニティでの食事会の機会があれば参加したいと思う人	30.6%	23.5%	30.8%
食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人	92.4%	91.3%	—
地場農産物を購入意向を持って手に入れている人	76.8%	78.6% ☺	—
食品の安全性に不安を感じている人	71.8%	65.9% ☺	—
伝統的な料理や作法等を地域や次世代に伝えている人	31.4%	20.9%	50.4%

※1：H29 市民健康等意識調査（健康うつのみや 21）、 ※2：H28 学習内容定着度調査・学習と生活についてのアンケート

※3：R2 食育に関する意識調査（農林水産省） ※☺：H28 の値と比較して上昇した値

※ 令和元年度食育フェア開催時の来場者アンケートでは、今後新たに取り組もうと思うことについて、「郷土料理や伝統料理を食べる・作る」、「宇都宮産の農産物を積極的に選択する」との回答が多かった。

◆ 課題

- 他の世代と比べ 20 歳代、30 歳代は朝食を毎日食べる人や主食・主菜・副菜をそろえて栄養バランスよく食べる人の割合が低い傾向にある。なお、この年齢層はよく噛んで食べる人も、低調である。
 - ⇒ 規則正しく、栄養バランスのとれた食生活の促進などについて、これらの世代にも興味を持ってもらい、子どもから高齢者まで生涯にわたって食を通じた市民一人ひとりの健康づくりが必要
- 地域や所属コミュニティでの食事に参加したい人の割合が国調査の割合と比べて低いことや、地場農産物を選択する人、食品の廃棄に関心を持つ人の割合が伸び悩んでいる。
 - ⇒ 多様な暮らしの中でも共食の促進や、地産地消の推進、食品ロスの抑制につながる取組を充実していくことが必要
- 食品の安全性に不安を感じている人の割合は減少したものの、安全性の確保は食に関する公衆衛生の上で基本であり、目標に達しない状況である。また、郷土料理や伝統料理を継承する人の割合の減少が続いている。
 - ⇒ 食品の安全性に関する基礎的な知識や、郷土料理・伝統料理に関する文化の情報の発信が必要

第2章 食育の現状と課題

3 課題の総括

● 子どもから高齢者まで、生涯にわたって、

① 食を通した健康づくりを实践するためには、子どもの頃から規則正しい食生活の習慣を身につけ、栄養バランスのとれた食べ物を摂取することが重要であり、国が推進する「**自然に健康になれる食環境づくり**」や、心身の健康を支える食生活の促進など、市民が一人ひとりの健康を目指す環境づくりの必要がある。

「自然に健康になれる食環境」とは、健康づくりに関心がない市民においても、自然に（無意識に）健康に配慮された食が選択される環境である。

② 食の大切さ、楽しさ、文化を理解し、食や生活を楽しめる、豊かな心を育むためには、**食に対する意義や重要性に理解や関心をもち、豊かな食や生活を楽しむ感謝の心を持つ**ことが重要であり、多様な暮らしに対応した共食や、食べ物を大切に作る心、産地や生産者を意識した食材選び、食品ロスを発生させない行動の啓発への取組が必要である。

③ 質が高く豊かな日本の食文化の継承のためには、**食品の安全性に関する基礎的な知識を理解**し、それを踏まえて自ら判断することや、郷土料理や伝統料理について興味をもち、**食文化への理解**を深めることが重要であり、食品の選び方や適切な調理・保管方法の啓発や、郷土料理や伝統料理を体験できる機会が必要である。

◀横断的な視点▶

◆ 感染症の流行下において「食育」の推進を図るためには、非対面・非接触型の事業を取り入れることが重要であり、積極的にICTを活用し、「**新たな日常**」とそれに対応する**デジタル技術を活用した食育**を推進する必要がある。

「新たな日常」とは、3密（密接、密閉、密集）回避、マスク着用などの基本的な感染防止対策に加え、オンライン、テレワークなどのデジタル技術の活用を図りながら、必要な社会経済活動を行っていく日常である。

◆ 子どもから高齢者まで、生涯を通じた「食育」を推進するためには、それぞれの世代にあった食習慣を身につけることが重要であり、**ライフステージに応じた事業手法や内容の工夫**をすることが必要である。

◀SDGsの観点▶

◆ 食育を推進することは、市民の健康な心身と豊かな人間性の育成だけでなく、SDGsの実現という観点からも取組を一層進める必要があり、**SDGsの観点**から相互に連携して総合的に推進する。

第3章 計画の基本方針 ・ 第4章 施策・事業の展開

【基本理念】 **すべての市民が生涯にわたり、自然に健康になれる食環境の中で、食に対する感謝と理解を深め、心身の健康と豊かな人間性を育みます。**

子どもから高齢者まで全世代の市民に対し、生涯を通じて、それぞれの世代に応じた取組を推進し、食品の製造・販売事業者等と連携して自然に健康になれる食環境づくりを推進する中で、食やそれに関わる人々への感謝と健全な食生活や食文化への理解を深めることで、市民の心身の健康と豊かな人間性を育むことを基本理念とします。

◀基本目標▶

3つの基本目標を掲げ、その達成に向け、構成事業について重点化・焦点化

【新】：新規計上事業、【拡】：拡充事業、◎：重点事業

基本目標	基本施策	成果指標	現状 R2	目標値 R8	主な事業	重	D	L
基本目標 1 食を通した市民一人ひとりの健康づくりを推進します	自然に健康になれる食環境づくりの推進	日頃から減塩に取り組んでいる人の割合	34.4%	45.0%以上	1 【新】自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業（減塩や野菜摂取促進に取り組む協力店舗の募集・登録）	◎		
		1日に必要な野菜摂取量を食べている人の割合	64.4%	75.0%以上	2 【新】自然に健康になれる食の情報発信事業（市民や食品の製造・販売事業者等への減塩や野菜摂取に関する情報提供）	◎	○	○
	健全な食生活に向けた環境づくりの推進	朝ごはんを毎日食べる小学6年生の割合	89.4%	100.0%	3 【新】おうちごはん健康提供事業（スーパーマーケットや大学等との連携による健康的な中食の開発）	◎		
		朝ごはんを毎日食べる20・30代の割合	63.9%	85.0%以上	4 食育フェアの実施（食育を啓発するイベントの開催や動画配信）		○	
栄養バランスのとれた食生活の推進	主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる	20・30代の割合	42.2%	60.0%以上	5 児童・生徒に対する食に関する指導（給食や教科等における食に関する正しい知識や食習慣の指導）	◎	○	
		40・50代の割合	48.0%	65.0%以上	6 【拡】「新たな日常」に対応した食育出前講座（オンラインを活用した食育に関する講座の実施）	◎	○	○
		60歳以上の割合	65.0%	80.0%以上	7 食育教室（調理・体験を通して食育を学ぶ教室の実施）			○
基本目標 2 食を通した豊かな心の醸成を図ります	多様な暮らしに対応する食育の推進	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	6.0日	7.0日	8 【拡】職場における健全な食生活推進事業（地域・職域連携推進協議会による普及啓発）	◎	○	
					9 歯の健康教室（小学3年生へ歯・口腔の健康づくり講話やブラッシング指導）			
					10 【拡】3歳児健康診査における栄養指導（3歳児や保護者への肥満や食生活に関する講話の実施）	◎		
					11 【拡】健康づくり栄養教室（働く世代や高齢者への食生活改善の講話・調理の実施）	◎		○
					12 給食施設指導事業（適正な栄養管理に関する指導・情報提供）			
					13 食の自立支援事業（ひとり暮らし高齢者等への低栄養予防のための配食サービス）			
					14 介護予防教室における栄養改善普及啓発事業（高齢者の低栄養予防や筋力保持のための教室の実施）	◎		○
					15 【拡】ワーク・ライフ・バランス推進事業（家族との共食を促進する講座等の実施）	◎		
					16 うつのみや版親学の推進事業（食育の情報提供による家庭における取組の支援）			
					17 【拡】青少年の居場所や子ども食堂への支援（居場所の拡充を図るための開設・運営経費や相談支援の実施）	◎		
					18 親と子どもの居場所づくり事業（食事の準備・片付けを通じた共食機会の提供）	◎		
					19 ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業（ひとり暮らし高齢者への共食機会の提供）			
					20 食品ロス削減推進事業（食品ロス削減への意識醸成・行動変革の周知啓発やフードドライブの実施）	◎		○
					21 「もったいない残しま10(てん!)」運動の実施（食材の使い切り、食べ切りを呼び掛ける運動の普及啓発）			
22 【新】野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進（地産地消推進店の認定や野菜摂取促進協力店舗におけるキャンペーンの実施等）	◎							
23 小中学校における地産地消の取組の推進（食料生産、流通等に携わる人の活動に対する児童・生徒の理解促進）			○					
24 宇都宮産米消費拡大事業（1歳6ヶ月健診や小中学校入学時の宇都宮産米の配布）								
基本目標 3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します	食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進	食品の安全性に不安を感じている人の割合	65.9%	50.0%以下	25 【拡】「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進（ICTを活用した食中毒予防・食品表示などの知識の提供）	◎	○	○
					26 市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業（食の安全に関する意見交換会等の開催）		○	
					27 【拡】食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導（HACCP監視指導の実施）	◎		
					28 食品安全ウォッチャーによる市民参加型の食品表示調査（市民の食品表示に関する理解促進）			
					29 【拡】小中学校における食文化の学習の推進（給食の時間や「宇都宮学」等における理解促進）	◎	○	
					30 教育保育施設等における食文化の継承のための周知啓発（給食献立や保育活動で伝統料理等を紹介）			
					31 【新】伝統料理講習会の実施（年代に応じた調理実習、伝統料理の再発見の事業化）	◎	○	○
					32 伝統文化フェスティバルにおける伝統食の周知啓発（イベントを通じた伝統食の紹介や体験教室実施）			

基本目標	基本施策	成果指標	現状 R2	目標値 R8	主な事業	重	D	L
基本目標 2 食を通した豊かな心の醸成を図ります	多様な暮らしに対応する食育の推進	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数	6.0日	7.0日	15 【拡】ワーク・ライフ・バランス推進事業（家族との共食を促進する講座等の実施）	◎		
					16 うつのみや版親学の推進事業（食育の情報提供による家庭における取組の支援）			
					17 【拡】青少年の居場所や子ども食堂への支援（居場所の拡充を図るための開設・運営経費や相談支援の実施）	◎		
					18 親と子どもの居場所づくり事業（食事の準備・片付けを通じた共食機会の提供）	◎		
					19 ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業（ひとり暮らし高齢者への共食機会の提供）			
					20 食品ロス削減推進事業（食品ロス削減への意識醸成・行動変革の周知啓発やフードドライブの実施）	◎		○
					21 「もったいない残しま10(てん!)」運動の実施（食材の使い切り、食べ切りを呼び掛ける運動の普及啓発）			
					22 【新】野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進（地産地消推進店の認定や野菜摂取促進協力店舗におけるキャンペーンの実施等）	◎		
基本目標 3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します	食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進	食品の安全性に不安を感じている人の割合	65.9%	50.0%以下	23 小中学校における地産地消の取組の推進（食料生産、流通等に携わる人の活動に対する児童・生徒の理解促進）			○
					24 宇都宮産米消費拡大事業（1歳6ヶ月健診や小中学校入学時の宇都宮産米の配布）			
					25 【拡】「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進（ICTを活用した食中毒予防・食品表示などの知識の提供）	◎	○	○
					26 市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業（食の安全に関する意見交換会等の開催）		○	
					27 【拡】食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導（HACCP監視指導の実施）	◎		
					28 食品安全ウォッチャーによる市民参加型の食品表示調査（市民の食品表示に関する理解促進）			
					29 【拡】小中学校における食文化の学習の推進（給食の時間や「宇都宮学」等における理解促進）	◎	○	
					30 教育保育施設等における食文化の継承のための周知啓発（給食献立や保育活動で伝統料理等を紹介）			
31 【新】伝統料理講習会の実施（年代に応じた調理実習、伝統料理の再発見の事業化）	◎	○	○					
32 伝統文化フェスティバルにおける伝統食の周知啓発（イベントを通じた伝統食の紹介や体験教室実施）								

基本目標	基本施策	成果指標	現状 R2	目標値 R8	主な事業	重	D	L
基本目標 3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します	食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進	食品の安全性に不安を感じている人の割合	65.9%	50.0%以下	25 【拡】「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進（ICTを活用した食中毒予防・食品表示などの知識の提供）	◎	○	○
					26 市民・事業者へのリスクコミュニケーション推進事業（食の安全に関する意見交換会等の開催）		○	
					27 【拡】食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導（HACCP監視指導の実施）	◎		
					28 食品安全ウォッチャーによる市民参加型の食品表示調査（市民の食品表示に関する理解促進）			
					29 【拡】小中学校における食文化の学習の推進（給食の時間や「宇都宮学」等における理解促進）	◎	○	
					30 教育保育施設等における食文化の継承のための周知啓発（給食献立や保育活動で伝統料理等を紹介）			
					31 【新】伝統料理講習会の実施（年代に応じた調理実習、伝統料理の再発見の事業化）	◎	○	○
					32 伝統文化フェスティバルにおける伝統食の周知啓発（イベントを通じた伝統食の紹介や体験教室実施）			

D：「新たな日常」に対応、L：ライフステージに応じた取組

◀横断的な視点▶ 基本目標を達成するため、横断的な視点を取り入れた事業を推進

視点	事業実施上の取組方針	対象事業
◆「新たな日常」とそれに対応するデジタル技術を活用した食育の推進	「新たな日常」とそれに対応する食育を推進するため、ICTを活用した非対面・非接触型の取組を対象事業に取り入れ、その結果や効果の検証・評価を行うなど、デジタル技術の活用を図る。 【食の情報提供における動画配信】、【食育フェアなどのイベントでのリアルタイム配信】、【オンライン出前講座や講習会の開催】	2, 4, 5, 6, 8, 23, 25, 26, 29, 31
◆ライフステージに応じた取組の推進	生涯を通じて食育を総合的に推進するため、食に関する課題が異なる世代ごとに6つのライフステージに分け、対象事業において世代ごとに特徴的な取組・コンテンツを取り入れ、事業の結果や効果の検証・評価を行いながら、世代間の重点化・焦点化を図るとともに、生涯を通じた望ましい食習慣の維持と健康の増進を促進する。 【乳幼児期】食習慣等の基礎を築く 【中高校期】食習慣等を維持する 【壮年期】食を楽しみ、健康の維持・増進に努める 【小学校期】食習慣等を定着させる 【青年期】食を楽しみ、体力の維持・向上に努める 【高齢期】食を楽しみ、個々に応じた生活の質を維持・向上し、知恵を次代に伝える	2, 6, 7, 11, 14, 20, 25, 31

□は、新・拡事業

◀SDGsの観点▶ SDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

◆目標2（飢餓） 1, 2, 3, 13, 14, 17, 18 ◆目標4（教育） 5, 9, 25, 29, 31
◆目標3（保健） 1, 2, 3, 11, 13, 14, 19 ◆目標12（持続可能な生産と消費） 20, 22, 23



第5章 計画の推進

- 「家庭」を基本として、「保育園、幼稚園、学校」、「地域団体、ボランティア団体」、「生産者・食品関連事業者」、「企業」、「行政」が連携を強化しながら、地域社会全体で一体的な食育の取組を推進
- 宇都宮市食育推進会議：教育や医療等の関係団体や公募委員で構成される会議において、意見交換や情報交換等を実施し、連携の強化を図り市全体で食育を推進
- 食育推進検討委員会：庁内関係部署から構成され、関係部署が連携を図りながら施策事業を実施

○宇都宮市食育推進会議条例

平成18年 3月24日

条例第14号

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、宇都宮市食育推進会議（以下「食育推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 食育推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 食育推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年 4月 1日から施行する。

○宇都宮市食育推進会議規則

平成 18 年 3 月 24 日

規則第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宇都宮市食育推進会議条例(平成 18 年条例第 14 号)第 4 条の規定に基づき、宇都宮市食育推進会議(以下「食育推進会議」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 食育の関係団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 食育推進会議に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

4 会長は、食育推進会議を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 食育推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 食育推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 食育推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、会長は、緊急の必要があり食育推進会議を招集する暇がない場合その他やむを得ない理由があると認める場合は、議事の概要を記載した書面を各委員に回付し、賛否を問い、食育推進会議に代えることができる。

5 第 2 項及び第 3 項の規定は、前項の場合について準用する。

(関係人の出席)

第 4 条 食育推進会議は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

(庶務)

第 5 条 食育推進会議の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、食育推進会議の運営について必要な事項は、会長が食育推進会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附属機関等の会議の公開に関する要領

1 目的

この要領は、市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、附属機関等の会議の公開について必要な事項を定めることにより、その審議等の状況を市民に明らかにし、もって公正で開かれた市政を一層推進することを目的とする。

2 対象

この要領の対象は、すべての附属機関等（法律又は条例により設置される附属機関，規則又は要綱により設置される懇談会をいう。以下同じ。）の会議について適用する。

3 附属機関等の会議の公開基準

附属機関等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 法令又は条例の規定により当該会議が非公開とされているとき。
- (2) 当該会議において、宇都宮市情報公開条例（平成12年条例第1号）第7条各号に定める非公開情報に該当する情報について審議等を行うとき。
- (3) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき。

4 公開又は非公開の決定

- (1) 附属機関等の会議の公開又は非公開は、前記3に定める附属機関等の会議の公開の基準（以下「公開基準」という。）に基づき、当該附属機関等がその会議等において決定するものとする。
- (2) 附属機関等は、全部又は一部の会議を公開しないことを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。
- (3) 市長は、附属機関等が会議を公開するかどうかについて、公開基準に沿って適切に対応することができるよう、必要な調整を行うものとする。

5 公開の方法

- (1) 附属機関の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- (2) 附属機関等が会議を公開する場合は、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) 附属機関等は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の開催中における会場の秩序維持に努めるものとする。

6 会議開催の周知

附属機関等の事務を担当する課、室、所等（以下「担当課等」という。）は、会議の開催に当たっては、公開又は非公開にかかわらず、当該会議開催日の2週間前までに、次の事項を記載した文書を本庁及び主要な出先機関並びに市のホームページに掲示するとともに、報道機関へ資料提供するものとする。ただし、法令、国又は県の指針等に別段の定めがある場合又は会議を緊急に開催する必要がある場合は、この限りでない。

- ア 会議の名称
- イ 開催日時
- ウ 場所
- エ 議題
- オ 会議の公開又は非公開の別
- カ 会議を非公開とする場合にあっては、その理由
- キ 傍聴者の定員
- ク 傍聴手続
- ケ その他必要な事項

7 会議録の作成

附属機関等は、会議の公開又は非公開にかかわらず、会議終了後速やかに会議録を作成しなければならない。

8 会議録の閲覧

附属機関等は、公開した会議の議事録及び会議資料について、その写しを一般の閲覧に供するものとする。

9 報告書の作成及び公表

会議の公開に関する状況を把握するため、行政経営部行政経営課長は、年度終了後速やかに必要な調査を実施の上、報告書を作成し、公表しなければならない。

10 適用期日

この要領は、平成12年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，令和5年4月1日から施行する。